大規模事業評価調書

教育庁教育企画室 29年 8月作成

I 事業の概要

I 事業の概要								
事業の名称	南部地区職業	教育拠点校整備事業						
事業の概要	【概要】 南部地区職業教育拠点校(以下,「拠点校」と言う。)は, (白石市, 角田市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 県 崎町, 丸森町)の柴田郡大河原町に所在する柴田農林高等学 商業高等学校の2つの職業に関する学科を置く高等学校(以 校」と言う。)を統合し, 地域産業を担う人材の育成や地域 との連携から地域振興への貢献を設置目的とした新たな職業 を整備するものである。							
	○南部地区職業教育拠点校の概要①学校規模:各学年6学級②学科構成:農業系学科2,商業系学科3,デザイン系学科1③所 在 地:現在の柴田農林高等学校敷地							
	〇柴田農林高	等学校と大河原商業高等学校	での概要					
	学校名	柴田農林高等学校	大河原商業高等学校					
	所 在 地	所 在 地 柴田郡大河原町字上川原 柴田郡大河 7-2						
	平成29年度 募集定員	4 学級(1学級40名) 食農科学科 1 動物科学科 1 森林環境科 1 園芸工学科 1	5 学級(1学級40名) 流通マネジメント科 2 情報システム科 2 OA会計科 1					
	生徒数	生徒数 440名 1学年 160名 2学年 139名 3学年 141名	生徒数 583名 1学年 195名 2学年 193名 3学年 195名					
	施設規模	校舎 4,775. 13㎡ 本校舎 ・鉄筋コンクリート造・3階建,築48年 南校舎 ・鉄筋コンクリート造・2階建,築37年 農業実習施設 2,224.12㎡ 全14棟 ・木造/鉄骨造・平屋,2階建・平屋,2階建・築41年~63年	校舎 9,682.49㎡ 北校舎 ・鉄筋コンクリート造 ・4階建,築41年 南校舎 ・鉄筋コンクリート造 ・3階建,築45年 商業科特別教室 ・鉄骨造 ・2階建,築49年 第7校舎 ・大造 ・2階建,築54年					
	《附属資料1 《附属資料2 《附属資料3	学校位置図≫ 柴田農林高等学校現況写真 大河原商業高等学校現況地 現在の柴田農林高等学校 現在の大河原商業高等学校	· 已置図					

【上位計画との関連】

○宮城の将来ビジョン (平成28年度改訂)

第4章 宮城の未来をつくる33の取組

第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現 取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色あ

7 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教 育環境づくり

≪附属資料4 宮城の将来ビジョン(平成28年度改訂)抜粋≫

○第2期宮城県教育振興基本計画

第4章 施策の展開

2 施策の基本方向

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

(4) 開かれた魅力ある学校づくりの推進 重点的取組12

≪附属資料 5 第 2 期宮城県教育振興基本計画 抜粋≫

○新県立高校将来構想 第3次実施計画

第3章 社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

4 学校配置計画・学科編成

(2) 南部地区における職業教育拠点校の新設

≪附属資料6 新県立高校将来構想 第3次実施計画≫

事業計画の背景

【背景】

南部地区において想定される生徒数の減少等を踏まえて、柴田郡 大河原町内にある2つの専門高校である柴田農林高等学校と大河原 商業高等学校を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づく りを推進するため、新たな職業教育拠点校を設置する。

既存2校の施設については、柴田農林高等学校の校舎が昭和44年、 大河原商業高等学校の校舎が昭和51年の建設で老朽化が進んでいること、また、拠点校には既存2校の農業系学科、商業系学科の他にデザイン系学科を設置することとしており、既存校の校舎では授業の実施が困難であることから、新たな校舎等を整備するものである。

【期待される効果】

(1) 地域への貢献を念頭に置いた発展的な職業教育の展開を通して、地域ブランドの創出や地域振興に資する人材育成ができる。

拠点校の設置目的として下記の3点を標榜している。

- ○専門的な知識や技術を持ち,地域産業を担う人材の育成
- ○6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育の展開
- ○地域産業や地域社会との連携・交流の充実及び地域ブランドの創出等を通した地域振興への貢献

拠点校には、既存2校の農業系学科と商業系学科のほかにデザイン系学科を設置する。

拠点校においては、既存2校の教育内容を継承して専門的な知識や技術の確実な習得を図る一方で、地域との連携や地域貢献を意識して学科の枠を超えた発展的な学習に取り組み、学校全体として新たな価値の創造を図る。

≪附属資料7 柴田農林高等学校及び大河原商業高等学校の再編統合に 係る報告書≫

≪附属資料8 南部地区職業教育拠点校教育基本構想≫

(2) 魅力ある学校づくりと同時に中学校卒業者数の減少に対応することができる。

南部地区では、平成28年から平成38年までの10年間で中学校卒業者数が350人(22%)減少することが見込まれており、これに伴い県立学校の学級減や再編統合を行い、入学者定員の適正化を図る必要がある。

1学年の学級数は、既存2校が柴田農林高等学校4学級、大河原商業高等学校5学級の計9学級であるのに対して拠点校は農業系2学級、商業系3学級、デザイン系1学級の計6学級としており、

3学級(120人)の定員が削減される。 定員を削減する一方で、公立高校としては県内初となるデザイン 系学科を設置し、中学生の学校選択の幅を広げるとともに地域連携 や学科間連携による新たな価値の創造により魅力ある学校づくりに 取り組む。 ≪附属資料 9 本県の中学校卒業者数の推移・将来予測≫ (3) 老朽化した施設の更新により、安全で良好な教育環境が整う。 既存2校の施設については、柴田農林高等学校の校舎が昭和44 年,大河原商業高等学校の校舎が昭和51年の建設で老朽化が進ん でいる。 今回、拠点校を設置するのは、柴田農林高等学校の敷地内である が, 前述のように拠点校には農業系学科の他に, 商業系学科とデザ イン系学科を設置することとしており、既存の校舎では授業の実施 が困難であることから、新たな校舎等を整備するものである。 校舎建替で施設が充実し、より安全で良好な教育環境が整う。 これまでの取組状況 ○平成28年3月~平成28年9月 地元首長,教育関係者などで構成する「大河原地域における高校の あり方検討会議」を5回開催し,農業・商業教育の今後の方向性や新 しい学科について検討し、報告書をとりまとめた。 【報告書の内容】 ・設置学科は農業系学科、商業系学科、デザイン系学科の3学科とす ・学校全体で『地域ブランドの確立』を通じた地域振興への貢献を目 指す。 ・3学科が連携することで 『6次産業化』 の一体的・循環的な学び の構築が可能となる。 ○平成29年2月 新県立高校将来構想第3次実施計画に「南部地区に おける職業教育拠点校の新設」を位置づけた。 ○平成29年3月~平成29年7月 「南部地区統合校教育基本構想会議」(専門部会も含め延べ13回) を開催し、各専門学科の具体的な教育内容及びそれに伴い必要となる 施設について検討した。 大規模事業評価, プロポーザル方式による設計事業 今後のスケジュール 平成29年度 者選定 平成30年度 基本設計・詳細設計 平成31年度 基本設計・詳細設計, 仮設校舎建設, 南校舎解体 平成32年度 南校舎解体,新校舎・農業実習棟建設 平成33年度 ~平成34年度 新校舎・農業実習棟建設 平成36年度 ~平成37年度 旧校舎・旧実習施設解体(設計含む) 供用開始予定 平成35年4月

Ⅱ 事業内容

用地関係	予 定 地	柴田郡大河原町字上川原7の2
	用地確保の状況	用地の確保 済・未 造成面積 — ㎡ 県有地・民有地買上・民有地借り上げ・()
	敷 地 面 積	24, 673. 18 m ²
	規制の状況	規制区域 一 用 途 第2種中高層住居専用地域 建ペい率 60% 容積率 150% その他 建築基準法第22条地域
建設関係	事 業 規 模	延べ床面積 校舎 9,187.31㎡ 農業実習棟 1,644.44㎡ 構造 鉄筋コンクリート造,鉄骨造 整備される主な施設 校舎,農業実習棟 《附属資料10 施設整備概要》

Ⅲ 事業費

-	
建設費 A	調査費 設計費 工事費(監理費込み) その他(用地費,負担金等) 24百万円 190百万円 6,773百万円 0百万円
	合 計 6,987百万円
	【財源内訳】 県債 6,053百万円 一般財源 934百万円
	合 計 6,987百万円
維持管理費 B	40年間の維持管理費の累計 〈建設後の施設の利用を平成35年~平成74年の40年間と想定〉
	人的経費524百万円修繕・補修関係経費2,886百万円運営・管理経費2,798百万円その他()
	合 計 6,208百万円
	【財源内訳】 県債 2,440百万円(大規模修繕分) 財産収入 787百万円 一般財源 2,981百万円
	合 計 6,208百万円
合計 A+B	13,195百万円
	【参考:現在価値換算後】 百万円〈割引率 %〉

IV 評価結果

行政活動の評価に関する条例施行規則(平成14年規則第26号)第17条第1項(事業再評価の場合は第2項も含む)各号に規定する基準等に基づく評価結果は、次のとおりである。

1 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。(第1号関係)

【事業の必要性】

- ○南部地区においては、今後10年間で中学校卒業者が約2割程度減少する見込みであり、中学校卒業者数の減少を踏まえ、同じ柴田郡大河原町に所在する柴田農林高等学校と大河原商業高等学校を再編統合するものである。
- ○拠点校は、農業系学科の実習農場確保のために現在の柴田農林高等学校の敷地内に設置する こととするが、柴田農林高等学校の現有施設は商業系学科やデザイン系学科の授業実施に必要な施設を有していないこと、また老朽化も著しいため新たな校舎及び実習棟が必要である。

【現施設の状況 (施設の規模、利用状況、耐用年数)】

 ○柴田農林高等学校 校舎(2棟) 4,775.13㎡(鉄筋コンクリート造/昭和44年,55年築) 農業実習施設(6棟)865.28㎡(木造/昭和29年,38年,44年,45年築) 農業実習施設(8棟)1,358.84㎡(鉄骨造/昭和45~51年築) 温室(3棟)367.50㎡(鉄骨造/昭和57年築) その他

生徒数 440人

(1年生160人, 2年生139人, 3年生141人;平成29年5月1日時点) 耐用年数 鉄筋コンクリート造47年, 鉄骨造19~34年, 木造22年

(減価償却資産の耐用年数等に関する省令)

- 2 県が事業主体であることが適切であるかどうか。(第2号関係)
 - ○県立高等学校は、学校教育法第2条及び第5条に基づき県が設置・管理する施設であり、県は学校施設の適正な管理運営の責任を負う。
 - ○学校施設は、本県の学校教育関係施設として次代を担う人材の育成の場として供されるもので、 一定の要件を満たす全ての県民が対象となり、また便益も特定の県民に限定されるものではないと考えられる。
- 3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。(第3号関係)
 - ○中学校卒業者数の減少が見込まれている南部地区においては、中学校卒業者数の減少に合わせた県立高校の定員調整をする必要があるほか、地方創生に向けた動きの中で県立高校も地域連携や地域貢献への取組が以前にも増して重視され、地域において県立高校が果たす役割への期待も高まっているところである。このような高校を取り巻く社会環境、社会的要請の変化に早急かつ適切に対応するとともに、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進することが求められていることから、再編統合することが適当と判断した。
 - ○今回解体する予定の柴田農林高等学校の施設は、昭和55年に建設された校舎(南校舎)を除いては、本校舎(鉄筋コンクリート造)が昭和44年築(築48年)で法令上の耐用年数47年を超過しているのをはじめ、その他の実習施設も鉄骨造又は木造であり、耐用年数を超過しているため、更新が必要である。
- 4 事業の手法が適切であるかどうか。(第4号関係)

以下の理由から、PFI導入による財政面及びサービス面でのメリットが見出しにくいことから従来方式による実施が総合的に妥当であると判断した。

- ○VFM (Value For Money:支払いに対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方。 従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合)が見込まれないこと
- ○民間の創意工夫を発揮する余地が大きい運営業務について、学校教育法(第62条。第37条 第4項の準用規定)で校務は専ら教職員が行うこととされているため、民間が担える範囲が限 定的であること。

○食堂運営や警備業務に関しては、既に入札により民間委託されており、費用の適正化が図られ ていること。

PPP・PF I 導入調整会議等での検討結果

平成29年8月7日に開催したPPP・PFI導入調整会議における検討の結果, 当該事業につい ては, 従来方式による実施が適当と判断した。

≪附属資料11 PPP・PFI検討調書≫

5 事業の実施場所が適切であるかどうか。(第5号関係)

【現在地(学校敷地内)に建替えすることについて】

- ○以下の理由から、現在地 (学校敷地内) に建替えすることが適切と判断する。 ①現在地において、改築に必要な面積が確保されていること。

 - ②当該敷地は県有地であり、また、農業系学科の実習に必要な農地を有していることから、新 たな用地取得が不要であり、用地取得に要する財政的な負担が生じないこと。
 - ③ J R 大河原駅から約1.2 k m と近く、公共交通機関の便が良いこと。
 - ④近隣には県大河原合同庁舎, 運動施設を有する町営の大河原公園のほか各小中学校, 高等学 校等の公共・教育施設が立地しており、教育環境として良好であること。
- 6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。(第6号関係)
 - ○中学校卒業者数の減少が見込まれている南部地区においては、中学校卒業者数の減少に合わせ た県立高校の定員調整をする必要がある。定員調整の方法には今回の再編統合の他に学級減を する方法もあるものの、学校の小規模化を招き、さらに学校の活力が低下する可能性がある。 今回は既存2校を統合するとともに、県内初のデザイン系学科を設置することで、魅力ある学 校づくりと、学校の活力維持を図ることができる。
 - ○また,地域連携と学科間連携による地域ブランドの創造,地域産業を担う人材の育成をコンセ プトとすることで、地方創生に資する学校とすることができる。 ○柴田農林高等学校の校舎は老朽化が進んでいること、商業系、デザイン系に対応できないこと
 - の他,平成7年に男女共学化し,現在,女子の比率が4割を超える中,男子校時代の施設であ るため, 更衣室が屋外にしかないことや, バリアフリー化が進んでいないことなど施設面での 問題を抱えており、新たな校舎建設によりこれらの問題が解決される。
- 7 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。(第7号関係)
 - ○現在地への校舎建替えであり、基本的に土地の形状変更を伴うものではないことから、周辺環 境に新たな影響を与える可能性は低いと考えられる。事業実施に当たっては宮城県環境保全率 先実行計画に則り、環境負荷の低減に配慮した基本設計の実施及び施工を行うものとし、新校 舎建設や既設校舎解体の際にも周辺環境に配慮した工法等により行う。

≪附属資料12 宮城県環境保全率先実行計画 抜粋≫

8 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策

【事業費財源に関するリスク】

○現在のところ想定されるリスクはない。

【災害に関するリスク】

- ○新校舎については,新耐震基準により建築されることから,地震災害に対する耐震性能が確保 される。
- ○建設地は阿武隈川水系白石川に近接し、洪水浸水想定区域内にある(想定最大規模降雨で3.0m ~5.0m浸水)。
 - 教育委員会では東日本大震災の教訓から「みやぎ学校安全基本指針」を策定し、各学校におい ては、防災訓練や防災教育などの日常的な危機管理や災害発生時の危機管理、発生後の学校再 開までの対応等、あらゆる場面と様々な自然災害を想定してまとめた「学校防災マニュアル」 を作成している。
- ○拠点校においても「学校防災マニュアル」を作成し、風水害に限らず様々な災害から生徒や教 職員を守るために万全を期すものである。

≪附属資料13 みやぎ学校安全基本指針【概要版】≫

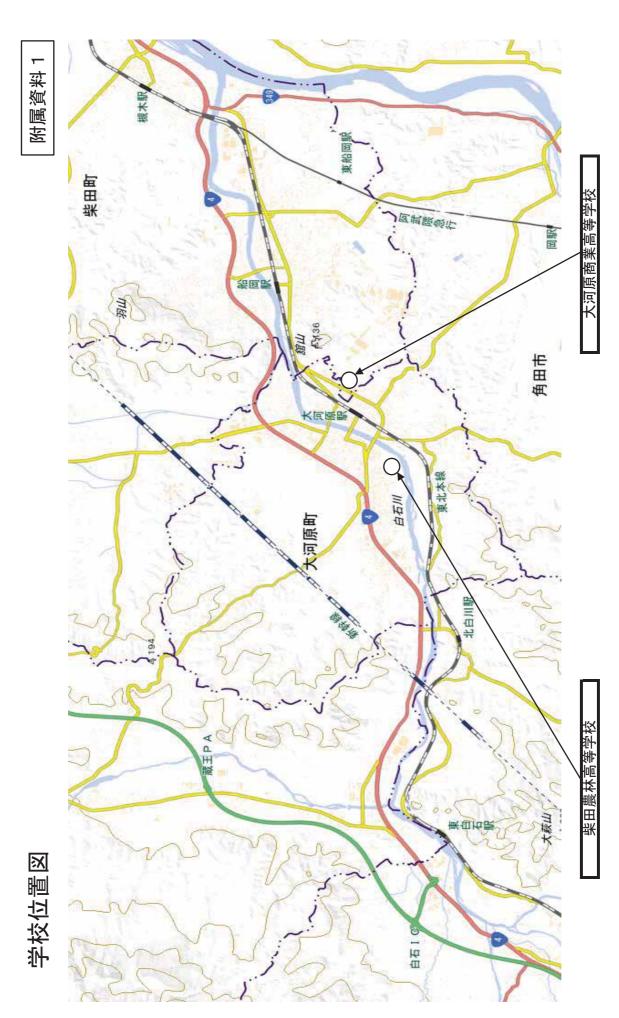
9 事業の経費が適切であるかどうか。(第8号関係)

建設費 A (再掲)	調査費 設計費 工事費(監理費込み) その他(用地費,負担金等)	24百万円 190百万円 6,773百万円 0百万円
	合 計	6,987百万円
	【財源内訳】 県債 一般財源	6, 053百万円 934百万円
	合 計	6,987百万円
維持管理費 B (再掲)	40年間の維持管理費の累計 〈建設後の施設の利用を平成35 ^年	F~平成74年の40年間と想定〉
	人的経費 修繕・補修関係経費 運営・管理経費 その他())	524百万円 2,886百万円 2,798百万円
	合 計	6,208百万円
	【財源內訳】 県債 財産収入 一般財源 合 計	2,440百万円(大規模修繕分)787百万円 2,981百万円 6,208百万円
合計 A+B		13,195百万円
(再掲)	【参考:現在価値換算後】 百万円〈割引率	图 %〉
投入職員数	設計事務所及び工事請負業者との ○平成36年度~平成38年度(Ⅱ 延べ140人 (2人×2.5日	×60月) 十及び建設工事について,関係課職員及び り打合せを月に2~3日実施。 日校舎・実習施設解体)
関連事業費		

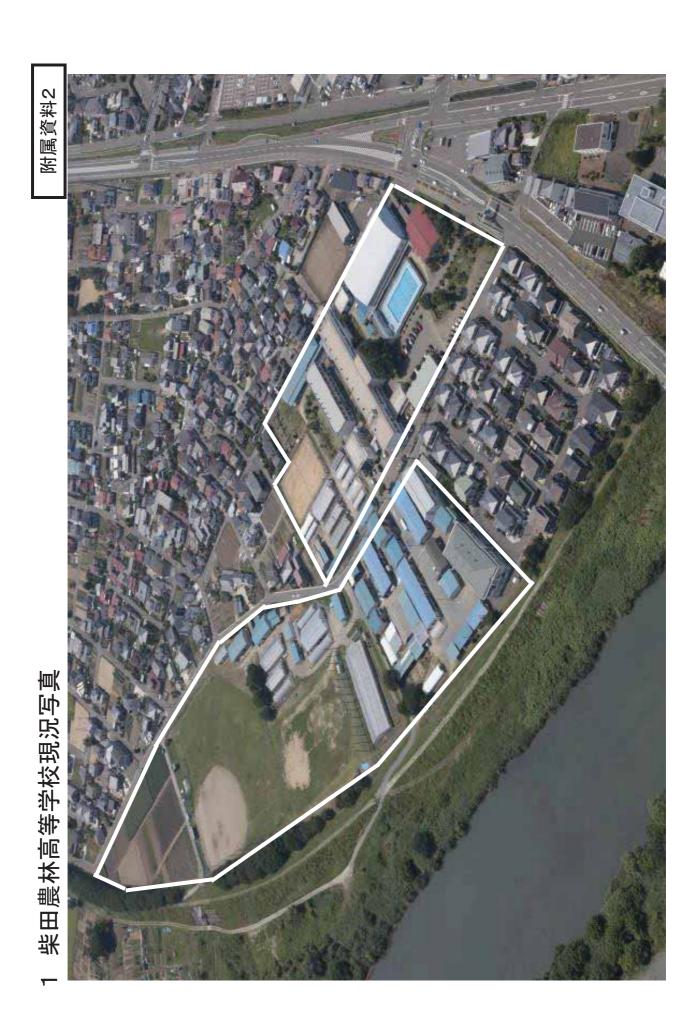
以上のとおり、南部地区職業教育拠点校整備事業について県が評価を行った結果、事業の実施は適切と判断した。

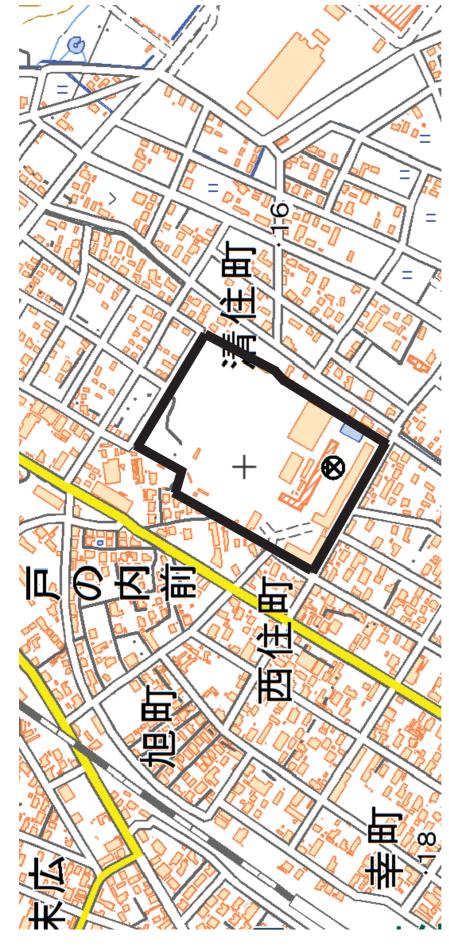
附属資料一覧

		資料名	頁
附属資料	1	学校位置図	11
附属資料	2	柴田農林高等学校現況写真 大河原商業高等学校現況地図	13
附属資料	3	現在の柴田農林高等学校配置図 現在の大河原商業高等学校配置図	15
附属資料	4	宮城の将来ビジョン(平成28年度改訂)抜粋	17
附属資料	5	第2期宮城県教育振興基本計画 抜粋	23
附属資料	6	新県立高校将来構想 第3次実施計画	39
附属資料	7	柴田農林高等学校及び大河原商業高等学校の再編統合に係る報告書	69
附属資料	8	南部地区職業教育拠点校教育基本構想	99
附属資料	9	本県の中学校卒業者数の推移・将来予測	103
附属資料	10	施設整備概要	107
附属資料	11	PPP·PFI検討調書	109
附属資料	12	宮城県環境保全率先実行計画 抜粋	117
附属資料	13	みやぎ学校安全基本指針【概要版】	121



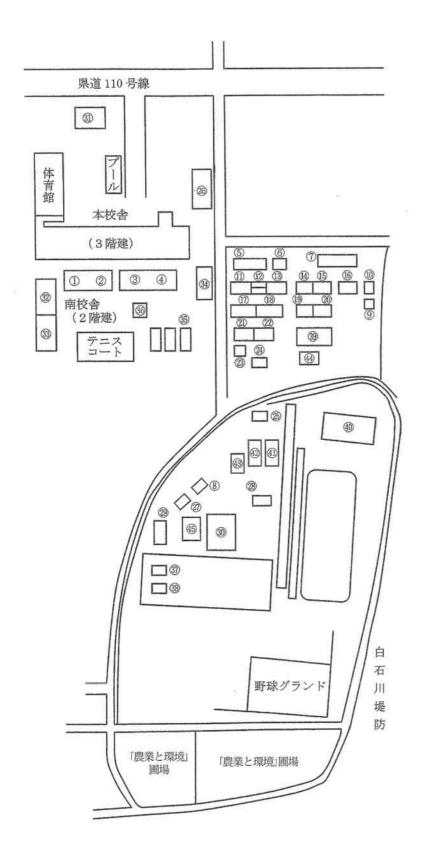
第487号) この地図は, 国土地理院長の承認を得て, 同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平29情複,





第539号) 平29情複, この地図は, 国土地理院長の承認を得て, 同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号

(2) 本校実験実習施設配置図



- ① 製図室 (1階)
- ② 美術室(2階)
- ③ 食堂·売店·浴室(1階)
- ④ 合宿室・資料室(2階)
- ⑤ 農場管理棟
 - ·農場管理室
 - コンピューター室
 - バイオ実験室(1階)
 - ・バイオ実験室 (2階)
- ⑥ 1階農機具実習室 2階女子更衣室
- ⑦ 総合科学センター
- ⑧ 便 所
- 9 車 庫
- ⑩ 資材倉庫
- ① 作物実験室
- (12) 準備室
- ③ 食品加工室
- ⑭ 造園管理室
- ⑤ 機械工作室
- 16 農機具整備室
- ⑰ 男子更衣室
- 18 農業基礎実習室
- ⑩ 材料実験室
- 20 林産加工室
- ② トレーニング室
- 22 園芸工学教室
- 23 製材室
- 24 畜産教室
- 25 野菜倉庫
- 26 家庭科実習室
- 27) 用土室
- 28 野菜準備室
- 29 冷蔵庫室·野菜教室
- 30 水耕温室1号
- ③ 武道館
- ③ ウエイトリフティング場
- ③ ボクシング場
- ③ 工芸実習室·美術部室
- 35 草花温室
- 36 温 室 (ミストハウス)
- 37) 倉庫
- 38 部 室
- 39 動物飼育舎
- 40 野菜温室
- ④ 野菜ハウス I
- 42 育苗温室
- ④ 野菜ハウスⅡ
- ④ 動物科倉庫
- 45) 水耕温室2号

教職員定員数・現員数

課程別	職名	校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	常勤講師	非常勤講師	事務職員	講師教諭	(司書)	庁務	臨時職員	計
人口彻	定員	1	1		42	1			3	4	1	2		55
全日制	現員	1	1	1	38	1	3	8	4	4	1	1	2	65
eta net duit	定員		1		6	1			1					9
定時制	現員		1		5	1	1	2	1					11

施設概要

1 土地 校舎敷地 11,251.89 ㎡ 運動場 35,687.27 ㎡ 計 46,939.16 ㎡ (運動場には第1・2体育館を含む)
 2 建物 校舎
 9,682.49 ㎡

 体育館
 1,648.20 ㎡

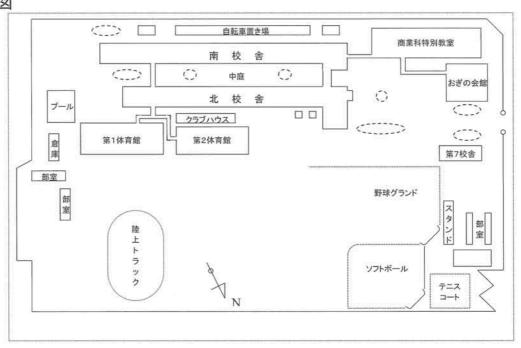
 第2体育館
 1,010.50 ㎡

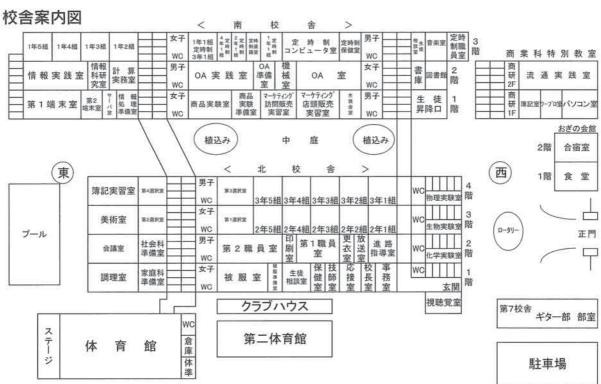
 その他
 1,569.40 ㎡

 計
 13,910.59 ㎡

(校舎:北校舎・南校舎・商業科特別教室・第7校舎)

校舎略図

















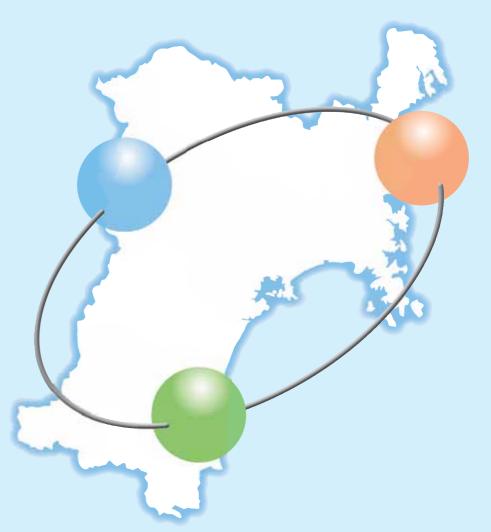






宮城の将来ビジョン

富県共創! 活力とやすらぎの邦づくり



2007年-2020年 (2017年3月改定) 宮城県

第4章

宮城の未来をつくる33の取組

県政運営の理念である「富県共創! 活力とやすらぎの邦づくり」を実現するため、3つの政策推進の基本方向に沿って、宮城の未来をつくる33の取組を行います。

富県宮城の実現 ~ 県内総生産10兆円への挑戦~

- ① 育成・誘致による県内製造業の集積促進
- ② 観光資源,知的資産を活用した商業・ サービス産業の強化
- 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
- 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成
- 5 産業競争力の強化に向けた条件整備

安心と活力に満ちた 地域社会づくり

- 子どもを生み育てやすい環境づくり
- ② 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
- ③ 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
- 4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 5 だれもが安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり

活力とやすらぎの邦づくり

人と自然が調和した 美しく安全な県土づくり

- 4 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
- 2 豊かな自然環境,生活環境の保全
- 3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の 形成
- 4 巨大地震など大規模災害による被害を最小 限にする県土づくり

第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

次代を担う子どもを安心して生み育てることができる 取組13 子どもを生み育て 環境づくり やすい環境づくり 取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成 将来の宮城を担う 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現 子どもの教育環境 づくり 取組16 豊かな心と健やかな体の育成 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づ 取組17 (1) 生涯現役で安心し 取組18 多様な就業機会や就業環境の創出 て暮らせる社会の 3 構築 取組19 安心できる地域医療の充実 取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり 取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり 取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現 取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興 コンパクトで機能 取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 4 的なまちづくりと 地域生活の充実 だれもが安全に、 取組25 安全で安心なまちづくり 5 尊重し合いながら 暮らせる環境づくり 取組26 外国人も活躍できる地域づくり

将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取 組 15

着実な学力向上と希望する進路の実現

【目指す宮城の姿】

- ② 児童生徒が自主的な学習習慣を身につけ、意欲的に学習に取り組んでいるとともに、授業が 分かる児童生徒の割合が増え、全国でも上位に位置する確かな学力が定着しています。
- 児童生徒が目的意識を持って日々の学校生活や家庭生活を送り、進学や就職のために必要な 能力や勤労観・職業観を身につけています。
- 高校生の大学等への現役進学達成率や就職決定率が全国平均を上回っています。
- 社会を生き抜くための力をはぐくむとともに、郷土を愛する心や社会に貢献する力を育成することにより、宮城の将来を担い、我が国や郷土の発展を支える人材が輩出され、多方面で活躍しています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 児童生徒の発達段階に応じた「志教育」の推進
- ◇ 幼児教育の充実に向けた「学ぶ土台づくり」の推進
- ◇ 家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組の推進
- ◇ 学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組の推進
- ◇ 児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の工夫
- ◇ 主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング) の視点による授業改善の推進
- ◇ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、学びの連続性を踏まえた小学校・中学校・高校 の連携強化
- ◇ 学力・学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開
- ◇ 生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の 向上
- ◇ 高校生一人ひとりが勤労観・職業観をはぐくみ、希望する進路が着実に実現できる進路指導 の充実
- ◇ 産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実
- ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及
- ◇ 県内の高校と大学間での高大連携の推進とその成果の普及
- ◇ 国際的に活躍できるグローバル・リーダー, 社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成
- ◇ 英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実
- ◇ 帰国・外国籍児童生徒等に対する学習面や学校生活面におけるきめ細かな支援
- ◇ 情報モラル教育を含む情報教育の充実や教科指導における I C T 活用などによる I C T 教育 の推進
- ◇ 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)や環境教育の推進
- ◇ 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育の推進

[※]アクティブ・ラーニング=教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。
※情報モラル=情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度のこと。情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、全ての国民が身につけておくべき考え方や態度を指す。

[※]シチズンシップ教育=市民としての資質・能力を育成するための教育。他人を尊重すること,個人の権利と責任,人種・文化の多様性の価値など,社会の中で円滑な人 間関係を維持するために必要な能力を身に付けさせる。

取 組 17

児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

【目指す宮城の姿】

- 児童生徒や保護者・地域のニーズ、社会情勢に対応した多様な児童生徒の学習意欲に応える 学校教育が着実に展開されています。
- それぞれの学校が保護者や地域住民などの理解や協力を得ながら、その地域の特色に応じた 教育を主体的に行っています。
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う特別 支援教育が展開されており、子どもが意欲的に楽しく学んでいます。
- 多様な個性を尊重し、互いに認め合う態度がはぐくまれ、子どもたち一人ひとりの力を最大限に伸ばす教育が展開されています。
- 意欲と能力にあふれる教員が多様な教育課題に的確に対応して質の高い教育を提供しており、魅力あふれる学校づくりを積極的に進めています。
- 安全で快適な学習環境が整備され、児童生徒が安心して学校生活を送っています。



【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実
- ◇ 県立高校の再編整備や入学者選抜制度改善などの推進による, 時代のニーズや教育環境の変化, 生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりの推進
- ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実,地域の人材の積極的な活用やコミュニティ・スクールの促進などによる地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進
- ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなど の特別支援教育の充実
- ◇ 一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援など、多様な個性が生かされる教育の推進
- ◇ 優秀な教員の確保と、教員の資質能力の総合的な向上・学校活性化を図るための適切な人事 評価や教員研修等の充実
- ◇ 学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備の推進

[※]コミュニティ・スクール=学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い,学校運営に意見を反映させることで,協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え,「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

第2期宮城県教育振興基本計画 ~志を育み,復興から未来の創造へ~

平成29年3月 宮城県・宮城県教育委員会

第1章 計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

宮城県では、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、教育基本法(平成18年法律第120号)に基づき、平成22年3月に「宮城県教育振興基本計画」(計画期間:平成22年度から平成31年度まで)(以下「第1期計画」という。)を策定し、本県教育の振興を図ってきました。

しかしながら、この間、人口減少とそれに伴う少子高齢化が急速に進行するとともに、平成23年3月に発生した東日本大震災等により、本県の子供や社会を取り巻く環境が大きく変化しており、復興後を見据えた次代を担う人づくりが重要となる中で、教育の果たす役割がますます大きくなっています。

あわせて、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)が改正され、教育行政における責任体制の明確化や総合教育会議の設置など、教育委員会制度の抜本的な改革が行われたところであり、新しい教育委員会制度のもと、改めて本県における教育施策の方向性等を示す必要があります。

このようなことから、第1期計画の後継計画として、本県教育の振興に関する 施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、このたび、「第2期宮城県教育振興 基本計画」(以下「本計画」という。)を策定することとしたものです。

2 計画の位置付け

本計画は、平成22年3月に策定した第1期計画の後継計画として、本県教育の目指すべき姿を明らかにするとともに、取り組むべき施策の方向性等を示す計画として策定するものです。

なお、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策 定する計画として位置付けられるものです。

3 計画の期間

本計画は、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする10年間の計画とします。

なお,本計画に掲げた目標を着実に推進していくため,具体的な施策及び事業を示すアクションプランを別途策定します。

第3章 本県教育の目指す姿

1 目指す姿

本計画を着実に進めることにより、計画期間である10年間を経過した段階で次のような姿が実現していることを目指すものとします。

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

2 計画の目標

「目指す姿」の実現に向けて、次の5つを本計画の目標として取り組んでいきます。

<目標1> 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに 健やかな人間を育む。

人間が社会の一員として生きていくためには、生命を大切にする心や思いやりの心、規範意識などの道徳性を持ち、互いを尊重し、共に支え合い、助け合っていくことが必要です。また、様々な人との関わりを通して自己理解や他者理解が深まることで、自らの生き方の主体的な探求につながり、その結果として、より良い未来を創造する高い志を持つことができるようになります。

このことから、他者や社会との関わりを再認識させた震災の経験を、自分を見つめ直す機会と捉え、自己の成長につなげていく意味においても、本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、教育活動全体を通じて、豊かな人間性や社会性、そしてその土台となる健やかな体を育み、心身ともに健やかな人づくりを進めます。

<目標2> 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜 く人間を育む。

グローバル化や情報化の進展など多様で変化の激しい社会を生き抜いていく ためには、基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、学んだことを活用して 自ら考える主体的・能動的な力が求められています。

このことから、幼児期から学ぶ意欲の源となる夢や志を育み、その実現に向けて強い意志を持って自律的に行動し、社会を生き抜く人づくりを進めます。

<目標3> ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

東日本大震災からの創造的な復興を実現し、持続可能な地域社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成です。そして、県民一人一人がふるさと宮城に誇りを持ち、本県の再生、発展に向けて主体的に取り組んでいくことが必要です。

このことから、子供たちに郷土を愛する心や社会に貢献する力を育み、宮城の将来を担い、我が国や郷土の発展を支える人づくりを進めます。

<目標4> 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

次代を担う子供たちを育てていくためには、学校のみならず家庭や地域が、教育の観点でそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携・協働し、社会総がかりでの教育の実現を図ることが必要です。

このことから、学校を中心として子供たちが安心して楽しく学べる教育環境づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域それぞれの教育力の充実と連携・協働の仕組みづくりを行い、社会全体で子供を守り育てる環境をつくっていきます。

<目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かで充実した人生を送るためには、学校 や社会で行われる学習をはじめ、文化芸術、スポーツなど様々な活動を通して、 生涯にわたって主体的に学習に取り組むことが必要です。また、生涯学習に取り 組む中で、仲間と互いに高め合い、学ぶ楽しさや喜びを広げ、そして学びの成果 を社会に還元していくことが、より良い地域づくりや社会づくりにつながってい きます。

このことから、県民誰もが、生涯にわたり主体的に学び続けることで充実した 人生を送るとともに、互いに高め合い、その成果が幅広く生かされていく地域社 会の形成を目指していきます。

第4章 施策の展開

1 施策の全体体系

本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」の もと、それらの実現に向けて取り組んでいきます。

そのために実施する主な施策を10の「基本方向」に分け、全部で35の取組を実施します。また、そのうち16の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。

<目指す姿>

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より 良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化 と活力のある地域社会が形成されています。

<目標1>

自他の命を大切にし、高い志と思い やりの心を持つ、心 身ともに健やかな 人間を育む。

<目標2>

夢や志の実現に 向けて自ら学び、自 ら考え行動し、社会 を生き抜く人間を 育む。

<目標3>

ふるさと宮城に 誇りを持ち、東日本 大震災からの復興、 そして我が国や郷 土の発展を支える 人間を育む。

<目標4>

学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

<目標5>

生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を 送ることができる 地域社会をつくる。

基本方向 1

豊かな人間性と社 会性の育成

基本方向 2

健やかな体の育成

基本方向3

確かな学力の育成

基本方向4

幼児教育の充実

#++-

多様なニーズに対 応したきめ細かな教 育の推進

世本士白 c

郷土を愛する心と 社会に貢献する力の 育成

基本方向7

命を守る力と共に 支え合う心の育成

基本方向8

安心して楽しく学 べる教育環境づくり

家庭・地域・学校 が連携・協働して子 供を育てる環境づく

基本方向9

基本方向10

生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

(施策の全体体系イメージ図)

[子供に関わる取組]

心身ともに健やかな人づくり 【心と体】

<目標1>

自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

基本方向1:豊かな人間性と社会性の育成

基本方向2:健やかな体の育成

こころきし

超數官

社会を生き抜く人づくり 【学ぶカ】

<目標2>

夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え 行動し、社会を生き抜く人間を育む。

基本方向3:確かな学力の育成 基本方向4:幼児教育の充実

基本方向5:多様なニーズに対応した

きめ細かな教育の推進

宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】

<目標3>

ふるさと宮城に誇りを持ち,東日本大震災 からの復興,そして我が国や郷土の発展を支 える人間を育む。

基本方向6:郷土を愛する心と

社会に貢献する力の育成

基本方向7:命を守る力と共に支え合う心の育成

[子供に関わる取組を支える基盤]

県民総ぐるみで支える宮城の教育【学校・家庭・地域の連携・協働】

<目標4> 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる 環境をつくる。

基本方向8:安心して楽しく学べる教育環境づくり

基本方向9:家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも【生涯学習・生涯スポーツ】

<目標5> 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

基本方向 10: 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

	生涯学習等					
	学 校 教 育					
	就学前					
	特別支援教育					
4供に関わる取組						
<目標1>自他の命を大切	にし,高い志と思いやりの心を持つ,心身ともに健やかな人間を育む。					
	基本方向1 (1) 生きる力を育む「志教育」の					
	高い志と豊かな心を持った人づくり, 発達 基本方向1 (2) 思いやりがあり感性豊かな子					
心身ともに健やかな人づくり	道徳教育, コミュニケーション能力の育成 基本方向1 (3) いじめ・不登校等への対応,					
【心と体】	「行きたくなる学校」づくり、教育相談体制					
	基本方向2 (1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 楽しく運動ができる取組,運動習慣の確立,学校体育の充実,運動部活動の					
	基本方向2 (2) 食育の推進 健全な食生活と心身の健康増進,食材の理解と食文化の継承,地域の生産者との交流,栄養教諭・学校栄					
	基本方向2 (3) 心身の健康を育む学校保健の					
<目標2>夢や志の実現に	向けて自ら学び,自ら考え行動し,社会を生き抜く人間を育む。					
	基本方向3 (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力の育成,基本的生活習慣の確立,「分かる授業」づくり,優れた才能や個性を伸ばす教育,					
	基本方向3 (2) 国際理解を育む教育の推進					
	基本方向3 (3) ICT (情報通信技術) 教育の 情報モラル教育を含む情報教育の充実,教					
	基本方向3(4)社会形成・社会参加に関する					
社会を生き抜く人づくり 【学ぶカ】	民主主義を支える一員であることを理解・ 基本方向3 (5) 環境教育の推進 自然を生					
【子3//1】	基本方向4 (1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 「学ぶ土台づくり」の推進, 家庭教育支援 等					
	基本方向4 (3) 幼児教育の推進に向けた体制づくり 幼児教育から高校教育までを教育の視点から一貫して支える体制づくりの推進 🗣					
	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化,小学校への円滑な接続,幼稚園教員・保育士等の資質向上等					
	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化,小学校への円滑な接続,幼稚園教員・保育士等の資質向上					
	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化,小学校への円滑な接続,幼稚園教員・保育士等の資質向上 基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり,個々の					
	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化,小学校への円滑な接続,幼稚園教員・保育士等の資質向上等基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり,個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支					
<目標3>ふるさと宮城に	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化,小学校への円滑な接続,幼稚園教員・保育士等の資質向上 部本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり,個々の					
<目標3>ふるさと宮城に	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化,小学校への円滑な接続,幼稚園教員・保育士等の資質向上等基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支きりを持ち、東日本大震災からの復興,そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育,文化を継承する人材の育					
<目標3>ふるさと宮城に 宮城の将来を担う人づくり	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上・基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国					
	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化,小学校への円滑な接続,幼稚園教員・保育士等の資質向上・基本方向5 (1) ー人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり,個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 一					
宮城の将来を担う人づくり	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上・基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を持ち,東日本大震災からの復興,そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国 基本方向7 (1) 系統的な防災教育の推進 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進,県全体での防災教育の実践と成果の共有,学校と地域が連携した防災教育の推進,震災の基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上・基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を持ち、東日本大震災からの復興,そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国際 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進 果全体での防災教育の実践と成果の共有、学校と地域が連携した防災教育の推進,震災の基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上 部本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国際基本方向7 (1) 系統的な防災教育の推進 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進 県全体での防災教育の実践と成果の共有、学校と地域が連携した防災教育の推進 飛災の基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向る基 盤 盤					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 子供に関わる取組を支え	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上 部本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を持ち、東日本大震災からの復興,そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国際基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国際企業を関係に応じた系統的な防災教育の推進 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進,県全体での防災教育の実践と成果の共有、学校と地域が連携した防災教育の推進,震災の基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上 基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の 基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を長大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の方を持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育 基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国 基本方向7 (1) 系統的な防災教育の推進 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進 県全体での防災教育の実践と成果の共有、学校と地域が連携した防災教育の推進、震災の基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向 基盤 盤 は成の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる 基本方向8 (1) 教員の資質能力の総合的な店 基本方向8 (1) 教員の資質能力の総合的な店 基本方向8 (1) 教員の資質能力の総合的な店 基本方向8 (1) 教員の資質能力の総合的な店					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の方を持ち、東日本大震災からの復興,そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育 基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国 基本方向7 (1) 系統的な防災教育の推進 第違段階に応じた系統的な防災教育の推進 第違段階に応じた系統的な防災教育の推進,原父の基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向 基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向 基本方向8 (1) 教員の資質能力の総合的な所 教員採用選考の改善、人事異動の在り方の基本方向8 (2) 教職員を支える環境づくりの:基本方向8 (3) 教職員を支える環境づくりの:基本方向8 (3) 教徒の主持ないる (3) 教徒の表述を持定の対域を対域の対域を対域を対域の対域を対域の対域の対域の対域の対域の対域を対域の対域の対域の対域を対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上 基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の 基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 一語りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育,文化を継承する人材の育基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国 基本方向7 (1) 系統的な防災教育の推進 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進,県全体での防災教育の実践と成果の共有、学校と地域が連携した防災教育の推進,震災の基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向 る 甚 盤 国域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる 基本方向8 (1) 教員の資質能力の総合的な月教育の用途、の教育の表生と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる 基本方向8 (2) 教職員を支える環境がくりの学校業務の精選・見直し、専門スタッフ等に					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 - 供に関わる取組を支え <目標4>学校・家庭・地	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の方を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を要する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育。文化を継承する人材の育基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え 〈目標4〉学校・家庭・地 県民総ぐるみで支える宮城の教	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支語的を持ち、東日本大震災からの復興,そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育業本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国際違民階に応じた系統的な防災教育の推進, 県全体での防災教育の実践と成果の共有、学校と地域が連携した防災教育の推進, 震災の基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え 〈目標4〉学校・家庭・地 県民総ぐるみで支える宮城の教	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化,小学校への円滑な接続。幼稚園教員・保育士等の資質向上・基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり,個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支語りを持ち,東日本大震災からの復興,そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育,文化を継承する人材の育基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成,地域を支える人材・国際基本方向7 (1) 系統的な防災教育の推進 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進 現全体での防災教育の実践と成果の共有,学校と地域が連携した防災教育の推進,震災の基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等,学校を含めた地域の防災力の向 基本方向8 (3) 教職員を支える環境づくりの 学校業務の精通・見直し、専門スタッフ等に基本方向8 (3) 教職員を支える環境づくりの学校業務の精通・見直し、専門スタッフ等に基本方向8 (3) 教職員を支える環境づくりの学校業務の精通・見直し、専門スタッフ等に基本方向8 (3) 教職員を支える環境づくりの学校業務の精通・見直し、専門スタッフ等に基本方向8 (4) 間かれた魅力ある学をづくり 学校評価の充実、地域人材の積極的な活用、					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え 〈目標4〉学校・家庭・地 県民総ぐるみで支える宮城の教育 【学校・家庭・地域の連携・協	基本方向4 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化, 小学校への円滑な接続, 幼稚園教員・保育士等の資質向上・基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり, 個々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進, 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進, 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進, 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進, 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子に 一会					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 一供に関わる取組を支え 〈目標4〉学校・家庭・地 県民総ぐるみで支える宮城の教育	基本方向8 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上 基本方向8 (1) ー人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり,個々の 基本方向8 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 ,一人一人の特性に応じた適切な記慮・支 誇りを持ち,東日本大震災からの復興,そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国制 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え 〈目標4〉学校・家庭・地 県民総ぐるみで支える宮城の教育 【学校・家庭・地域の連携・協	基本方向8(2)幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上:基本方向8(2)多様な個性が生かされる教育の推進					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え <目標4>学校・家庭・地 県民総ぐるみで支える宮城の教 賃	基本方向8 (2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上・基本方向8 (1) ー人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向8 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な記慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な記慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な記慮・支 子供の方の (1) 伝統・文化の尊重と郷土を要する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育 基本方向6 (3) 宮城の得来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国際 発達政際に応いる経済を教育の推進 発達段階に応い込み達得した防災・教育の推進 発達段階に応い金を表別の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向 が実任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向 基本方向8 (2) 教職員を支える環境づくりの 学校業防府組 見直し、専門スクッフ等に 基本方向8 (3) 学びのセーラティシーの構 総合的な子どもの貧困対策の推進、多様な 基本方向8 (3) 学びのセーラティシーの 基本方向8 (3) 学びのセーラティシーの構 総合的な子どもの貧困対策の推進、多様な 基本方向8 (4) 関かれた魅力ある学散つくり 学校評価の充実、地域人材の積極的な活用、 基本方向8 (5) 学校施設・設備の整備充実 震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建、非構造部材の耐震化の促進 等 基本方向8 (6) 基学教育の振興 名種助成措置などの支援、公立学校との教員の人事交流や研修・研究などの積極的な取組 等 基本方向8 (1) 繁度の教育力を支える環境づくり 親としての「学び」と「育ち」の支援、家庭教育支援体制の充実、家庭教育支援団体との					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え 〈目標4〉学校・家庭・地 県民総ぐるみで支える宮城の教育 【学校・家庭・地域の連携・協動】	基本方向8(2)幼児教育の充実のための環境づくU 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上 基本方向5(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の 基本方向5(2)多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進,一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 一等りを持ち、東日本大震災からの復興,そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。 基本方向6(1)伝統・文化の尊重と郷土を要する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育 基本方向6(1)伝統・文化の尊重と郷土を要する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育 基本方向6(1)伝統・文化の尊重と郷土を要する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育 基本方向7(1)系統的な防災教育の推進, 県全体での防災教育の実践と成果の共有,学校と地域が連携した防災教育の推進,震災の基本方向7(2)地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等,学校を含めた地域の防災力の向 ある基盤 は成の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる 基本方向8(1)教員の資質能力の総合的な形象資採用選考の改善、人事異動の任り方の 基本方向8(3)教理の登儀方法、表情なつく。 基本方向8(4)教育の資質能力の総合的な形象資採用選考の改善、人事異動の任め方の、基本方向8(3)学びのセーフティネットの構織合的な形象の含まりに表力ある学校文化の学校政化の学校野化の学校政化の音楽の記念が表現の主義のおより表示を取りませた。 基本方向8(5)教育の振興 各種助成措面などの支援、公立学校との教員の人事交流や研修・研究などの積極的な取組 等 基本方向9(1)家庭の教育力を支える環境で3(9 親としての「学び」と「育ち」の支援、家庭教育支援体制の充実、家庭教育支援団体とと基本方向9(2)地域と学校の新たな連携・協働体制の推進。「地域学校協動活動」の推進、「地域学校協動本動」の組織化の推進、コミュニティ・スクールの推進、みやき教育に提回などの活用、家庭教育に提回などの活用、表情、対理学校協動活動」の推進、「地域学校協動本動」の組織化の推進、コミュニティ・スクールの推進、みやき教育に提回などの活用、家庭教育を提回などの活用、家庭教育を提回などの活用、家庭教育を提回などの活用、家庭教育の機能の別の推進、「地域学校協動本動」の推進、「地域学校協動本動」の組織化の推進、コミュニティ・スクールの推進、みやき教育に提回などの活用、家庭教育に提回などの活用、家庭教育に提回などの活用、家庭教育に提回などの活用、表情などの活用、家庭教育に提回などの活用、家庭教育に提回などの活用、家庭教育に提回などの活用、家庭教育に提回などの活用、家庭教育に提回などの活用、家庭教育に提回などの活用、お願などのでは、対理などの対域となどの対域といるなどの対域となどの対域といるなどの対域となどの表情などの対域となどの対域となどの対域となどの表情などの対域となどのよりになどの表情などの表情などの表情などのではなどのなどの対域となどの対域となどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのはなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのはなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのな					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え 〈目標4〉学校・家庭・地 県民総ぐるみで支える宮城の教育 【学校・家庭・地域の連携・協 働】	基本方向4 (2) 如児教育の充実のための職物づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・保育士等の資質向上基本方向5 (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、侵々の基本方向5 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の方を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた通切な配慮・支 子供の方を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた通切な配慮・支 子供の 一人 一人の特性に応じた通切な配慮・支 事本方向6 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を費する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育 基本方向6 (3) 宮城の将来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国 基本方向7 (1) 系統的な防災教育の推進 開全体での防災教育の実践と成果の共有、学校と地域が連携した防災教育の推進 無災の 基本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹契論を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向 防災主任・安全担当主幹契論を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向 基本方向8 (2) 教職員を支える環境づくり 学女装務のお子どもの境面対象の推進、多様な 基本方向8 (3) 学び商セーフティネットの構 総合的大学ともの実施対象の推進、多様な 基本方向8 (6) 私学教育の振興 各種助成措置などの支援、公立学校との教員の人事交流や研修・研究などの積極的な取組 等 基本方向9 (1) 家庭の教育力を支える環境づくり 親としての「学び」と「育ち」の支援、家庭教育支援体制の充実、家庭教育支援団体とな 基本方向9 (2) 地域と学校の新たな連携・協働体制の推議 「地域学校区・耐力を支える環境づくリ 親としての「学び」と「育ち」の支援、家庭教育支援依頼の充実、家庭教育支援団体との活用、家庭教育方は関いなどの活用、家庭教育方の9 (3) 子供たちが安全で表のできる環境づくリ 地域ぐるみの学校安全体制の整備、情報機器の利便性と危険性についての理がなく方、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 ・供に関わる取組を支え 〈目標4〉学校・家庭・地 県民総ぐるみで支える宮城の教育 【学校・家庭・地域の連携・協 動】	基本方向4(2) 幼児教育の充実のための環境づくり 幼・保・小の連携強化、小学校への円滑な接続、幼稚園教員・信育士等の育質向上基本方向5(1)一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々の基本方向5(2)多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の方を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の方を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 本方向6(1)伝統・文化の尊重と母土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育、文化を継承する人材の育 基本方向6(3)宮城の得来を担う人づくり 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国 基本方向7(2)地域と連携した防災・安全体制の確立 所次主任・安全担当主幹疾病を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向 防災主任・安全担当主幹疾病を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等、学校を含めた地域の防災力の向 基本方向8(2)教育と存ら方の基本方向8(3)学の方の表別が第2人頃し、専門スタップ等 基本方向8(3)学の存とフライネントの基本方向8(3)学のの自己が指述・分様 総合的な子があるの表別の特別とも向し、専門スタップ等 基本方向8(3)学の商と対策がよびの経合的な活用 第2分の表別・学校表別の精趣・設備の整備充実 震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建、非構造部材の耐震化の配准 等 基本方向8(5)学校施設・設備の整備充実 震災で被害を受けた学校施設の復旧・再建、非構造部材の耐震化の配准 等 基本方向8(3)が最の教育力を支える環境づくり 親としての「学び」と「育ち」の支援、家庭教育支援体制の充実、家庭教育支援団体との活用、家庭教育力を支える環境づくり 親としての「学び」と「育ち」の支援、赤庭教育支援体制の充実、家庭教育支援団体との活用、家庭教育力を含る環境づくり 地域ぐるみの学校安全体制の整備、情報機器の利使性と危険性についての理り 地域ぐるみの学校安全体制の整備、情報機器の利使性と危険性についての理りをび、 互いに高め合い,充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。					
宮城の将来を担う人づくり 【復興・郷土愛】 一供に関わる取組を支え 〈目標4〉学校・家庭・地 県民総ぐるみで支える宮城の教育 【学校・家庭・地域の連携・協 働】	基本方向8 (1) 公人の教育的二本に応に全制支援教育の推進 自立と社会参加に向けた切れ目のない支援体制づくり、個々 基本方向8 (2) 多様な個性が生かされる教育の推進 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 ー人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 子供の力を最大限に伸ばす教育の推進 一人一人の特性に応じた適切な配慮・支 本方向8 (1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成 自国や郷土の歴史への関心と理解を深める教育,文化を継承する人材の育 基本方向6 (3) 宮城の得来を担う人づく 将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度の育成、地域を支える人材・国 基本方向7 (1) 系統的な防災教育の推進 無違段階に応じた系統的な防災教育の推進 異全体での防災教育の実践と成果の共有 学校と地域が連携した防災教育の推進 第200 連本方向7 (2) 地域と連携した防災・安全体制の確立 防災主任・安全担当主幹教諭を中心とした学校防災マニュアルの見直しや地域合同防災訓練の実施等 学校を含めた地域の防災力の向 基本方向8 (1) 教員の責質能力の総合的な 教員採用退考の改善 人事異動かるセンカの 基本方向8 (1) 教員の責質能力の総合的な 教授保護者の利益・見直し、専門スタッフ等 基本方向8 (1) 教員の責質能力の総合的な 教授保護者の利益 「初本に魅力ある学校づく学校評価の充実、地域人材の積極的な活用・多様な基本方向8 (5) 学校施設・設備の整備充実 震災で被害を受けた学校施設の復日・再建、非構造財材の耐震化の配進 等 基本方向8 (5) 学校施設・登備の報度 名種助成措置などの支援、公立学校との教員の人事交流や研修・研究などの積極的な取組 等 基本方向9 (1) 家庭の教育力を支える環境づく以 親としての「学び」と「育ち」の支援、家庭教育支援体制の充実、家庭教育支援体制の充実、家庭教育支援体についての理 地域学校協働活動」の推進、「地域学校協働活動」の推進、「地域学校協働活動」の推進 「地域学校協働活動」の組織化の推進 、コミュニティ・スクールの推進 、みやき教育応援団などの活用、家本方向9 (3) 子供たちが安全で安心できる環境づく以 地域ぐるみの学校安全体制の整備、情報機器の利保性と危険性についての理 が は ことができる環境の充実 生涯にわたり学び続けることができる環境の充実 生涯にわたり学び続けることができる環境の対策 生産を持て同じ (2) 多様な学で広よる環境の充実 生涯にわたり学び続けることができる環境の充実 生涯にわたり学が続けることができる環境の充実 生涯にわたり学が続けることができる環境の充実 生涯にわたり学が続けることができる環境の充実 生涯にわたり学が続けることができる環境の充実 生涯にわたり学が続けることができる環境の充実 生涯にわたり学が続けることができる環境の発達 (4) 関本などによりませたり 第4とといる 第4とといる 第4とといる 第4とといる 第4とといる 第4とといる 第4をといる					

生	
学校教育 	
特別支援教育	
**	
障に応じた確かな「心」の成長,NPO等民間団体と学校との連携強化,みやぎの先人集「未来への架け橋」の活用 等の育成	
の 日本	
充実,未然防止,早期発見·早期対応,心のケアの長期的・継続的な取組 等	
制整備 等 職員の資質向上,「食の大切さ」に関する情報発信 等	
充実 学校保健計画の策定, 学校保健・保健教育の充実 等	
	
中 吉弥然れの本様治ル 丛上 丛切込竹河木の 屋の江田 	
- 中· 高等学校の連携強化, 学力· 学習状況調査の一層の活用 等	
小学校段階からの外国語活動の推進, 英語力の向上に向けた教育の充実, 国際的視野を深める体験活動等の充実 等 進	
指導におけるICT活用「MIYAGI Style」の推進, 快適にICTを活用できる基盤の構築 等 (シチズンシップ教育) の推進	
践するために必要な知識・スキル・価値観の育成 等 した体験活動,生命を尊重し自然を愛する心の育成 等	
力を最大限に伸ばす学校づくり,共生社会の実現に向けた地域づくり 等 ,多様な個性を尊重し互いに認め合う態度の育成 等	
	サナナウの (の) カルサの海菜には田
社会で活躍する人材の育成と支援、職業や進路に関する啓発的な取組の推進、専門的職業人の育成 等	基本方向6 (2) 文化財の保護と活用 保存修理や土地の公有化,後継者育成や技
	(赤田) (赤田) (赤田) (赤田) (赤田) (赤田) (赤田) (赤田)
教訓を後世に伝える人材の育成,震災の教訓を次世代に継承する取組の推進 等	
上と地域社会の安全・安心の一層の充実,学校施設の防災機能整備の推進,学校安全活動の活性化と充実 等 	
0	
上 夫・改善, 学び続けるための体系的な教員研修の改善・充実, 若手職員への知識・技能の伝承, 新たな人事評価制度の確立 等	
たいき、子び続けるための体示的な教育が形象の広告・元美、石子織質、いの山脈・12年の広身、新たは人争計画的反の唯立 等 進 よる支援、学校事務の共同化、教務補助職員の配置、学校運営支援統合システムの利用促進、健康管理対策の充実 等	
よる文法、子水手がの光向化、永然補助「職員の配直、子水連高文技統ロンステムの利用化達、健康官達対策の元美 寺 に向けた学習環境の整備充実 一ズに応じた学習機会の確保、奨学金制度等による支援の継続、NPO等民間団体との連携強化 等	
推進	
「社会に開かれた教育課程」の実践, 県立高校将来構想の策定, 定時制・通信制高校教育の充実, 入学者選抜制度の検証・改善等	
・地域・学校のより良い関係づくり,交流の場(ブラットフォーム)の設置の推進 等	
促進,放課後児童クラブや放課後子供教室の計画的な整備,安心で安全なまちづくりの推進 等 	
の形成,「生涯学習ブラットフォーム」の構築, 社会教育施設を拠点とした地域住民の自発的な学習や交流等の場の提供 等支える地域リーダーの育成, 文化・芸術団体とスポーツ団体が共同して活動できる環境づくり 等機会づくり 等	
(城云 ノ ソ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
個にスパーンに関する情報を使みている代表側、アランナット・スパーンの自然・独心 等 化や支援体制の整備、トップアスリート・指導者に対する評価、キャリアを生かしたセカンドライフ支援 等	

目標4:学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り 育てる環境をつくる。

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

<方向性>

- 多様化,複雑化する教育課題に対応し,教育水準の向上を図るため,高度な教育的実践力はもとより,その基盤となる教育への情熱,子供たちに対する教育的愛情や深い理解,そして社会の変化に適応するための知識及び技能など,教員の資質能力の総合的な向上を図ります。
- ・ 学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます。
- ・ 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、多様なニーズ に応じた学習機会を確保し、「学びのセーフティネット」の構築を図るととも に、被災児童生徒等の就学支援などを行います。
- ・ 家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていく ため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に 対応し、県立高校の改革を推進します。
- ・ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう,安全・安心な学校教育を確保するため,被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに,計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進します。
- ・ 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割 の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

(1) 教員の資質能力の総合的な向上 | 重点的取組10 |

- ・ 大学との連携による教員養成段階の充実とともに、教員としての適性を見極め、実践力や教育への情熱、たくましく豊かな人間性を持った優れた教員を確保するための教員採用選考の改善や、能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組みます。
- ・ 教員に求められる資質能力を高めていくため、若手教員から学校管理職まで、教職経験に応じて、学び続けるための体系的な教員研修の改善と充実を図り、教職に対する使命感や誇り、やりがいを持ち、本県教育を支える教員を育てていきます。

- ・ OJT^{*29} の強化を図り、教員同士がともに支え合いながら日常的に学び合える校内研修の充実に取り組むとともに、校内指導体制を整備し、若手教員への知識・技能の伝承を図ります。
- ・ 新たな人事評価制度を確立し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員を表彰し、意欲の向上を図ります。

<宮城の教員に求められる資質・能力>

学校の教育力を構成する実践力

授業力

- 「分かる授業」ができ、子供が「できるようになる」指導ができること
- 子供たちに学ぶ楽しさを感じさせることができ、学ぶ力や学ぼうとする力をも身に付けさせられること

子供理解

- 習熟度や生活面等に関する子 どもの実態を的確に把握でき、それ に応じた適切な指導ができること
- 子供と共感的コミュニケーションがとれ、信頼関係を構築できること

生徒指導力

- 社会性を育むための適切な 生活指導・生徒指導ができること
- 適切な学級経営ができ、快適な 学びの環境を確立できること

学校を支える力

- 校長、教頭や他の教職員と協力しながら、学びの場としての学校を組織的に支えられること
- 学校の教育目標を共有し、その実現に向けて自分の役割を果たせること
- 協調性を持ち、教職員や保護者等と適切なコミュニケーションがとれること
- 校務を効率的にこなすとともに、常に改善を図っていけること

実践力の基盤となる意欲・人間性等

自己研鑽力

- 授業力・生徒指導力等について「常に学び続ける」という 謙虚な気持ちを持ち続け、自己研鑽を継続できること
- 自分の目標や憧れる理想像をしっかりと持ち、それに向かって努力し続けることができること
- 他人の意見を謙虚に受け止め、自分を客観的に評価することができ、それらを自らの向上につなげられること

教育への情熱

- 子供に対する愛情を持ち、子供の成長に 喜びを感じられること
- 教員としての「使命感」を持ち、子供に範 を示す意識を持っていること
- 「積極性」や「粘り強さ」を備え、子供の ために惜しみない支援をしていけること

たくましく豊かな人間性

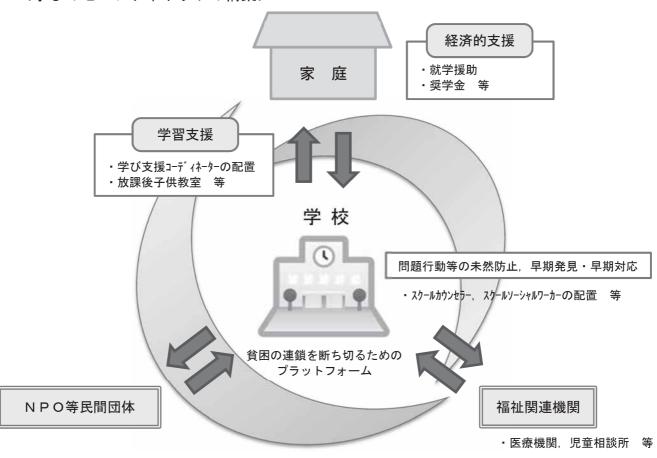
- 広い教養を備え、子供や他の職員から好かれる「魅力的な人柄」であること
- 心身の健康を保つ自己管理ができること
- 社会人・公務員としての「規範意識」や組織の一員として求められる「責任感」を備えていること
- 自信の源となる専門分野・得意分野を持っていること

(2) 教職員を支える環境づくりの推進

- ・ 教科指導や生徒指導など教員としての本来の職務に専念できるよう、学校 業務の精選と見直しを行うとともに、専門スタッフや学び支援員による支援及 び運動部活動における外部指導者の活用などを行い、教員が子供と向き合える 時間を確保します。
- ・ 学校事務の共同化や教務補助職員の配置,学校運営支援統合システムの利用 促進などにより,校務の効率化・情報化を図り,教職員が仕事のしやすい環境 づくりを進めます。
- ・ 在校時間調査に基づいた長時間勤務の縮減に向けた取組,メンタルヘルス等 に関する各種セミナーの開催や健康診断事業等による心身のケアを計画的に 行い,教職員が健康で職務に専念できるよう,健康管理対策の充実を図ります。

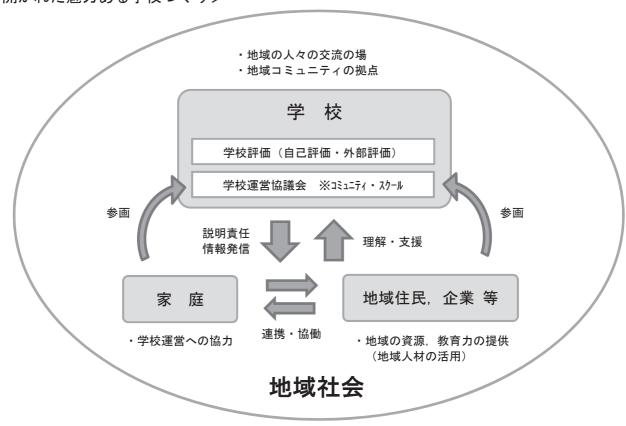
- ・ 経済的理由による教育格差を改善するため、学校を貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームとして位置付け、学校を窓口として福祉関連機関等との連携を図るなど、保健福祉部門と教育部門との緊密な連携のもとで、総合的な子供の貧困対策を推進します。
- ・ 学び支援コーディネーターの配置など地域による学習支援や,高校中退者等に対する学び直しの機会を提供することなどにより,多様なニーズに応じた学習機会を確保します。
- ・ 経済的理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金制度等による支援を継続して行います。
- ・ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため、奨学金の給付などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図ります。
- ・ 子供の居場所づくりや学習支援の充実に向けて、市町村教育委員会やNPO 等民間団体との連携強化を図ります。

<学びのセーフティネットの構築>



- ・ 学校運営の組織的・継続的な改善を図るため、学校評価の充実に取り組むとともに、学校の教育目標や方針、教育計画の内容及び実施状況などを家庭や地域に積極的に発信し、適切に説明責任を果たしていきます。また、地域の人材の積極的な活用や、コミュニティ・スクール*30の推進などにより、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めます。
- ・ 地域の人材や社会資源の活用、社会教育施設との連携など、地域社会と結び 付いた教育を展開し、「社会に開かれた教育課程^{※31}」を実践していきます。
- ・ 各地域における高校の役割や期待など、地域の意見を聞きながら地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、学校の再編・統合や学科の改編などを含め、生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めます。
- ・ 多様な学びのニーズに応える定時制・通信制高校教育の充実を図ります。
- ・ 県立高校において、より公正かつ教育効果の高い入学者選抜制度の検証、改善を進めます。

<開かれた魅力ある学校づくり>



(5) 学校施設・設備の整備充実

- ・ 安全・安心な学校教育を確保するため、震災で被害を受けた学校施設の復旧・ 再建を進めます。
- ・ 災害時の避難所等の役割を果たす学校施設について, 天井・外壁等の非構造 部材の耐震化を促進します。
- ・ 安全性に加えてユニバーサルデザイン*32 など教育にとって快適な空間づく りの視点も踏まえながら、経年により老朽化した既存の校舎、屋内運動場の改 築や大規模改造など計画的な整備を推進します。
- ・ 各学校の特色ある教育活動の充実に配慮するとともに、将来の県立学校の姿を考慮し、学校の再編・統合等を踏まえ、効率的かつ効果的な施設・設備の整備を推進します。

(6) 私学教育の振興

- ・ 建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校に対し、運営費をはじめとした各種助成措置などにより支援を行います。
- ・ 公立学校との教員の人事交流や、公立私立の枠を越えた研修や研究などに積極的に取り組みます。

<基本方向8>

目 標 指 標	現況値	目標値	担当課室
「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児			
童生徒の割合 (%)			
小学6年生	87.0%	91.0%	義務教育課
中学3年生	80.3%	84.0%	
	(H28 年度)	(H32 年度)	
保護者及び地域住民等に対して学校公開を			
実施している学校(小・中)の割合(%)			
小学校	76.0%	83.0%	義務教育課
中学校	54.0%	60.0%	
	(H28年度)	(H32 年度)	
学校関係者評価を広く公表している県立高	68.0%	90.0%	高校教育課
等学校の割合 (%)	(H26 年度)	(H32 年度)	同仪仪目录
学校外の教育資源を活用している公立高等	87.2%	100%	直达
学校の割合(%)	(H27 年度)	(H32 年度)	高校教育課

※29 「O J T」:

仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修のこと。オン・ザ・ジョブ・トレーニング (on-the-job training) の略

※30「コミュニティ・スクール」:

「学校運営協議会」を設置している学校のこと。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、 学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域と共に ある学校づくり」を進める仕組み。

※31「社会に開かれた教育課程」:

社会の変化に開かれ、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていく役割を持つ教育課程。

※32「ユニバーサルデザイン」:

高齢であることや障害の有無などにかかわらず、全ての人が快適に利用できるように製品や 建造物、生活空間などをデザインすること。

新県立高校将来構想 第3次実施計画

平成29年2月 宮城県教育委員会

目 次

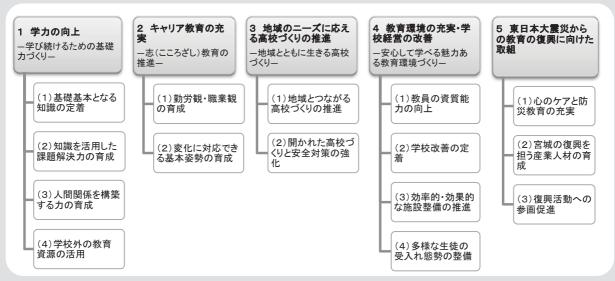
第1章 実施計画の策定に当たって	
1 第3次実施計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
2 第3次実施計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
3 実施計画の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
4 実施計画に掲げる事業の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・	• 1
5 適正な進行管理の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
第2章 高校教育改革の取組	
1 学力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
ー学び続けるための基礎力づくりー	
2 キャリア教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
一志(こころざし)教育の推進一	
3 地域のニーズに応える高校づくりの推進・・・・・・・・・・・・	• 8
ー地域とともに生きる高校づくりー	
4 教育環境の充実・学校経営の改善・・・・・・・・・・・・・・	• 11
一安心して学べる魅力ある教育環境づくりー	
5 東日本大震災からの教育の復興に向けた取組 ・・・・・・・・・・	• 14
第3章 社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置	
1 水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建・・・・・・・・・	• 16
2 学科編成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	• 20
	• 22
5 その他 (参考)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

未来を担う人づくり

主体的に生き抜く力の育成

人と関わる力の育成

第1章 実施計画の策定に当たって 第2章 高校教育改革の取組



第3章 社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1 水産高校,農業高校及び気仙沼向洋高校の再建

東日本大震災により、校舎等が被災した水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の3校について、望ましい教育環境の速やかな確保を図る観点から再建を進め、防災機能の充実や6次産業化等の新たなニーズに対応した教育施設も含め、新しい学校づくりに取り組んでいきます。

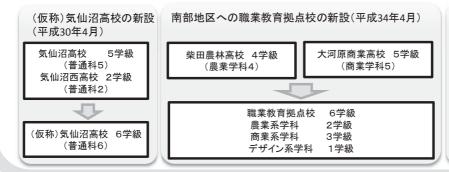
2 学科編成

■全日制課程

普通科	専門学科	総合学科
・社会や職業に対する意識・態度の 育成 ・生徒の多様な興味・関心等に応じ た教育活動の展開	・産業構造の変化に対応した魅力 ある学科への改編 ・地域のニーズを踏まえた職業教 育拠点校の設置 等	・教育環境の維持・充実に向けた体制整備

- ■定時制課程
 - ・定時制課程における昼間部・夜間部の配置や学級数の検討
- ■通信制課程
 - ・生徒個々の事情や特性に応じたきめ細かな教育支援
- ■職業教育拠点校の新たな設置
 - ・6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育の展開や地域産業振興に貢献できる人材の育成

3 学校配置計画・学科編成



水産高校の調理系学科 体制への見直し

> 水産高校 4学級 (海洋総合科4) *「航海技術」「調理」など から選択履修

> > 調理類型の見直し

第1章 実施計画の策定に当たって

1 第3次実施計画策定の趣旨

本実施計画は、平成23年度から平成32年度までの10か年を期間とする新県立高校将来構想(以下「新将来構想」という。)を着実に推進するとともに、本県高校教育の東日本大震災からの速やかな復興を実現するため、平成29年度から平成32年度までの4年間における県立高校教育改革の具体的な取組を示すものです。

なお、本実施計画は、平成22年3月に策定した第1次実施計画及び平成25年2月に策定した第2次実施計画を踏まえ、東日本大震災以降に生じた課題や社会情勢の変化、さらには高校教育改革の取組に係る成果等の検証結果を考慮し策定しました。

2 第3次実施計画の構成

実施計画では、新将来構想において、本県の高校教育における人づくりの方向性として示した「主体的に生き抜く力の育成」と「人と関わる力の育成」に向けて取り組む具体的な内容について、第2章「高校教育改革の取組」と第3章「社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置」の2つの章の構成によりまとめています。

また、東日本大震災からの復興に向けた主な取組内容について、第2次実施計画に引き続き、第2章においては「東日本大震災からの教育の復興に向けた取組」として、第3章においては「水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の再建」として示しています。

3 実施計画の計画期間

実施計画の計画期間についてはこれまで5年間としてきたところですが、第3次実施計画については新将来構想の最終計画期間であることから4年間とし、社会情勢の変化や高校教育改革の取組に係る成果・課題等の検証結果等を速やかに次期県立高校将来構想に反映できるよう努めていきます。

第1次実施計画期間 平成23年度~平成27年度(公表時期 平成21年度) 第2次実施計画期間 平成26年度~平成30年度(公表時期 平成24年度) 第3次実施計画期間 平成29年度~平成32年度(公表時期 平成28年度)

なお、学科編成・学校配置の見直しについては、実施計画において実施概要を公表した上で進めることを基本としますが、実施計画に記載のないものであっても、実施準備に速やかに着手する必要がある場合は、実施概要を実施計画に準じた形で個別に公表した上で実施準備に着手していきます。

4 実施計画に掲げる事業の位置づけ

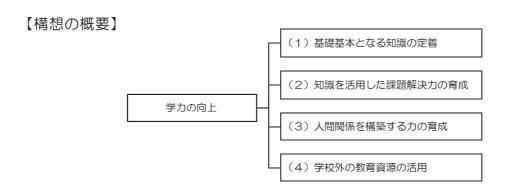
実施計画に掲げた事業名は、平成28年度時点で実施又は予定しているものです。平成29年度以降に新たに具体化する事業等については、内容を精査し適宜実施していきます。

5 適正な進行管理の実施

高校教育改革を着実に推進するため、実施計画に掲げた事業については、毎年度進捗状況を把握しながら、適正な進行管理を行っていきます。

第2章 高校教育改革の取組

1 学力の向上 ー学び続けるための基礎力づくりー



(1) 基礎基本となる知識の定着

社会で活躍する上で必要となる基礎的・基本的な知識・技能の習得や生徒の希望する進路 実現に必要な学力を養うため、習熟度別授業や少人数の授業展開など学習形態の工夫による 学習内容の定着率向上、日々の宿題など適切な課題提供による家庭学習習慣の定着等に取り 組みます。

また、授業でICT(情報通信技術)を活用して学力向上を図ることを目的の一つに位置づけ、教育の情報化を推進します。

項目	内 容
①学力状況調査の実施 (高等学校学力向上推進事業)	・生徒の学力状況を把握し、学力向上施策につなげることができるよう、全高校2年生を対象に、国語・英語・数学の学力テストを実施するとともに、1年・2年生を対象に家庭学習の実態調査を実施します。
②教科指導力の向上 (高等学校「志教育」推進事業・ 高等学校学力向上推進事業・進 学拠点校等充実普及事業・IC	・全ての学校において、指導方法や教材の選定の改善等、授業力の向上に向けた授業研究会を開催するなど、校内研修の充実に努めていきます。
T利活用向上事業)	・分かりやすい授業づくりに向けた指導・助言を行うために, 指導主事や大学教授等を高校に派遣し,教員の指導力向上や 授業の改善に取り組んでいきます。
	・教科の指導目標を達成するため、学習課題への興味や関心を 高めたり、学習内容を分かりやすく説明したりするために、 教科指導におけるICT活用を進める、「MIYAGI Style(みやぎ スタイル)」※を推進します。
	・ 各高校での基礎的・基本的学力の定着及び発達段階に応じた 学力向上に資するよう,第1学年主任等の研修会を開催し, 校内の指導体制の充実を図ります。

- 県内各地域に進学拠点校を置き、生徒の学習意欲の形成や教 員の指導力の向上を図るとともに、大学等への進路の達成に 向けた取組を進めます。
- ③基礎的・基本的な知識・技能及び学習習慣の定着
 - (高等学校「志教育」推進事業・ 高等学校学力向上推進事業)
- ・全ての高校において、生徒や地域の実情を踏まえ、学力向上 について目標を適切に設定するとともに、授業理解度の向上 と、家庭学習時間確保に向けた取組を進めます。
- ・ 義務教育段階の学習内容の定着が不十分な生徒に対して,復習を中心とした学校設定科目の設置,習熟度別授業や補習授業などを行うほか,学ぶことの楽しさや達成感を体得するため,実践的・体験的な学習の機会を確保していきます。
- 義務教育段階の学習の着実な定着のため、各学校の様々な取組を共有できるよう取組事例集を作成し、授業等において活用します。
- ※「MIYAGI Style(みやぎスタイル)とは、Miyagi ICT Youth Approach Growing with Innovationの略。 児童生徒のためのICTによる授業改善を意味し、「教科指導におけるICT活用」の提案のこと。

(2) 知識を活用した課題解決力の育成

単なる知識の積み重ねにとどまらず、知識を活用して直面する課題を解決する力を養うため、習得した知識を現実の事象に適用したり、様々な知識を組み合わせて分析・考察する学習活動を展開します。

項目	内 容
生徒の思考力,判断力, 表現力等を育む授業の実 践	・生徒の課題解決能力の向上を図るため、言語活動及び探究型の学習活動を重視した「学習指導資料」を教科ごとに作成し、 授業を行います。
(高等学校学力向上推進事業)	
	・アクティブ・ラーニングの手法により、知識の活用力である「思考力・判断力・表現力」や「主体性・多様性・協働性」を身に付け、協働して問題を解決したり、新たなことを創造したりする力を育成します。

(3) 人間関係を構築する力の育成

コミュニケーション能力や良好な人間関係を構築する力,自省的な態度や自尊感情等を育成するため、学校行事や部活動,生徒会活動やホームルーム活動等を通し,生徒の発達の段階に応じた的確な指導を行います。

また,大きな社会問題となっているいじめ問題等への取組の徹底を図り,生徒が生き生きとした学校生活を送ることができるようにします。

項 目 内 容 ①人間関係を構築する基 礎力の育成 (高等学校「志教育」推進事業・ 「学ぶ土台づくり」普及啓発事 業) ・ 高校生を対象とした、親育ちや子育で等についての講話や保育体験等を通して、良好な人間関係の基礎となる親子の関わりの重要性等について意識啓発を行います。

- ②ホームルーム活動や生 徒会活動における話合 いの充実
- ・集団の一員として諸問題を自主的・実践的に解決しようとする態度を育成するため、互いの意見を尊重しながら全体としての意見をまとめていく活動をホームルーム活動や生徒会活動に積極的に取り入れます。
- ③部活動の促進 (運動部活動地域連携促進事業
 - みやぎの文化育成支援事業・全国 高等学校総合体育大会開催事業・ 全国高等学校総合文化祭宮城大会 開催事業)
- 生徒が連帯しながら目標を達成することの大切さを育み、集団の中での責任感や連帯感、信頼関係を醸成するため、部活動への積極的な取組を促します。
- ・ 地域の優れたスポーツ経験者やスポーツ指導者等を「外部指導者」として活用することにより、運動部活動の充実と地域の連携を促進します。
- 表現・創作・研究等の創造的活動を支援し、発表や交流の場を提供することにより、生徒の文化部活動への参加を促し豊かな感性の育成に努めます。
- 平成29年度に本県で開催される全国高等学校総合文化祭 や、南東北3県で開催される全国高等学校総合体育大会に向 けて、より一層部活動の充実を図ります。
- 各学校で部活動を実施するに当たっては、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮し、特にスポーツ障害及び興味・意欲が低下して起こるバーンアウト(燃え尽き)が生じないように十分留意し、部活動の適切な休養日設定に配慮することを推進します。
- ④みやぎアドベンチャープログラム(MAP*)の積極的な導入(みやぎアドベンチャープログラム事業)
- ・生徒間の信頼関係づくりに努め、生徒が協力し合いながら主体的に問題解決に当たる姿勢を育成するため、MAP※を導入したホームルーム活動や体験活動等を実施します。
- ⑤いじめ問題等への取組 強化

(いじめ・不登校等対策強化事業)

・ 特別活動や部活動をはじめ、学校教育全体を通じて、コミュニケーション能力や他者を思いやる心等を育成し、いじめを生まない学校づくりに努めます。

- ・いじめ・不登校等の問題行動への対応のため、必要に応じて支援員・アドバイザーを配置するとともに、校種を超えた連携、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ問題等の未然防止及び早期発見・早期解決を図ります。
- ※みやぎアドベンチャープログラム(MAP)とは、仲間と協力して、様々な課題を解決しながら、他人を信頼し 思いやる心を育てる体験学習法であるPA(プロジェクト・アドベンチャー)の考え方や手法を取り入れた宮城 県独自の教育方法。

(4) 学校外の教育資源の活用

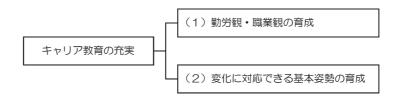
学ぶ意欲を高め、学習内容と社会の関連を自覚させるために、地域社会や産業界など学校 外の教育資源について今後一層の活用を図ります。

項目	内 容
①大学等高等教育機関の 公開講座,出前授業等 の活用 (高大連携事業・進学拠点校等充 実普及事業)	• 高度な知識や技能を習得させるため、県内の大学と結んだ高大連携事業に係る協定に基づき、大学等高等教育機関の公開講座、出前授業、単位互換制度等を積極的に活用します。
②地域の産業界との連携 の推進 (みやぎクラフトマン21事 業・「地学地就」※地域産業の	・ 工業系学科を有する高校において、企業OB等の熟練技能者 による実践的な授業を行い、ものづくりの技能の向上を図り ます。
担い手育成推進事業・ものづく り人材育成確保対策事業・産業 人材育成プラットフォーム推 進事業)	・ 地域産業の復興に貢献し、将来の地域を担う人材を育成する ため、地域産業界と連携した企業見学会やインターンシップ を充実させ、ミスマッチを減らし、職場定着を図ります。
	・ 地区ごとに、学校、産業界、行政をつなぐプラットフォーム を設置し、産業界等の地域の教育資源の活用を進めていきま す。

※「地学地就」とは、地域で学んだ若者が地元の中堅・中小企業などに就職し、地域の経済や地場産業の発展に寄 与すること。

2 キャリア教育の充実 一志 (こころざし)教育の推進一

【構想の概要】



(1) 勤労観・職業観の育成

自らの在り方・生き方を見定めるとともに、確固とした勤労観、職業観を育んでいくため、 様々な人生や仕事の在り様に触れる機会を持つキャリア教育を充実します。

項目	内容
①「志教育」の体系的・ 具体的な実践 (高等学校「志教育」推進事業)	・ 高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、 より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に取り 組む姿勢を育むため、各学校において「志教育」の全体計画 及び年間指導計画を作成します。
	・ 全学年を通じて「志教育」に体系的に取り組めるよう,地区単位の小・中・高等学校の連携を進めるとともに,高等学校教育課程への「志教育」の位置づけに関する研究に取り組みます。
②在り方・生き方の探究 を重視したキャリア教 育の実践 (進路達成支援事業・「地学地就」	・ 高校生が自ら学ぶ意欲を高め、興味・関心を持つ学問分野への理解を一層深めるとともに、志をもって高校生活を送ることができるよう大学と連携した取組を進めます。
地域産業の担い手育成推進事業)	・ 勤労や職業に対する意識を高め、社会における自分の在り 方・生き方を考えさせる機会を充実させるため、社会人等を 活用したワークショップ形式のセミナー等を奨励します。
	• 希望する進路の実現に向けて、就職希望生徒に対するガイダンスやセミナー等を開催し、キャリア教育や職業教育の充実を図ります。
③就業体験機会の充実 (ものづくり人材育成確保対策 事業・「地学地就」地域産業の 担い手育成推進事業)	・ 実社会と接する機会をより多く与えるため、地域や学校の実態、学科等の特性に応じて、ボランティア活動、職場見学やインターンシップなどを充実していきます。

(2)変化に対応できる基本姿勢の育成

変化の激しい社会の中で、職業人として社会に貢献していくために、生涯を通じて学び続け、知識や技能を常に磨き上げていくなど、社会の変化に対応できる基本的な姿勢等を身に付けさせます。

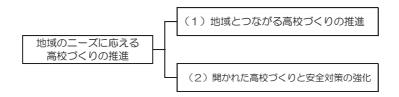
項目	内 容
①知識・技能を常に磨き 上げていく姿勢の育成 (みやぎクラフトマン21事業・ 「地学地就」地域産業の担い手	• 専門高校等において、企業OB等の熟練技能者による実践的な授業を行い、技術の革新等について学ぶ機会をつくります。
育成推進事業)	・ 地域の産業界と連携した企業見学会やインターンシップなどを通して、望ましい勤労観・職業観を育み、社会人基礎力や専門教科の基礎基本の習得、資格取得の奨励を積極的に行います。
②社会の変化に対応でき る力の育成	・ 創造力や変化に対応できる力を育成するため、総合的な学習の時間や特別活動、専門学科における課題研究等において、習得した知識や技能を活用し、地域社会の抱える具体的な課題解決に当たるアントレプレナーシップ教育※やプロジェクト学習※に取り組みます。

※アントレプレナーシップ教育とは、起業家教育とも言われ、起業家的な精神と資質能力を育む教育。 精神的にも経済的にも自立した個人として、問題意識を持ち、新しいことに挑戦することで既存の社会 をより良く変革していける人材の育成を目指すもの。

※プロジェクト学習とは、学習者がチームを組み、自分たちで課題を設定して解決していく学習法。

3 地域のニーズに応える高校づくりの推進 一地域とともに生きる高校づくり一

【構想の概要】



(1) 地域とつながる高校づくりの推進

高校は、所在する地域社会の人材育成の役割を担っており、地域のニーズも踏まえた学校づくりを進めます。なお、地域との連携に当たっては、学校外の教育資源の活用とともに、高校の地域貢献との両面から、さらに幅の広い連携体制を構築します。

項目 内容 ①地域と連携した高校づ • 各地区単位に、インターンシップ等の調整などキャリア教育 の充実に向けて、行政、学校、産業界をつなぐプラットフォ くりの推進 (産業人材育成プラットフォー ームを設置します。 ム推進事業・ものづくり人材育 ・ 地域産業の復興に貢献し、将来の地域を担う人材を育成する 成確保対策事業・「地学地就」 ため、 地域産業界と連携した企業見学会やインターンシップ 地域産業の担い手育成推進事 の実施などキャリア教育の充実を図ります。 業・「地域復興に係る学校協議 会」事業・高等学校「志教育」 • 高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼 推進事業)

- ・ 高校が地域との役割力担や建携を強化しなから復興の一裏を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、地域復興に係る学校協議会を設置し、地域の課題解決に向けた取組に参画します。
- ・ 地域の復興をテーマにした行事・プロジェクトの企画運営や外部講師を活用した講習会や研修会の実施など、復興を支え、地域コミュニティの発展、地域の活性化に寄与する人材を育成します。
- ②小・中学校との連携の 推進

(実践的英語教育充実支援事業·高等学校学力向上推進事業)

- 指定校のある地域において、高校と中学校が連携して、英語活用機会の大幅な拡充を図る授業実践及び学習到達目標基準(CAN-DOリスト)の作成を行い、その成果と課題を発信することで、県内英語教育の充実を図ります。
- ・スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)を中心に、 県内各地区の連携校と協働する、小・中・高等学校間全体の 連携である「みやぎサイエンスネットワーク」を構築し、県 全体の理数系探究活動の活性化と理数教育の推進を図りま す。

③高校による地域貢献活 動の推進

(みやぎ県民大学推進事業・高等 学校「志教育」推進事業)

- ・ 県民を対象とした高校での公開講座の実施や定時制高校等が開設する科目の履修など、県民の学習機会の充実に向けた 事業等を行います。
- ・ 東日本大震災では、避難所指定の有無に関わらず、多くの地域住民等が県立高校にも避難し、県立高校の地域の防災拠点としての役割が改めて確認されたことから、市町村防災担当部署や住民等との連携を強化し、必要に応じて新たに避難所の指定を受ける等、地域の実情に応じた対策を講じます。
- 復興に向けたボランティア活動や環境保全活動等を通して、 様々な立場の人と関わりを持つ中で、将来にわたって地域社 会を支える自覚と態度を育成します。

(2) 開かれた高校づくりと安全対策の強化

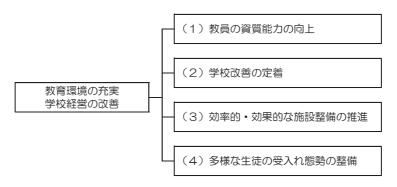
開かれた学校づくりの推進に当たって、学校運営の組織的・継続的な改善に資するため、 学校評価の充実に取り組むとともに、学校の教育目標や方針、教育計画の内容と、その実施 状況など積極的に情報発信し、地域や保護者の理解と意向の把握に努め、地域の信頼に応え ていきます。また、学校運営について十分な安全対策を講じていきます。

項目	内 容
①学校からの情報発信の 充実による地域との信 頼醸成 (みやぎ産業教育フェア開催事 業)	・ 学校の教育方針やカリキュラムなどに加え、生徒の学習状況 や進路・進学指導などの状況について、ICT(情報通信技 術)等を活用しながら、保護者や地域に積極的な情報提供を 行います。
*/	・ 広く県民の方々に専門高校・専門学科等への理解を深めていただくため、専門高校等で学んでいる生徒の日頃の学習活動や成果の発表等を行います。
②学校評価事業の推進 (学校評価事業)	 自らの教育活動,学校運営などについて,自己評価及び学校 評議員等による外部評価を実施しながら地域や保護者の意 向把握に努めるとともに,その評価結果を公表し,改善につ なげていきます。
③オープンキャンパスの 開催	・中学生や保護者に対して各学校を会場に学校説明会や施設 見学などを行い、学校の特色及び教育内容について情報発信 します。
④危機管理体制の充実 (ネット被害未然防止対策事 業・学校)	• 各学校の危機管理マニュアルを適時適切に改訂するとともに、交通安全や災害などへの安全対策の徹底や、不審者対応訓練を行うなど実効性のある体制を整備します。

- ・自然災害時や交通機関の事故発生時による臨時休校等の緊急 連絡の徹底を図るため,「緊急メール」等を活用するなどの 体制づくりを推進します。
- ・ ネットパトロールを実施し、問題の未然防止を図るととも に、携帯電話やスマートフォン等によるネットの利用に関す る情報モラル育成のための研修や講師派遣等を行います。

4 教育環境の充実・学校経営の改善 -安心して学べる魅力ある教育環境づくりー

【構想の概要】



(1) 教員の資質能力の向上

教員の資質能力の向上を図り、教員一人一人の教科指導力、即ち授業力を向上させるため、 教育委員会主催による授業力向上に向けた研修会などに加え、日々の教材研究や各学校にお ける校内研修を充実します。

また、社会や時代の変化に対応できるよう、教科外の各種研修等の充実も図ります。

項 目 内 容

教職員研修の充実

(教職員CUP(キャリア・アップ・プログ ラム)事業・明日を担う産業人材 養成教員派遣研修事業・いじ め・不登校等対策強化事業・高 等学校学力向上推進事業)

- ・ 宮城県教員研修マスタープランに基づき、多様化する学校教育課題に対応するための実践力と基盤となる意欲・人間力を育成するための教職研修を実施します。
- ・ 教員が自己の崇高な使命を深く自覚するとともに、自ら学ぶ 等学校学力向上推進事業) 姿勢を持ち、新たな教育課題に対応できる力量を高められる よう意識の向上に努めます。
 - 初任者研修,教職経験者研修等において,模擬授業等を取り入れた研修を行います。
 - ・ 授業力向上に関する調査研究や県内外の指導資料を総合教育センターに収集・蓄積し、学校・教員がいつでも活用できる体制を整備し、教員の指導力の向上を図ります。
 - ・ 専門教科担当の教員を一定期間, 民間企業等に派遣し, 専門的・実践的な技能の向上と指導力の強化に取り組みます。
 - 防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災 教育等の推進的役割を担う人材を育成します。
 - 深刻化するいじめの実態とその対応の在り方等について研修会を開催し、いじめ問題に関する教員の資質能力の向上を図ります。

- OJT※の強化を図り、教員同士がともに支え合いながら日常的に学び合える校内研修の充実に取り組みます。
- 新たな人事評価制度を活用し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図ります。
- 全ての学校に研究・研修担当者を設置し、校内研究・研修体制を整備します。
- 校内研修の充実に向け、指導主事や大学教員等の外部機関による訪問支援の体制を充実します。
- 進路指導担当者等を対象とした系統的な校内の進路指導研修を実施します。
- 生徒指導や特別支援教育に関する研修を実施します。

※OJTとは、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修のこと。が・ザ・ジョプ・トレーニング(on-the -job training)の略。

(2) 学校改善の定着

校長のリーダーシップにより、社会の変化等に連動した学校改善に速やかに着手できる仕組みを整備するため、学校関係者評価の定着など、学校内外の声を踏まえた学校経営における「改善の循環」を促進します。

項目	内 容
①学校評議員制度の効果 的な運用 (学校評価事業)	• 各学校においては、特性・役割を踏まえて教育目標や成果指標等を定めるとともに、学校評議員制度を活用しながら、適切な進行管理を行います。
②学校におけるPDCAサイクルの定着 (学校評価事業)	学校評議員による学校評価の結果を学校運営の改善に生か すための研修会を実施するなど、学校におけるPDCAサイク ルを定着させることで、学校現場において課題等を認識した 際に、適切な改善措置を講じる確実かつ安定的な体制を確立 します。

(3) 効率的・効果的な施設整備の推進

各学校における教育活動に支障が生じないよう施設設備の計画的な整備を進めるとともに, 生徒数減少による高校再編も視野に入れ,効率的な施設・設備の整備を推進します。

項目	内 容
①計画的な施設・設備整 備の推進	• 各学校の教育環境確保のための校舎等改築及び大規模改造等を計画的に推進します。
(校舎改築事業·校舎大規模改造 事業·学科転換対応設備整備 費)	・ 技術の進歩に対応した職業系専門学科等の実習施設・設備等を整備します。

- ②生徒数減少に伴う高校 再編を踏まえた効率的 な施設・設備整備の推 進
 - (再編統合施設整備事業·新増改 築等設備整備費·学科転換対応

設備整備費)

• 高校再編や学科改編等にあわせて、効率的に施設・設備等を整備します。

(4) 多様な生徒の受入れ態勢の整備

不登校傾向の生徒やコミュニケーション等に問題を抱える生徒,あるいは発達障害のある 生徒等に対応するため、研修会の実施など校内での受入れ態勢のより一層の整備・充実を図 ります。

を図るため教育相談事業を展開します。

項目

内 容 ・ 生徒が抱えている心の問題や不登校、非行等の諸問題の解消

- ①教育相談事業の充実 (総合教育相談事業)
- ②スクールカウンセラ ー・スクールソーシャ ルワーカーの配置 (高等学校スクールカウンセラ

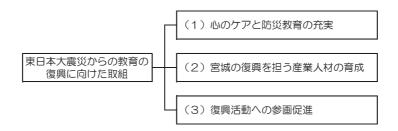
-活用事業)

業)

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、不登校や中途退学、問題行動等に的確に対応するため、生徒・保護者・教員の相談に応じるとともに、校内教育相談体制の充実を図ります。
- ③特別支援教育に関する 研修の充実 (特別支援教育地域支援推進事 業・特別支援教育研修充実事
- ・特別な教育的ニーズを有する生徒やその保護者に対して適切な支援を行うため、各学校で指定されている特別支援教育コーディネーターの資質能力向上に向けた研修及び特別支援教育に携わる教員の専門性向上に向けた研修を実施します。
- 各学校において、発達障害など様々な課題を抱える生徒に的確に対応し得る校内受入れ態勢整備に向け、特別支援学校や 関係機関等と連携を図りながら、校内研修会等を実施します。
- ・各学校において、従前から行ってきた様々な配慮の内容について整理を行い、「合理的配慮」※の観点から適切な対応ができるよう努めます。
- ・地域ブロック研修会を実施し、特別な配慮を要する生徒の地域における支援体制の向上を図ります。
- ※「合理的配慮」とは、障害者が他の者と平等に全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、 均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。例えば教育内容・方法、支援体制等の配慮。

5 東日本大震災からの教育の復興に向けた取組

【構想の概要】



(1) 心のケアと防災教育の充実

震災による様々な精神的変化等に的確に対応するため、生徒の心のケアに努めます。 また、震災の教訓を踏まえ、自ら危険を予測し、回避する能力を高めるとともに、他者の 命や暮らしを守る防災教育の充実に努めます。

項目	内容
①心のケアの充実 (総合教育相談事業・高等学校ス クールカウンセラー活用事	・ 震災による心の変化等の諸問題の解消を図るため教育相談事業を展開します。
業・心の復興支援プログラム推進 事業)	・ 震災後の生徒の心のケア等に的確に対応するため、生徒・保護者・教員の相談に応じる専門のカウンセラーを配置します。
	・ 震災によるストレスや困難を、絆を深めることによって共に 乗り越え、復興に向けて心を一つにして行動していこうとい う集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、 MAP等の手法を取り入れた集団活動を実施します。
②防災教育の充実 (防災教育等推進者研修事業・防 災教育推進事業)	• 全ての高校に防災主任を配置し、学校内では防災教育の年間計画の立案や校内研修等を行うほか、学校外では地域や防災部局等と連携し学校における地域防災推進の連絡調整の役割を担います。
	・ どんな災害にも対応できる力と心の育成をするため、「みやぎ学校安全基本指針」等で示した、生徒に「必ず身に付けさせたい事項」を、教育活動全体を通して、具体的・実践的に指導します。
③防災に関する専門教育 の推進 (防災専門教育推進事業)	・ 東日本大震災から学んだ教訓を将来にわたり語り継ぎ、今後 国内外で発生する災害から一人でも多くの命と暮らしを守っていくための人づくりを進めるため、防災に関する専門教育を推進します。

・多賀城高校災害科学科において、地域との連携による先進的 な防災教育を実施するとともに、その成果を他校にも波及さ せていくことにより、県全体での防災教育の充実につなげて いきます。

(2) 宮城の復興を担う産業人材の育成

本県の今後の産業構造を見据えながら、復興に必要な地域産業の担い手の育成を強化します。

項目	内容
地域産業の担い手の育成 (ものづくり人材育成確保対策 事業・「地学地就」地域産業の 担い手育成推進事業)	・ 地域産業の復興に貢献し、将来の地域を担う人材を育成する ため、地域産業界と連携した企業見学会やインターンシップ などを充実させ、ミスマッチを減らし、職場定着を図ります。

(3)復興活動への参画促進

生徒が積極的に復興活動に参画するための施策を推進することにより、宮城県のみならず 我が国の未来を担う人材の育成を図ります。

項目	内容
地域の復興活動への参画 (「地域復興に係る学校協議会」 事業・高等学校「志教育」推進 事業)	• 高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、地域復興に係る学校協議会を設置し、地域の課題解決に向けた取組に参画します。
	・ 地域の復興をテーマにした行事・プロジェクトの企画運営や外部講師を活用した講習会や研修会の実施など、復興を支え、地域コミュニティの発展、地域の活性化に寄与する人材を育成します。
	• 復興に向けたボランティア活動や環境保全活動等を通して、 様々な立場の人と関わりを持つ中で、将来にわたって地域社 会を支える自覚と態度を育成します。

第3章 社会情勢の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1 水産高校,農業高校及び気仙沼向洋高校の再建

東日本大震災により、校舎等が被災した水産高校、農業高校及び気仙沼向洋高校の3校について、望ましい教育環境の速やかな確保を図る観点から、以下の考え方に基づき再建を進め、防災機能の充実や6次産業化等の新たなニーズに対応した教育施設も含め、新しい学校づくりに取り組んでいきます。

(1) 水産高校

水産高校については、平成29年度末完成を目途に現在の校地内で新校舎の建設を進めます。

再建に当たっては、水産業の6次産業化に向けた取組について幅広く学習できる体制を整備することにより、魚食文化の復活や水産物の消費拡大に貢献できる人材の育成を目指します。

平成26年度から、海洋総合科の中に調理類型を新設し、調理師養成施設として認定されているところでありますが、調理師免許の取得に求められる高い専門性を踏まえ、調理師養成課程について、専門的な知識を確実に定着させ、技能を向上させるとともに、調理師としての態度や心構えを育成するなど、高校3年間を通じたより適切な教育課程を編成するため、学科としての体制整備について検討します。

(2)農業高校

農業高校については、平成29年度末完成を目途に、名取市高舘地区に新校舎の建設を進めます。

再建に当たっては、敷地の合理的な利活用に向け、校舎ゾーン、グラウンドゾーン、草花ゾーン、6次産業化ゾーンなどゾーニングを行い、県内農業系高校の中心校としての役割を継承しつつ、「魅力ある農業再興」に向けて、生産から加工・流通・消費にいたる6次産業化を意識した取組など、新たな視点に立って実践する農業人の育成を目指します。

(3) 気仙沼向洋高校

気仙沼向洋高校については、平成29年度末完成を目途に、気仙沼市階上地区に新校舎の 建設を進めます。

再建に当たっては,「新たな水産業の創造」に向けて,地域の教育資源を活用した実践的な水産教育への取組など,地域のニーズに応じた魅力ある新たな水産教育を目指します。

2 学科編成について

(1) 全日制課程

① 普通科

普通科は、募集定員の約3分の2を占め卒業後の進路は多様な状況にあり、大学等の高等 教育機関に接続できる教育の一層の推進と、多様な生徒に対し目的意識を持たせるようなキャリア教育の充実とともに、教育課程の工夫を通して一層の特色化を図っていきます。

項目	具体的な取組
ア) 社会や職業に対する 意識・態度の育成	・ 普通科におけるキャリア教育の充実を引き続き進めます。
イ)生徒の多様な興味・ 関心等に応じた教育 活動の展開	・ 地域の実情や生徒の学習ニーズを踏まえた上で,教育課程を 柔軟に編成するとともに,学び直し,学ぶことの楽しさや達 成感を体得するため,体験的な学習に積極的に取り組みま す。

② 専門学科

専門学科については、社会の変化に対応した学科への転換を進めていくとともに、震災復興計画、地方創生総合戦略や生徒・地域のニーズ等を踏まえながら、その配置の在り方の検討を進めます。

項目	具体的な取組
ア)産業構造の変化に対応した魅力ある学科への改編	・『地域ブランドの確立』を通じた地域振興への貢献を目指す観点から、新たにデザイン分野を専門的に学習するデザイン系学科を新設します。
イ)地域のニーズを踏ま	・産業の高度化・多様化に伴い、農業・商業等の単一の専門分野の知識や技能だけでなく、学際的な知識や技能を併せ持ち、
えた職業教育拠点校	6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育を
の設置	展開するとともに、地域の産業振興に貢献できる人材を育成する職業教育拠点校を新設します。
ウ) 社会的・職業的自立	・調理師免許の取得に求められる高い専門性を踏まえ、調理師
を目指し、宮城の将	養成課程について、より適切な教育課程を編成するため、学
来を担う人材の育成	科としての体制整備について検討します。

③ 総合学科

総合学科については、系列の選択や進路選択に対する指導体制の在り方などの改善に取り組みます。今後、専門教育の検討に当たっては、学校再編統合等の検討と併せ、それぞれの特性を踏まえて検討していきます。

項目	具体的な取組
教育環境の維持・充実に向けた体制整備	・ 一定以上の学級規模・教員数を確保して普通教育及び専門教育に関して多様な教科・科目を開設するとともに、1年生における進路指導及び履修指導を十分に行って進路希望の達成につながる学習を促します。

(2) 定時制課程

定時制課程は、不登校経験者や全日制課程からの転入学者や中途退学者など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えており、こうした生徒の学習ニーズに的確に対応するとともに、2部・多部制の定時制高校の未設置地区への設置についても検討していきます。また、全日制高校における生徒数減少に対応した学校再編や学級減の状況を踏まえ、夜間定時制課程の定員や配置の在り方について検討していきます。

項目	具体的な取組
定時制課程における昼間	定時制課程の昼間部及び夜間部について,定員の充足状況や
部・夜間部の配置や学級	生徒の通学圏の状況などを考慮しながら,適正な配置の検討
数の検討	や学級数の見直しを行います。

(3) 通信制課程

通信制課程については、不登校経験者や、様々な困難を抱えた生徒の入学が増加しており、多様な学習歴を持つ生徒に対し、学習上・生活上の困難を改善・克服するための配慮を行うとともに、生徒一人一人の事情や特性に応じたきめ細かな教育支援を行います。

項目	具体的な取組
ア)学び直し対策の推進	・学習支援員等を活用し、学力不足や配慮を要する生徒への学 習支援を推進します。
イ)遠隔地対策の推進	・生徒の学習環境の改善を図るため,地域スクーリング(面接 指導)等を実施します。
ウ)学校間連携による通 信制の機能の活用	・不登校・中途退学対策のための,在籍校に籍を置いたまま学校間連携により単位修得ができるような取組を検討します。
エ) e ラーニングの推進	・多様な個別学習支援に対応するため、ICT(情報通信技術) を活用したレポート作成支援コンテンツの提供など、自学自 習のサポートを推進します。また、ICTコンテンツを活用 したスクーリングの時数代替を段階的に進めていきます。

(4) 職業教育拠点校の新たな設置

産業の高度化・多様化に伴い、農業・商業等の単一の専門分野の知識や技能だけでなく、 学際的な知識や技能を併せ持ち、6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育 の展開や地域の産業振興に貢献できる人材を育成する職業教育拠点校を設置します。

項目	具体的な取組
職業教育拠点校の新設	・南部地区の大河原町内にある2つの専門高校を再編し、地域 のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、新 たに職業教育拠点校を新設します。

3 学校配置について

(1) 再編の基本的考え方

地区の中学校卒業者数の減少の見通しに基づき学級減を行うととともに,地域との関わり,機会均等への配慮や学校活力を維持し得る規模,市立・私立高校との協調した取組などの視点に配慮しながら,地域の教育的ニーズを十分踏まえ,計画的に学校再編を進めていきます。また,生徒数が一定の基準に満たない学校については,原則的に統廃合などの対応を進めます。

① 各地区の中学校等卒業者数の見通し(中等教育学校を含む。社会増減を考慮したもの。)

卒業年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H22~H32
地区		H23.3卒	H24.3卒	H25.3卒	H26.3卒	H27.3卒	高校1年	中学3年	中学2年	中学1年	小学6年	減少数
南部地区	1,762	1,649	1,640	1,616	1,662	1,593	1,589	1,616	1,558	1,487	1,423	△ 339
中部地区	14,349	13,889	14,037	14,006	14,327	14,225	14,264	14,100	13,799	13,936	13,299	△ 1,050
大崎地区	2,059	2,019	1,970	1,936	1,976	1,876	1,989	1,949	1,911	1,861	1,831	△ 228
栗原地区	647	615	646	647	599	614	570	597	560	542	511	△ 136
登米地区	817	783	834	772	768	754	771	757	743	717	711	Δ 106
石巻地区	2,189	2,090	2,008	1,925	1,871	1,932	1,798	1,854	1,785	1,667	1,619	△ 570
本吉地区	974	958	884	878	823	758	729	721	696	642	623	△ 351
全県	22,797	22,003	22,019	21,780	22,026	21,752	21,710	21,594	21,052	20,852	20,017	△ 2,780
単年度増減		△ 794	16	△ 239	246	△ 274	△ 42	Δ 116	△ 542	Δ 200	△ 835	

[※]学校基本調査における小中学校在籍者数及び0~5歳児の住民基本台帳人口をもとに、過去5年間の社会増減を考慮し算定

② 各地区の必要学級数の見通し(公立高校全日制課程)

(注意)地区ごとの学校配置等の検討の参考とするため、試算したものであり、確定したものではない。

卒業年	H22年	H25年	H29年	H22~29	H32年	H22~32
地区				減少数		減少見込数
南部地区	42	41	39	△ 3	38	△ 4
中部地区	205	200	200	△ 5	196	△ 9
大崎地区	43	43	43	0	42	Δ1
栗原地区	17	16	14	△ 3	14	△ 3
登米地区	18	17	15	△ 3	15	△ 3
石巻地区	48	42	41	△ 7	38	△ 10
本吉地区	20	20	16	△ 4	15	△ 5
全県	393	379	368	△ 25	358	△ 35

※H22は第1次、H25は第2次、H29は第3次の実施計画策定の年である。

【参考】



[※]H22年, H25年及びH29年は, 実績値及び既定の計画値である。

[※]H22年は、中等教育学校後期課程(4学級)を含む。

(2) 小規模校の対応

1学年2学級規模(80人)を維持できない学校については、活力ある高校教育の展開や 社会資本整備の効率性等の観点から、各地区の実情を踏まえながら、原則的に統廃合などに よる再編整備を進めます。

具体的には、次に掲げる基準の要件のいずれかに該当する全日制課程の本校及び分校については、再編整備又は該当することとなる年度の翌年度から新たな生徒の募集を停止します。

①本校の再編基準

平成22年度以降において、2年間連続して、全学年の在籍生徒数※が、収容定員の3分の2未満であり、かつ160人に満たない場合

②分校の再編基準

- a 平成22年度以降において、2年間連続して、全学年の在籍生徒数※が、収容定員の3分の2未満であり、かつ80人に満たない場合
- b 平成22年度以降において,過去2年間連続して,分校所在市町村※の中学校からの入学者数が,当該中学校卒業者数※のうち,4分の1未満である場合
- ※ 在籍生徒数は、学校基本調査における各年5月1日現在の数とする。
- ※ 分校所在市町村とは、平成21年4月時点の市町村の区域とする。
- ※ 当該中学校卒業者数とは、当該中学校の卒業者数のうち、高等学校へ進学した生徒数とする。

4 学校配置計画•学科編成

再編の基本的考え方に基づき、中学校卒業者数及び地区の必要学級の見通し並びに現在の 高校の配置及び学級規模の状況を踏まえ、本吉地区、南部地区及び石巻地区において、学校 の活力維持及び地域の産業を支え、ふるさと宮城の再生とさらなる発展を担える人材の育成 等の観点から、以下のとおり学校の再編、新たな学科体制への見直し及び通信制課程の充実 強化を行います。

(1) 本吉地区における高校の再編

本吉地区では、平成29年度から平成32年度までに中学校卒業者数が約100人減少する見込みであることを踏まえ、『活力維持や教育機能を十分に発揮し得る学校規模』を維持するため、気仙沼高校と気仙沼西高校を統合し、現行の5校体制を4校体制に再編することで、同地区をけん引する進学拠点校を目指します。

気 仙 沼 高 校 気仙沼西高校	6学級(普通科6) 3学級(普通科3)
	「平成28年4月) 気仙沼西高校 1学級減
気 仙 沼 高 校 気仙沼西高校	6学級(普通科6) 2学級(普通科2)
	(平成29年4月) 気仙沼高校 1 学級減
気 仙 沼 高 校 気仙沼西高校	5学級(普通科5) 2学級(普通科2)
	\bigcirc
(仮称)気仙沼高校	6学級(普通科6) (平成30年4月開校)

(2) 南部地区における職業教育拠点校の新設

南部地区では、平成29年度から平成32年度までに中学校卒業者数が約200人減少する見込みであることを踏まえ、現行の10校体制を9校体制に再編し、大河原町内にある2つの専門高校を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため新たな職業教育拠点校を新設します。

その際,同地区の6次産業化を軸とした地域産業振興への貢献を目指し、農業と商業に加え、新しい学科としてデザイン系学科を新設します。

柴 田 農 林 高 校 4学級(食農科学科1·動物科学科1·森林環境科1

・園芸工学科1)

大河原商業高校 5学級(流通マネジメント科2・情報システム科2・

OA会計科1)



職業教育拠点校 農業系学科 2学級

(平成34年4月開校) 商業系学科 3学級

デザイン系学科 1学級

(3) 石巻地区における学科改編・調理系学科体制への見直し

水産高校については、平成29年度末完成を目途に現在の校地内で新校舎の建設を進めます。

再建に当たっては、水産業の6次産業化に向けた取組について幅広く学習できる体制を整備することにより、魚食文化の復活や水産物の消費拡大に貢献できる人材の育成を目指します。

平成26年度から,海洋総合科の中に調理類型を新設し,調理師養成施設として認定されているところでありますが,調理師免許の取得に求められる高い専門性を踏まえ,調理師養成課程について,専門的な知識を確実に定着させ,技能を向上させるとともに,調理師としての態度や心構えを育成するなど,高校3年間を通じたより適切な教育課程を編成するため,学科としての体制整備について検討します。

(4) 通信制課程の充実強化

美田園高校において、不登校経験者や、様々な困難を抱えた生徒の入学が増加しており、 多様な学習歴を持つ生徒に対し、学習上・生活上の困難を改善・克服するための配慮を行 うとともに、生徒一人一人の事情や特性に応じたきめ細かな教育支援を行います。

〇 学び直し対策の推進

学習支援員等を活用した学習の支援など

〇 遠隔地対策の推進

地域スクーリングの実施

〇 学校間連携による通信制の機能の活用

在籍校に籍を置いたまま単位を修得できる学校間連携の取組を検討

O e ラーニングの推進

ICT(情報活用技術)を活用した自学自習サポートやスクーリング代替の 段階的な推進

5 その他(参考)

(1) 新県立高校将来構想期間における再編状況等

① 第1次実施計画期(計画期間:平成23年度から平成27年度)

- 通信制高校の独立校として美田園高校を開設(平成24年4月)
- ・女川高校(全日制高校)を廃止し、女川高等学園を開設(平成28年4月)

② 第2次実施計画期(計画期間:平成26年度から平成30年度)

- ・松島高校へ観光科の設置(平成26年4月)
- ・ 水産高校の海洋総合科を拡充(平成26年4月)
- 上沼高校、米山高校、米谷工業高校の3校を統合し、登米高校の商業科を 含む、登米総合産業高校を設置(平成27年4月)
- 多賀城高校に災害科学科を設置(平成28年4月) (追加計画)
- ・岩ヶ崎高校鶯沢校舎を募集停止(平成28年4月)
- ・気仙沼高校, 気仙沼西高校の統合(平成30年4月)

(2) 公立高校(中等教育学校を含む)の配置状況 (公立全日制・定時制・通信制) ※平成28年度現在

			南部地区		中部(南)		中部(北)		北部(大崎)		北部(栗原)		北部(登米)		東部(石巻)		東部(本吉)
学級数	ät	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名	学校数	学校名
10	1					1	塩釜(普8·商2)										
9	0															ļ	
8	5			2	仙台一(普) 宮城工(工)		仙台二(普) 仙台三(普6·理2) 仙台商(商)*										
7	17		白石(普6·看1)		名取(普6·家1) 名取北(普) 他的三南(普) 他的古西(普) 他的西(普) 他的東(普6·英1)		宮城一(普5·理2) 宮城広瀬(普) 泉(普6·英1) 泉(普6·英1) 泉(松) (基6·英1) 泉(松) 宮城野 (普4·美1·総2) 多賀城(普6·他1) 利府(普5·体2) 羽府(普5·体2)										
6	13	1	白石工(工)	3	農業(農) 仙台二華(普) 仙台工(工)*	1	黒川(普2・工4)	3	古川(普) 古川黎明(普) 古川工(工)			2	佐沼(普) 登米総合 (農1・エ3・商1・福1)	2	石巻(普) 石巻工(工)	1	気仙沼(普)
5	11	1	大河原商(商)		仙台向山(普4·理1) 亘理 (普2·晨1·商1·家1)	1	松島(普3・商2)	1	小牛田農林 (農2・総3)	1	迫桜(総)				石巻好文館(普) 石巻西(普) 石巻北(総) 石巻商(商) 桜坂(普)*		
4	7		柴田農林(農) 柴田(普3·体1) 角田(普)			1	※仙台青陵(普)*	1	涌谷(普)	1	築館(普)			1	宮城水産(水)		
3	11		村田(総) 伊具(総)					4	岩出山(普) 中新田(普) 加美農(農) 鹿島台商(商)	1	岩ヶ崎(普)	1	登米(普3)			3	志津川(普2·商1) 本吉響(総) 気仙沼向洋 (水2·エ1)
2	5		蔵王(普)					2	松山(普1·家1) 南郷(普1·農1)	1	一迫商(商)					1	気仙沼西(普)
学校数	1		柴田農林・川崎校(普)	40		47				-		_		_		-	
計学級数	71	10		13		17		11		4		3		8		5	
計學級数	374			86		119		43		14		15		41		17	
平均 昼間 定時制	5.3 6	_	白石・七ヶ宿校(普40)	6.6	貞山(普120) 仙女士士(第00) **	7.0		3.9	田尻さくら(普80)	3.5		5.0		5.1 2	東松島(普80)	3.4	
夜間定時制	7 (4)	1	大河原商(普40)		他台大志(普90)* 名取(普40) 宮城二エ(電子機械40・電 他台エ(建築土木40・機材	気40)	[貞山(普40)] [仙台大志(理30)*]	_	古川工(機械40・電気	40)	[田尻さくら(普40))	佐沼(普40)	1 (1)	石巻北・飯野川校(普 [東松島(普40)]	1 U)	気仙沼(普40)
通信制	1			1	美田園高校(普500)												

新県立高校将来構想第3次実施計画

編集・発行:宮城県教育委員会(教育庁教育企画室) 〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 TEL/FAX 022-211-3617/022-211-3699

E-mail kyoikup@pref.miyagi.jp

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/

柴田農林高等学校及び大河原商業 高等学校の再編統合に係る報告書

平成28年9月 大河原地域における高校のあり方検討会議

目 次

はじ	にめに ····· 1
1	南部地区の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2	南部地区の高校教育の状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 3
3	両校の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4	魅力ある新たな職業教育拠点校のあり方について ・・・・・・・・ 9
資料	排編
C)新県立高校将来構想における県立高校再編計画について
C)各地区の中学校卒業者数の見通し
C)南部地区各高校の学科,系列,類型及び教育内容
C)柴田農林高校の概要
C)大河原商業高校の概要
C)大河原地域における高校のあり方検討会議開催要綱
C)大河原地域における高校のあり方検討会議開催経過

はじめに

本県では、平成13年3月に、時代の要請に対応した高校教育改革の方向性及び高校の整備・改編の方針を示す「県立高校将来構想」を策定し、生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりと生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編等を進めてまいりました。

また、平成22年3月には、引き続き減少する生徒数や地域経済のグローバル化、情報化の進展等の県立高校を取り巻く状況の変化に対応した高校のあり方を示すため、「新県立高校将来構想」を策定するとともに、将来構想を着実に推進するため、より具体的な取組を示す「新県立高校将来構想実施計画」を策定し、施策を進めております。

これまで、男女共学化や全県一学区化に取り組むとともに、中学校卒業者数の減少等への対応として、 学級減の措置のほか、学校の再編に取り組んでまいりました。平成13年度には、栗原農業高校と若柳高 校を統合して新たに迫桜高校を設置したほか、平成27年度には、上沼高校、米山高校、米谷工業高校及 び登米高校の商業科を統合して登米総合産業高校を設置するなど、魅力ある高校づくりへ向けた取組を 進めております。

一方で、少子化の進展は著しく、県全体でみると、昭和 37 年度に 50,004 人でピークを迎えた中卒者数は減少を続け、昭和56年度には26,884人となりました。その後増加傾向となり、昭和63年度には35,095人となったものの、以降再び減少を続け、平成27年度は21,723人となっています。少子化の傾向は、今後もさらに続くことが見込まれており、活力ある高校の存続に向けてより一層の取組が求められているところです。

このような取組の一環として、本県では、南部地区の大河原町内にある2つの専門高校(柴田農林高校及び大河原商業高校)を再編し、新たな職業教育拠点校を設置することとし、その検討に当たり、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、平成28年3月に「大河原地域における高校のあり方検討会議」を設置いたしました。地域の方々とともに検討を進める当検討会議の設置は県内初となるものであり、今後の高校改革の手法の先導事例となるものです。

当検討会議では、平成28年9月までの5回にわたる会議において、新たな学校への期待や新しい学科、魅力ある学校づくりに向けた地域との連携等について話し合いを重ねてまいりました。本報告書が、地域にとって真に魅力ある新たな職業教育拠点校の設置に向けての一助となることを期待します。

平成 28 年 9 月

大河原地域における高校のあり方検討会議 (宮城県教育庁教育監兼教育次長) 座長 鈴 木 洋

1 南部地区の概要

南部地区は、白石市及び角田市の2市と蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町及び丸森町の7町で構成され、古くから街道や水運による交通の要衝となっており、東北新幹線・東北本線・阿武隈急行線の鉄道網や、東北自動車道・山形自動車道の高速交通網が整備されている。

西部は、蔵王連峰の裾野に広がる丘陵地帯、東部は、阿武隈川・白石川が流れる平野部となっており、地区の面積のうち森林が約7割を占めている。

(1)人口

宮城県の人口は仙台都市圏を除き各圏域の人口減少が顕著となっており、仙台都市圏への一極集中が進んでいる。

南部地区の人口は、平成7年度をピークに減少に転じ、平成27年度の国勢調査では平成7年度と比べ約10%減少し177,238人(県人口の7.6%)となっている。

当地区の各自治体について見てみると、総じて減少傾向であるものの、過疎地域に指定されている七ヶ宿町・丸森町で減少率が大きく、柴田町ではほぼ横ばい、大河原町では増加傾向にある。

平成22年度の当地区の年齢別人口は,平成7年度と比べ,15歳未満の年少人口が約34%減少し22,467人,15~64歳のいわゆる生産年齢人口(労働人口)が約11%減少して112,101人となる一方で,65歳以上の高齢人口が31%増加し48,552人となっており,少子高齢化が急速に進んでいる。

なお、県全体に占める当地区の労働人口(15~64歳)割合は7.5%となっている。

(2)産業

平成25年度の市町村民経済計算における南部地区の総生産額は約5,800億円で,県全体に占める当地区の総生産額割合は6.5%となっている。

当地区における産業の特徴は、第1次産業については、農林畜産業の全てにおいて県内有数の産地であること、農業経営の多角化の先進地であること、課題としては、後継者の育成と経営基盤の強化が挙げられる。

また,第2次産業については,当地区の労働者のうち29%が製造業に従事しており,機械系製造業を中心に県内有数の集積地であること,地元に多様な農林畜産物があり,第1次産業の強みを活かして食品製造業が盛んであることが挙げられる。

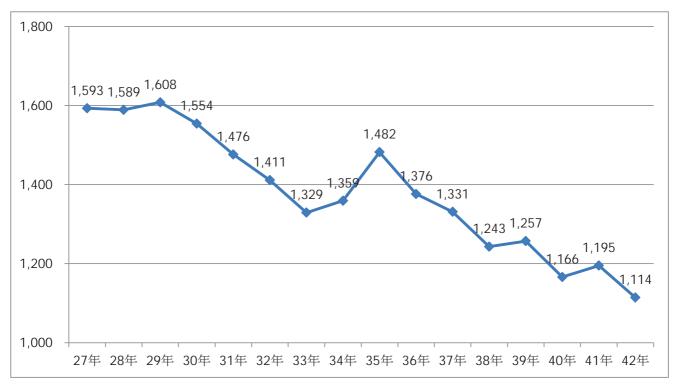
第3次産業では、蔵王等の観光資源に恵まれていることから、地域特性を活かした観光業に強みがあり、一方、課題としては、原発事故に伴う風評被害の払しょく、インバウンドの推進等が挙げられる。

2 南部地区における高校教育の状況

地区には、全日制高校として、白石高校、蔵王高校、白石工業高校、村田高校、柴田農林高校、 柴田農林高校川崎校、大河原商業高校、柴田高校、角田高校及び伊具高校の10校がある。また、定 時制高校として、白石高校七ヶ宿校及び大河原商業高校定時制の2校がある。

(1) 生徒数の推移

南部地区の中学校卒業者数の推移についてみると、平成 28 年 3 月の卒業者数は 1,589 人となっているが、平成 42 年 3 月卒業者数の見込みは 1,114 人となっており、14 年間で 475 人の減(\triangle 30%)となっている。



※平成 27 年及び平成 28 年は実数値,平成 29 年~平成 36 年は学校基本調査(平成 27 年 5 月 1 日)における小中学校在籍者数,平成 37 年以降は住民基本台帳(平成 27 年 4 月 1 日)の年齢別乳幼児数をもとに,社会増減を考慮し推計したもの。

(2) 各高校の学科・充足率

全日制の学科構成をみると、普通科が 5 科 (定員 640 人)、総合学科が 2 科 (定員 240 人)、専門学科として、農業に関する学科が 4 科 (定員 160 人)、工業に関する学科が 5 科 (定員 240 人)、商業に関する学科が 3 科 (定員 200 人)、看護に関する学科が 1 科 (定員 40 人)となっており、多様な学科の設置により、幅広い進路に対応できる状況となっている。

充足率をみると,地区全体では,平成28年度で95.4%となっているが,学校(学科)によりばらつきがある。同じく平成28年度で,白石高校,村田高校,柴田高校で100%となっているのに対し,蔵王高校では77.5%,伊具高校では76.7%と8割を切っている状況となっている。

	平成29年度の募集	定員等			充足率		一般入試出願倍率(後期)				
学校名	学科	定員	クラス	H26	H27	H28	H26	H27	H28	3年 平均	
白石	普通科	240	6	100.0%	100.0%	100.0%	1.10	1.13	1.20	1.14	
	看護科	40	1	100.0%	100.0%	100.0%	1.68	1.54	1.61	1.61	
蔵王	普通科	80	2	65.8%	50.0%	77.5%	0.51	0.33	0.48	0.44	
白石工	機械科	80	2	100.0%	92.5%	100.0%	1.09	0.81	1.02	0.97	
	電気科	40	1	100.0%	80.0%	82.5%	1.32	0.38	0.50	0.73	
	工業化学科	40	1	100.0%	100.0%	100.0%	1.14	0.83	1.58	1.18	
	建築科	40	1	100.0%	100.0%	95.0%	1.21	1.29	0.88	1.13	
	設備工業科	40	1	100.0%	100.0%	100.0%	1.03	1.33	1.79	1.38	
村田	総合学科	120	3	98.3%	92.5%	100.0%	1.01	0.82	1.01	0.95	
柴田農林	食農科学科·動物科学科	80	2	100.0%	100.0%	98.8%	1.13	1.23	1.04	1.13	
	森林環境科·園芸工学科	80	2	100.0%	100.0%	98.8%	1.05	1.25	1.06	1.12	
柴田農林川崎	普通科	40	1	97.5%	67.5%	87.5%	0.97	0.55	0.75	0.76	
大河原商	流通マネジメント科	80	2	97.5%	100.0%	100.0%	0.98	1.13	1.29	1.13	
	情報システム科	80	2	83.8%	100.0%	96.3%	0.59	1.06	0.77	0.81	
	OA会計科	40	1	80.0%	95.0%	100.0%	0.71	0.92	0.71	0.78	
柴田	普通科	120	3	100.0%	100.0%	100.0%	1.18	1.15	1.08	1.14	
	体育科	40	1	100.0%	100.0%	100.0%	1.45	1.25	2.42	1.71	
角田	角田 普通科		4	90.0%	98.8%	95.6%	0.79	0.99	0.90	0.89	
伊具 総合学科		120	3	89.2%	90.8%	76.7%	0.82	0.92	0.68	0.81	
南部 計		1,560	39	93.9%	93.1%	95.4%	0.97	0.97	1.01	0.98	

(3) 全日制高校の再編・学級減実施状況

平成 13 年度時点で 12 校, 58 学級あったが、中学校卒業者数の減少等により、学級減や再編統合の措置を行い、平成 28 年度には 10 校, 39 学級となっている。

(単位:1学年あたりの学級数)

	学校名												
年度	白	石	白石	大河原	柴田	柴田	角	Ħ	村田	伊具	蔵王	柴田農林	合計
	白石	白石女子	工業	商業	農林	米田	角田	角田女子	4.1 EE	17-50	/RX 土	川崎	
H13 学級数	5	7	7	6	5	6	4	5	4	4	3	2	58
H14		▲1 普5 看1	▲1 電気▲1			▲1 普3 体2							▲ 3
H15								▲1 普通科4					▲ 1
H16	▲1 普通科4			▲1 0A▲1			▲1 普通科3						▲ 3
H17		▲1 普4 看1					再編統						▲2
H18					▲1 学科改編				▲1 総合学科3				^ 2
H19							▲1 普通科5						1
H20						▲1 普3 体1						▲1 普通科1	^ 2
H21										▲1 総合学科3			▲1
H22		合 ▲2 看護1				十1 普4 体1							1
H23						▲1 普3 体1							1
H24													-
H25													-
H26													-
H27							▲ 1 普通科4						A 1
H28				_							▲1 普通科2		A 1
H13~H28 学級減計	•	5	A 1	1	▲ 1	^ 2	▲ 5		▲ 1	1	1	1	▲19
H28 学級数		7	6	5	4	4	2	ı	3	3	2	1	39

3 両校の状況

(1) 柴田農林高等学校

①学校の概要

明治 41 年に柴田郡立養蚕講習所として創立し、平成 20 年には創立 100 年を迎えた歴史と伝統のある農業高校である。平成 18 年度に食農科学科、動物科学科、森林環境科、園芸工学科の 4 学科 4 クラスの構成となり現在に至っている。

学校では、多様な産業界で活躍できるふるさと定住後継者の育成を目指し、地域や生徒の実態に即 して、特色と魅力ある幅広い職業教育・職業準備教育を展開している。

②教育方針

21世紀に生きる国際的視野を持ち、社会の進展に寄与する人物を目指し、高い知性、豊かな情操、優れた道徳性と健康な体を持ち、さらに正義と勤労を愛し、人を敬うことのできる調和のとれた人間を育成する。

③教育内容

3/教育內谷		T
学科名	学習内容	将来想定している資格・進路
食農科学科	野菜、果樹の作り方を中心に学ぶ。さらに農作物を利用してジャムやうどん等をつくる食品製造、作った作物を販売するための流通やコンピューター等の学習も行う。(野菜班・果樹班) 【主な科目】 野菜、果樹、食品製造、食品流通、グリーンライフ 等	【資格】·危険物取扱者丙種(乙種) ·毒物劇物取扱者 【進学】·農業·園芸系 【就職】·食品製造会社 ·園芸店 ·青果物卸売関連会社 ·食料品販売店 ·農協 等
動物科学科	動物(家畜)たちの習性・生理・飼育管理, そして関連する生産物の加工や流通について学ぶ。また, 実験動物や愛玩動物(ペット)についても学習する。(畜産班・実験動物班)【主な科目】 畜産, 動物バイオテク/ロジー, 実験動物, 動物科学, 食品製造等	【資格】・危険物取扱者丙種(乙種) ・毒物劇物取扱者 ・愛玩動物飼育管理士準2級 【進学】・畜産,動物飼育,自然環境系 【就職】・畜産系会社・ペットショップ ・介護福祉施設・食品製造等
森林環境科	大切な自然環境を守るため、木を育てる育林や森林の管理、森林から得られる木材の加工、きのこの栽培を学習する。また、緑のある生活空間(公園・庭園)の創造と造園技術などを学習する。(森林班・造園班) 【主な科目】 造園環境、測量、林産加工、造園計画、農業土木基礎等	【資格】・レンタリング検定・トレース検定 【進学】・森林環境系・造園緑地系 【就職】・営林署・造園会社 ・測量会社・建設会社 ・園芸店・DIY 会社 等
園芸工学科	温室で草花の栽培や、バイオテクノロジーについて学習する。 また、その活用方法についても学習する。 (草花班・植物バイオテクノロジー班) 【主な科目】 草花、植物バイオテクノロジー、園芸施設、生物活用、食品流通等	【資格】·危険物取扱者丙種(乙種) ·毒物劇物取扱者 【進学】·園芸系 ·農業系 【就職】·公務員 ·種苗会社 ·園芸店 ·農業肥料会社 ·食品会社 等

4特徴的な取り組み

〇くくり募集とミックスホームルーム

入試では、4 学科を生産技術系の「食農科学科」「動物科学科」と環境技術系の「森林環境科」「園芸工学科」の 2 つに分けくくり募集を行っている。入学後に学科の内容をより深く理解して学科を選択できること、ミックス HR で人間関係が広がるというメリットがある。

○基礎学力の定着と学力の向上

1年で学校設定科目「ベーシック読書術」「ベーシック算術」(各1単位)を実施し、高校の授業が『わかる』ことを目指して国語と数学の基礎をドリル形式で学んでいる。定着の度合いは、年3回実施する基礎力診断テストで測定し、取組の改善に繋げている。

〇町の中心部にある県内に3校しかない農業単独の専門高校

最寄駅から徒歩10分,町の中心部で住宅地に隣接した農業高校であり,農場は圃場が住宅地に面しており,年中公開された状態にある。だからこそ,臭いや音などの環境に配慮した取り組み,学校公開や学習成果の公開・成果物の販売に力を入れている。

○県内唯一の林業・造園を学べ、仙南地区唯一の土木が学習できる学科

森林環境科は育林や森林の管理,林産加工を学ぶ森林班と公園や庭園の設計・施工,造園技術を 学ぶ造園班に分かれて学習する。また,青根には 90ha の演習林を有しており,1 年を通して実習に 活用している。

○地域になくてはならない学校を目指して(地域に密着した農場生産物販売会)

5月中旬の「苗販売」,10月下旬の柴農祭での「農場生産物販売」,11月下旬の「シクラメン販売」 の3回が校内での販売会である。どの販売会も問合せや来校者が大変多く,恒例行事として地域の 方々から認識されている。この他,生徒の訪問販売実習も好評である。

〇地域になくてはならない学校を目指して(積極的な地域貢献活動・ボランティア活動)

- 地域ボランティア : 桜の天狗巣病枝剪除作業, 角田市ゆうゆうホーム交流会等
- ・ 震災復興ボランティア : 岩沼海岸植樹会,千年希望の丘育樹祭,抵抗性クロマツ苗増殖等
- ・ 交流会 : 船岡支援学校交流会, 幼稚園・保育園・小学生の遠足(芋ほり, 農場見学)等

⑤進路の状況

	大学	短期大学	専各学校	就職(県内)	【うち仙南地区就職】	就職(県外)	その他
H25 【123 人】	5人 (4.1%)	1人 (0.8%)	22 人 (17.9%)	85人 (69.1%)	【29 人(34.1%)】	7人 (5.7%)	3 人 (2.4%)
H26 【113 人】	5 人 (4.4%)	0人(0.0%)	21 人 (18.6%)	76人 (67.3%)	【25 人(32.9%)】	11 人 (9.7%)	0人(0.0%)
H27 【130 人】	3 人 (2.3%)	0人(0.0%)	29 人 (22.3%)	90人 (69.2%)	【34人(37.8%)】	8人 (6.2%)	0人(0.0%)

[※]仙南地区就職については、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町の2市7町の区域内に就職した生徒の数である。

(2) 大河原商業高等学校

①学校の概要

大正 11 年に大河原町立実科高等女学校として創立し、昭和 48 年に現在の校名に改称となった。平成 12 年度からは学科を改編し、従来の商業科、経理科、情報処理科、流通経済科の 4 学科を流通マネジメント科、情報システム科、OA 会計科に再編成した。現在は、3 学科 5 クラスの編成となっている。県立の商業高校としては最大規模の学校であり、多くの卒業生を各界に輩出している。

②教育方針

〈校是〉「文質彬彬 (ぶんしつひんぴん)」出典 論語「雍也 (ようや)」篇 意味するところは、「外面に現れた美しさ (文) と、内面の美しさ (質) とが、程よく調和し、共 に備わっていること」である。

③教育内容

学科名	学習内容	将来想定している資格・進路
流通 マネジメント 科	マーケティング分野に関連する科目を中心とした学習内容が組まれ、多くの実習を通して販売の知識や技術、コミュニケーション能力など、様々なビジネスの諸活動に適応できる幅広い職業人の育成を目指す。 【主な科目】 マーケティング、ビジネス実務、商品開発、国際ビジネス等	【日本商工会議所】・販売士 【全国商業高等学校協会】 ・簿記実務・ビジネス文書 ・ビジネスコミュニケーション ・商業経済・情報処理・英語 ・珠算・電卓
情報システム科	様々な情報を処理し活用する能力を育て、特にコンピューターに 関する知識と技術を習得させ、高度情報通信ネットワーク社会に 対応する専門的な知識コミュニケーション能力など様々なビジネ スの諸活動に適応できる幅広い職業人の育成を目指す。 【主な科目】 プログラミング、ビジネス情報、ビジネス情報管理 等	【経済産業省主催】 ・基本情報技術者 ・IT パスポート 【全国商業高等学校協会】 ・情報処理・簿記実務・商業経済 ・ビジネス文書・英語・珠算・電卓
OA会計科	簿記やパソコンに関する知識と技術を習得させ、進展 OA(Office Automation) 化社会に対応したビジネス関する総合的な能力・態度の育成を目指す。 【主な科目】 財務会計 I,原価計算 等	【日本商工会議所】・簿記 【全国経理教育協会】・簿記 【全国商業高等学校協会】 ・ビジネス文書 ・商業経済 ・情報処理 ・英語 ・珠算・電卓

4特徴的な取り組み

〇大商ブランド (DAISHO BRAND)」

全校あげて「大商ブランド」を目指した取組を行っている。そのねらいは企業や大学、そして地域社会等から確かな信頼を得ること、生徒の進路目標を実現することにある。そのためには、部活動をとおして「体力・気力・社会性」を、教養では「基礎学力・知性」を、資格取得では「専門知識・技能」を、規律ある生活からは「生活習慣・マナー」の 4 分野の能力・態度を育成することが重要と考えている。

○部活動の成果

運動部

平成27年度の仙南地区高校総体で女子ソフトボール部,男子ソフトテニス部,女子卓球部が優勝した。このほかに,陸上競技部「女子走り幅跳び」,水泳部「女子個人メドレー200M,同400M」が東北大会へそれぞれ出場を果たした。

• 文化部

ワープロ部の活躍がめざましく,県大会(団体の部)で優勝 19 回,県大会個人の部で優勝 20 回 を数える実績があり,平成 17 年には全国優勝を成し遂げている。平成 27 年度も県大会では団体と個人の部で優勝し,東北・全国大会へ出場した。

ギター部

過去38年間全国大会に連続出場し、最優秀賞20回、特別金賞7回、金賞6回を受賞した実績と伝統がある。地域の皆様をはじめ多くの方々から親しまれている。定期演奏会(毎年1月)では、町民をはじめ県内外から多数の聴衆が訪れる。

○教養を深める取り組み

平成21年度から始業前の朝読書を実施しているが、平成27年10月からは朝読書2日間、朝自習3日間(国語、数学、英語)を実施している。取組状況は良く、知性と基礎学力が着実に向上している(業者テストで検証済み)。平成28年度からは一層学力向上に努めることとし、他校に先駆けて新たなシステムを導入して全校を挙げて取り組む計画である。

〇資格取得

各学科の教育目標・特色に応じてより高度な資格取得を目指している。県内でもトップクラスの 合格率となっている。

- ■流通マネジメント科:「日商リテールマーケティング検定(販売士検定)」「全商簿記」「全商ビジネス文書」等
- ■情報システム科:「基本情報技術者」「ITn°スポート」「全商情報処理1級」「全商簿記」「全商じジズス文書」等
- O A 会計科:「日商簿記 2 級」「全経簿記上級」「全商簿記」「全商t゙ジネス文書」等

〇その他の特色ある教育活動 (企業等と連携した商品開発・販売活動)

・カルビー(株)の指導を受けて開発したポテトチップスの販売活動

大河原の特産である梅と美里町などの農家が生産した芋を使用した商品である。県内外の生協を はじめ多くの店で販売してもらい、たくさんのお客が買い求めるなど大変好評であった。

・(株)ウェルネス伯養軒との弁当の共同開発

四季折々の弁当の開発をし、主に空港売店で販売したほか、会議等の参加者向けの販売を行った。 夏バージョンの弁当の販売は特に好評であった。平成28年度も昨年の課題を踏まえて実施に向けて 検討中である。

⑤進路の状況

	大学	短期大学	専各学校	就職(県内)	【うち仙南地区就職】	就職(県外)	その他
H25 【198 人】	13 人 (6.6%)	9 人 (4.6%)	46 人 (23.2%)	111人 (56.1%)	【37人(33.3%)】	13 人 (6.6%)	6 人 (3.0%)
H26 【192 人】	15 人 (7.8%)	5 人 (2.6%)	45 人 (23.4%)	114 人 (59.4%)	【43 人(37.7%)】	11 人 (5.7%)	2人(1.0%)
H27 【184 人】	18 人 (9.8%)	11 人 (6.0%)	42 人 (22.8%)	90 人 (48.9%)	【37 人(41.1%)】	18 人 (9.8%)	5 人 (2.7%)

※仙南地区就職については、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町の2市7町の区域内に就職した生徒の数である。

4 魅力ある新たな職業教育拠点校のあり方について

南部地区において想定される生徒数の減少等を踏まえて、大河原町内にある2つの専門高校を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、新たな職業教育拠点校を設置することとした。その目的は以下のとおりである。

- 専門的な知識や技術を持ち、地域産業を担う人材の育成
- 6次産業化を軸とした学科間連携による発展的な専門教育の展開
- 地域産業や地域社会との連携・交流の充実及び地域ブランドの創出等を通した地域振興への貢献

「大河原地域における高校のあり方検討会議」では、検討項目を(1)今後の農業教育・商業教育について、(2)新しい学校に期待すること、(3)魅力ある学校づくりに向けた地域との連携等について、(4)新しい学科について、と設定し検討を行った。

(1) 今後の農業教育・商業教育について

1)農業教育

柴田農林高等学校では、平成18年度より食農科学科、動物科学科、森林環境科、園芸工学科の4学科構成とし、多様な産業界で活躍できるふるさと定住後継者の育成を目指し、地域や生徒の実態に即して、特色と魅力ある幅広い職業教育及び職業準備教育を展開している。

今後の農業教育に関して、検討会議において出された主な意見は以下のとおりである。

- 6次産業化への取組の推進
- マーケティングの手法や流通に関するノウハウの導入
- 大学や農業関連団体などと連携した取組の推進
- 専門性の向上

②商業教育

大河原商業高等学校では、平成 12 年度より流通マネジメント科、情報システム科、0A 会計科の 3 学科構成とし、卒業後にビジネス界で活躍する生徒及び大学等で専門的に学ぶ力を発揮する生徒の育成を目指している。「規律」、「教養」、「資格取得」、「部活動」の 4 つの分野に重点的に取り組み、「大商ブランド」の強化を図っている。

今後の商業教育に関して、検討会議において出された主な意見は以下のとおりである。

- 就職,進学双方に対応できる学校づくりの推進
- IT に関する知識やネットビジネスに関する知識の導入
- より高度な資格取得の促進
- ビジネススペシャリストの育成

③農業・商業共通

大河原町内にある2つの専門高校を再編し、農業と商業を融合させた魅力ある学校づくりを目指し、 新たな「職業教育拠点校」を新設することから、検討会議においては、農業と商業をつなぎ、発展させるための有効な手法についての意見交換を行った。主な意見は以下のとおりである。

- 各専門分野の基礎・基本知識の確実な定着の促進
- 大学、地域の企業及び関係団体等との連携の促進
- 外国語によるコミュニケーション能力や情報の処理能力の育成
- ネットビジネスのノウハウやマーケティングの力をもった人材の育成
- デザイン力を活用した付加価値のある商品開発能力の養成
- インターネットを活用した販売戦略,企画能力の養成

(2) 新しい学校に期待すること

検討会議において、新たな「職業教育拠点校」に期待することについて意見交換を行った。主な意見は以下のとおりである。

- 時代のリーダーシップをとっていけるような学校
- 全国に先駆けるような学科や指導内容
- IT を活用した教育活動や6次産業化に向けた取組
- 地域との連携が図られ、地域とともにある学校
- 地域に貢献できる人、さらに日本全体に貢献できる魅力ある人材の育成
- 海外を視野に入れた語学力や情報、デザイン等も勉強できる学校

(3) 魅力ある学校づくりに向けた地域との連携等について

学校と地域との連携については、高等学校学習指導要領(平成21年3月)や国の第2期教育振興基本計画(平成25年3月)においても、活力あるコミュニティの形成に向けて、学校と地域社会や産業界等が連携、協働した教育活動の充実について謳われており、各学校においても様々な取組がされているところである。

学校と地域との連携に関して,検討会議において行った意見交換の主な内容は以下のとおりである。

- 自身の生まれ育った地域の価値を高め、町づくりを推進しようとする 志を持った人材の育成
- 地域の魅力に興味関心を持つ子どもの育成
- 地域への貢献、地域との連携及び地域のことに関する学びの推進
- 高校も含め地域が一体となった情報発信の取組
- 地域の方々を学校に呼び込む
- 店舗運営など地域の方々に学校の取組が見えるような場所の設置
- 高校と地域及び地域外の企業、小中学校、大学等との連携の促進

(4)新しい学科について

新たな「職業教育拠点校」における農業と商業を結ぶ新しい学科について、検討会議において意見交換を行ったところ、「両校の伝統とそれぞれの分野での強みを活かす学科や地域社会が発展できるような学科」、「地域の担い手となる生徒を育成できるような学科」といった意見が出された。具体的な学科としては、「情報系の学科」、「デザイン系の学科」、「外国語系の学科」、「国際ビジネスの学科」、「(地域)ブランド学科」が挙げられた。

検討の結果、下記の理由により、新学科を『デザイン系学科』とした。

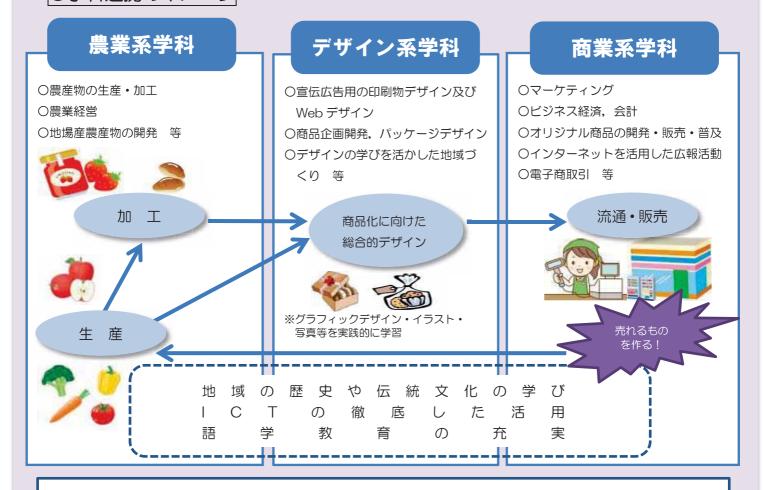
- ① 6次産業化をキーワードとして、農業、商業との連携が幅広く考えられること
- ② これまで南部地区にない新たな学科となることで、子どもたちにとって、学校選択の幅が広がること
- ③ 学校全体として, 再編が目指す「地域ブランドの確立を通じた地域振興への貢献」に 沿うこと

魅力ある新たな職業教育拠点校の設置

学校全体で『地域ブランドの確立』を通じた 地域振興への貢献を目指す

3学科が連携することで『6次産業化』の一体的・循環的な学びの構築が可能

3学科連携のイメージ



地 域 連 携 機 関

- •大学,各種専門学校等
- 地元自治体
- 地元商工会議所, 商工会
- ・地元企業(6次産業に取り組む企業、農業法人、広告・出版・印刷会社等)
- 県関係機関
- ※ 学科の名称や学習内容等の詳細については、各学科の教員代表及び県教委で構成する「統合校教育基本構想 検討会議」で別途検討する。

○各学科の概要

農業系学科

農業の各分野に関する基本的・基礎的な知識を習得し、農業に関する社会的な意義や役割を理解するとともに、地域を支える農業の持続及び安定化に向けて創造的な能力と実践的な態度の育成を図る。

学科概要

- 農業分野の知識及び技術を習得し、農業の各分野で活躍できる人材を育成
- 商業・デザイン系学科との連携を通して「モノづくり」に貢献できる人材を育成
- 地域の魅力を発掘してブランドを創出し、発信できる人材を育成

学習内容

- 農業の経営と食品産業に関する分野
- バイオテクノロジーに関する分野
- 環境の創造と素材生産に関する分野
- ヒューマンサービスに関する分野 等

資格•検定

- 毒劇物取扱者 危険物取扱者 ○フォークリフト運転技能講習 ○玉掛け技能講習
- 小型車両系建設機械運転特別教育 ○アーク溶接特別教育 ○ガス溶接技能講習 等

卒業後の進路

- 進学: 国公立・私立大学の農業系の学科, 専門学校等
- 就職:農業協同組合,食品関連企業,木材関連企業,自治体等

商業系学科

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、ビジネスの意義や役割について理解するとと もに、地域経済社会を支え、発展へつなげる創造的な能力と実践的な態度の育成を図る。

学科概要

- 商業分野の知識及び技術を習得し、商業の各分野で活躍できる人材を育成
- 農業・デザイン系学科との連携を通して「モノづくり」に貢献できる人材を育成
- 地域の魅力を発掘してブランドを創出し、発信できる人材を育成

学習内容

- マーケティングに関する分野
- ビジネス経済分野
- 会計分野
- ビジネス情報分野 等

資格•検定

- 日商リテールマーケティング検定(販売士検定) 全商簿記 ○日商簿記 ○全商ビジネス文書
- 基本情報技術者 ○IT パスポート ○全商情報処理 等

卒業後の進路

- 進学: 国公立・私立大学の商業系等の学科, 専門学校等
- 就職:銀行,商工会,一般企業(職種:経理等),自治体等

デザイン系学科

私たちのライフスタイルと密接に関わる「デザイン」の学習を通して、柔軟な発想や確かな技術、行動力等を持った人間性豊かなデザイナーの育成を目指し、将来、デザイン関係の職域で活躍できる人材を育成する。 さらに、6次産業化を軸とした農業・商業学科との連携による教育を展開する中で、「モノづくり」を通して社会や地域に貢献し活躍できる人材の育成を図る。

学科概要

- デザインに関する専門的技術者を育成
- 農業・商業学科との連携を通して「モノづくり」に貢献できる人材を育成
- 地域の魅力を発掘してブランドを創出し、発信できる人材を育成

学習内容

- 宣伝広告等印刷物に関するグラフィックデザイン及びWebデザイン
- 商品企画開発や商品化に向けた企画デザインなど,付加価値の高い商品・作品づくり
- デザインの学びを活かした地域づくり

資格•検定

- グラフィックデザイン検定 ○レタリング技能検定 ○カラーコーディネーター検定
- トレース技能検定 ○情報技術検定 ○基礎製図検定 ○パソコン利用技術検定
- 初級 CAD 検定 等

卒業後の進路

- 進学: 国公立・私立大学のデザイン系の学科,専門学校等
- 就職: 広告・出版・印刷関連企業, 一般企業 (職種:グラフィックデザイナー, 販売・POP 制作, 宣伝広告物制作等), 自治体等

※各学科の記載内容は例示であり、今後の検討の状況によっては変更になる場合もある。

資 料 編

資料編目次

0	新県立高校将来構想における県立高校再編計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
0	各地区の中学校卒業者数の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
0	南部地区各高校の学科、系列、類型及び教育内容・・・・・・・・・・・・・・・・
0	柴田農林高校の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 🦪
0	大河原商業高校の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
0	大河原地域における高校のあり方検討会議開催要綱 ・・・・・・・・ 9
0	大河原地域における高校のあり方検討会議開催経過・・・・・・・・・1

○新県立高校将来構想における県立高校再編計画について

1 将来構想及び計画の概要

本県では、時代のニーズや少子化に対応した高校教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示すものとして、平成13年3月に「県立高校将来構想(H13~22)」を、平成22年3月に「新県立高校将来構想(H23~32)」を策定し、高校教育の一層の充実及び計画的な高校再編整備を実施している。

「新県立将来構想」においては、教育改革及び高校の再編整備を着実に推進するため、5年間を単位とした実施計画を策定するとともに、社会の変化等に対応するため、原則的に3年毎にローリングしていくこととしている。

第 1 次実施計画 平成 23 年度~平成 27 年度(公表時期:平成 21 年度)

第2次実施計画 平成26年度~平成30年度(公表時期:平成24年度)

第3次実施計画 平成29年度~平成32年度(公表時期:平成28年度)

2 再編の基本的考え方

中学校卒業者数の減少への対応と高校教育としての適正規模の確保という観点から、学校の統廃 合や学級減を行ってきたが、今後も引き続き中学校卒業者数の減少が見込まれることから、大幅な 学級数の削減が必要になっている。

現在,県立高校1校当たりの学級数が減少し,特に中部地区以外の学校は,小規模校化しており, 今後の学校配置については,統合を含めた再編が避けられない状況である。

そうした中でも,以下の点に配慮しながら,地域の教育的ニーズを十分踏まえ,未来を担う人づくりに適した教育環境や教育内容の整備・充実を図る。

(1) 地域との関わり

地域における高校の存在は、まちづくりのあり方や企業誘致、住民の定着という側面も持ち 合わせていることから、地域における高校の役割や期待等も十分に踏まえる。

(2)機会均等への配慮

地域の交通の利便性や通学可能エリアの設置校,設置学科などを勘案しながら,学校・学科等の選択機会の確保に配慮する。

(3)活力維持や教育機能を十分に発揮し得る学校規模

十分な教育効果を上げるためのカリキュラム編成や課外活動の充実,また生徒間の多様な個性が触れ合う場や切磋琢磨の機会を確保する必要があることから,一定の学校規模の維持を図りながら学校の活力を維持する。

(4) 市立高校・私立高校との協調

県立高校のあり方については、市立高校・私立高校の設置者と協調しながら中学校卒業者数 の減少に対応していく。

(5) 小規模校への対応

小規模校については、カリキュラム編制や部活動の展開など課題もあることから、1 学年 2 学級 (80 名) を維持できない学校については、原則的に統廃合による再編を進める(分校は 1 学級)。

3 これまでの再編整備

(1) 第1次実施計画(H23~27)

- ・中部地区における通信制高校の独立校化(宮城県美田園高校の新設(H24.4 開校))
- ・登米地区における総合産業高校の新設(上沼高校・米山高校・米谷工業高校・登米高校(商業) を再編統合し、宮城県登米総合産業高校を新設(H27.4 開校))
- ・石巻地区における高校の計画的な再編(宮城県女川高校の募集停止(H26.3 閉校))

(2) 第2次実施計画(H26~30)

- ・防災系学科の新設(宮城県多賀城高校に災害科学科を新設(H28.4))
- ・観光系学科の新設(宮城県松島高校に観光科を新設(H26.4))
- ・宮城県水産高校海洋総合科の拡充(H26.4)

(3) 第2次実施計画(追加)

- ・栗原地区における機械系学科の再編(迫桜高校に機械系科目を拡充し,岩ケ崎高校創造工学 科(鶯沢校舎)を募集停止(H28.4))
- ・本吉地区における高校の再編(気仙沼高校と気仙沼西高校を再編統合(H30.4 開校))

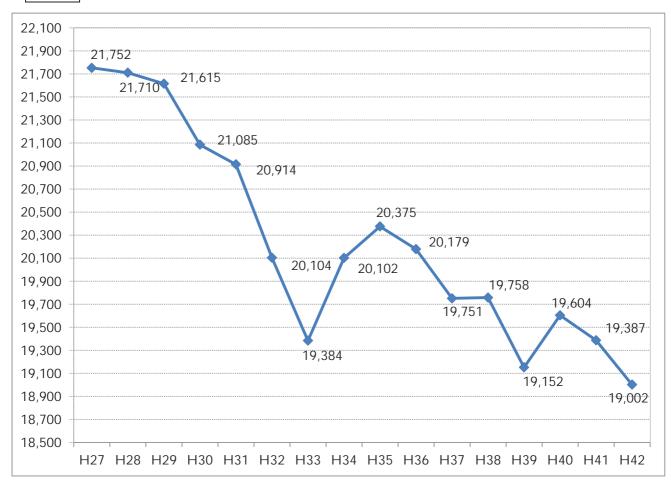
○各地区の中学校卒業者数の見通し(中等教育学校を含む。社会増減を考慮したもの。)

地区別推移

																	(単位:人)
卒業年	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	
																	H27~H42
地区	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	減少数
南部地区	1,593	1,589	1,608	1,554	1,476	1,411	1,329	1,359	1,482	1,376	1,331	1,243	1,257	1,166	1,195	1,114	△ 479
中部地区	14,225	14,264	14,129	13,842	14,019	13,395	13,204	13,810	13,900	14,095	13,903	14,031	13,615	14,110	14,021	13,877	△ 348
大崎地区	1,876	1,989	1,959	1,912	1,868	1,843	1,751	1,778	1,771	1,666	1,664	1,626	1,582	1,598	1,544	1,433	△ 443
栗原地区	614	570	594	560	531	505	472	484	491	455	409	432	435	399	410	335	△ 279
登米地区	754	771	759	746	716	714	631	657	655	633	627	631	569	609	534	559	△ 195
石巻地区	1,932	1,798	1,848	1,775	1,666	1,619	1,452	1,480	1,547	1,449	1,366	1,331	1,289	1,323	1,276	1,254	△ 678
本吉地区	758	729	718	696	638	617	545	534	529	505	451	464	405	399	407	430	△ 328
全県	21,752	21,710	21,615	21,085	20,914	20,104	19,384	20,102	20,375	20,179	19,751	19,758	19,152	19,604	19,387	19,002	△ 2,750
対前年度	△ 274	△ 42	△ 95	△ 530	Δ 171	△ 810	△ 720	718	273	△ 196	△ 428	7	Δ 606	452	△ 217	△ 385	

平成27年及び平成28年は実績値, 平成29年~平成36年は学校基本調査(平成27年5月1日)における小中学校在籍者数, 平成37年以降は住民基本台帳(平成27年4月1日)の年齢別乳幼児数をもとに, 社会増減を考慮し推計したもの。

全県推移



〇南部地区の各高校の学科, 系列, 類型及び教育内容

学校名	学科·系列	教育内容
白石	普通科	 ・進学重視型単位制 ・地域の進学重点校(指定校) ・難関大学を含む国公立大学進学への対応 ・多くの選択科目,少人数授業,習熟度別学習 ・先進的英語教育充実支援事業拠点校(文科省指定)
	看護科	・5年一貫教育(高校課程3年, 専攻科課程2年)・5年間の学習により, 自覚と誇りある看護師の育成・専攻科を修了した段階で看護師国家試験受験資格
蔵王	普通科	・少人数授業、習熟度別授業、T・T ・介護職員初任者研修の資格取得 ・アントレプレナーシップ教育(起業家教育) ・MAP(みやぎアドベンチャープログラム)事業実践校 ・幅広い教養を身につける科目(茶道・華道・手話・中国語など)を学校独自に設定

- ら 日本 ・ 県南唯一の工業高校 ・ T・T指導体制及び習熟度別授業 ・ 専門性の知識と技術の習得 ・ 東北工業大学と高大接続事業 ・ 一般市民対象開放講座 ・ 資格取得推奨

•	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
機械科	・機械を用いた作品制作や機械の設計デザインなどに関する知識や技術についての学習・製造・整備・企画・設計・研究・営業などの業務に従事する技術者の養成
電気科	・電気を発電所のようなスケールの大きいものから携帯電話やパソコンなどの端末機器に関するレベルまで幅広く学習・電子技術やインフォメーション・テクノロジーに対応するため、将来幅広い分野で活躍できる人材の養成
工業化学科	・ものづくりを基礎の学習 ・環境や安全についての学習
建築科	・使いやすい間取計画・設計方法、建築の構成や材料の特性、建築工事の方法などについて、実習・製図などの実技を通した学習・建築物の設計・施工・監理・指導などの業務に従事する技術者の養成
設備工業科	・建築物に必要な空気調和の整備(冷房・暖房・空気清浄など)・給排水・衛生設備(汚水浄化など)等に関する設計施工、保守管理など理論や技術についての学習・空気調和・給排水・衛生設備などの計画・設計・施工・管理・保全などの業務に従事する技術者の養成

- 村田(総合学科) ・ あらゆる進路に対応した教育課程 ・ インターンシップ ・ 異校種(小中)や地域連携 ・ 資格取得推奨

大学文系·公務員	・普通教科の科目を中心とした学習
福祉系	・福祉, 家庭, 看護の専門的な学習を通した介護職や福祉サービスに従事する人材の育成 ・介護職員初任者研修の資格取得
商業系	・一般常識や学力を身につける普通教科に加え、事務処理能力を高めるため商業の専門 科目を学習し、ビジネスの諸活動に適応できる人材の育成
工業系	・幅広い工業科目を中心とした学習を通した機械製造系で活躍できる人材の育成

学校名	学科·系列	教育内容
柴田農林	地域や生	業界で活躍できるふるさと定住後継者の育成 :徒の実態に即した特色と魅力ある幅広い職業教育・職業準備教育を展開 し」の実施(ベーシック読書, 算術の設置) ・ 川崎校との連携 ・ 資格取得推奨
	食農科学科	・野菜、果樹の作り方を中心に学習 ・農作物を利用したジャムやうどん等の食品製造 ・作物を販売するための流通、コンピュータの学習
	動物科学科	・動物(家畜)の習性・生理・飼育管理, さらに関連する生産物の加工や流通の学習・実験動物や愛玩動物(ペット)の学習
	森林環境科	・木を育てる育林や森林管理,森林から得られる木材の加工,きのこ栽培の学習・緑のある生活空間(公園・庭園)の創造と造園技術の学習
	園芸工学科	・温室における草花の栽培や、バイオテクノロジーの学習
柴田農林川崎	普通科	・全人教育を目指す ・「学び直し」の充実(学校設定科目「ベーシック JEM」) ・基礎学力向上のための少人数習熟度別授業(国・数・英) ・理科教育充実と普通教育に関する科目拡充 ・農業高校の分校であることを生かした農業学習 ・地域ボランティア ・平成28年度より岩沼高等学園川崎キャンパス併設
大河原商		教養」「資格取得」「部活動」を重点的取組とした大商ブランドの強化 携し、特産品を使った商品開発・販売(商業研究グループ) 身推奨
	流通マネジメント科	・マーケティング分野に関連する科目を中心とした学習 ・多くの実習を通して販売の知識や技術、コミュニケーション能力など、様々なビジネスの諸 活動に適応できる幅広い職業人の育成
	OA会計科	・簿記やパソコンに関する知識と技術の習得 ・進展OA(Office Automation)化社会に対応したビジネスに関する総合的な能力・態度の育成
	情報システム科	・様々な情報を処理し活用する能力を育て、特にコンピュータに関する知識と技術の習得 ・高度情報通信ネットワーク社会に対応する専門的な知識、コミュニケーション能力など、 様々なビジネスの諸活動に適応できる幅広い職業人の育成
	普通科	・習熟度別授業(数学・英語)・課外講習・インターンシップ
柴田	体育科	・学力と競技力を兼ね備えたスポーツエリートの育成 ・スポーツで全国レベルの活躍ができる人材の育成 ・午前中は普通教科の学習、午後は専門科目と部活動 ・寮の設置 ・仙台大学と高大接続事業
角田	普通科	・地域の進学重点校(指定校) ・米国デラウェア州ドーバー高校と姉妹校締結, アメリカ短期研修の実施 ・45分授業を1日7コマ, 週35コマの時間割設定 ・習熟度別授業(英語・数学) ・チャレンジタイム(早朝学習)の実施

学校名	学科•系列	教育内容		
・ 総合職業高校的カリキュラム ・ インターンシップ ・ 資格取得推奨 伊具 (総合学科) ・ 公務員及び進学者に対する課外講習(対策講座) ・ ICTを活用した専門高校生地域定着促進事業(指定)				
	農学系列	・地域性を生かした農業生産及びその活用に関する知と技術の習得 ・自営者育成や関連企業への就職、農業関連大学・短大への進学を目指す		
機械系列		・コンピュータ制御による最新工作機械(NC・MC)の操作,溶接・旋盤技術,設計・製図及び企業のFA化(工場の自動化)に関する知識の習得・関連企業への就職や工学関係大学・短大への進学を目指す		
	情報系列	・変化の激しい現代社会に対応できるビジネスに関する知識や技術の習得 ・情報経済関係大学・短大への進学を目指す		
	福祉系列	・高齢化社会に対応した心身ともに健康で豊かな生活を支えるための知識と技術・態度の 習得 ・介護職員初任者研修の資格取得 ・福祉実習を通して総合的・実践的な能力を高め、看護・福祉・家政に関する分野への就職 や進学を目指す		

【定時制】

学校名	学科·系列	教育内容
白石 七ヶ宿校	普通科【昼】	・3年間で卒業(4年間での卒業も可) ・地域社会に貢献できる有為な人材の育成 ・少人数授業(国語・数学・英語) ・「学び直し」の内容を盛り込み,基礎学力定着徹底 ・インターンシップ(職場体験学習)の全学年実施
大河原商業	普通科【夜】	・少人数授業・普通科の科目を中心に、商業科目も学習・補食給食

〇柴田農林高校の概要

(1) 学校の沿革

MT41	柴田郡立蚕業講習所(後に柴田郡立農業講習所,柴田郡立柴田農学校へと改称)
S23	柴田農林高等学校と改称(農業科①, 林業科①)
S24	大河原高等学校と統合
S25	柴田高等学校と改称(普通部・農林部)
S28	柴田農林高等学校と改称(普通部は分離独立)
S29	学科改編(農業科①, 林業科①, 畜産科①)
S35	学科改編(農業科①, 林業科①, 畜産科①, 農業土木科①)
S44	本校舎竣工
S55	南校舎竣工
H7	学科改編(農業科学科①, 動物科学科①, 森林科学科①, 環境デザイン科①, 土木科①)
H18	学科改編(食農科学科①,動物科学科①,森林環境科①,園芸工学科①)
H20	創立 100 周年記念式典

(2) 在籍状況

(単位:人)

(単位:人) **- | | |** | (単位:人)

平成26年度					
	1学年	2学年	3学年	合計	
男	92	87	71	250	
女	68	58	44	170	
合計	160	145	115	420	

平成27年度					
	1学年	2学年	3学年	合計	
男	92	85	82	259	
女	71	65	51	187	
合計	163	150	133	446	

平成28年度						
	1学年	2学年	3学年	合計		
男	92	81	80	253		
女	67	67	58	192		
合計	159	148	138	445		

(3) 在籍生徒の出身地域

平成26年度				
地区	市町村	人	%	
南部	大河原町	30	18.8%	
南部	柴田町	29	18.1%	
南部	白石市	20	12.5%	
中部	仙台市(太)	16	10.0%	
中部	名取市	15	9.4%	
中部	岩沼市	11	6.9%	
南部	角田市	9	5.6%	
中部	亘理町	7	4.4%	
中部	仙台市(宮)	3	1.9%	
南部	村田町	3	1.9%	
南部	川崎町	3	1.9%	
南部	蔵王町	3	1.9%	
中部	仙台市(若)	3	1.9%	
中部	山元町	2	1.3%	
中部	仙台市(青)	2	1.3%	
中部	仙台市(泉)	2	1.3%	
中部	多賀城市	1	0.6%	
県外	県外	1	0.6%	
	合計	160		
	南部	97	60.6%	
	中部	62	38.8%	
	県外	1	0.6%	

平成27年度				
地区	市町村	人	%	
南部	柴田町	45	27.6%	
南部	大河原町	27	16.6%	
中部	岩沼市	15	9.2%	
中部	名取市	14	8.6%	
南部	白石市	12	7.4%	
中部	仙台市(太)	11	6.7%	
南部	角田市	9	5.5%	
南部	蔵王町	8	4.9%	
中部	亘理町	6	3.7%	
中部	山元町	4	2.5%	
南部	村田町	3	1.8%	
中部	仙台市(若)	2	1.2%	
南部	川崎町	2	1.2%	
県外	県外	2	1.2%	
中部	仙台市(宮)	1	0.6%	
中部	仙台市(青)	1	0.6%	
南部	丸森町	1	0.6%	
	合計	163		
	南部	107	65.6%	
	中部	54	33.1%	
	県外	2	1.2%	

平成28年度					
地区	市町村	人	%		
南部	柴田町	33	20.8%		
南部	白石市	23	14.5%		
南部	大河原町	24	15.1%		
中部	仙台市(太)	19	11.9%		
中部	名取市	13	8.2%		
中部	岩沼市	11	6.9%		
南部	角田市	7	4.4%		
南部	蔵王町	6	3.8%		
中部	亘理町	6	3.8%		
中部	山元町	4	2.5%		
南部	村田町	3	1.9%		
中部	仙台市(泉)	3	1.9%		
中部	仙台市(宮)	2	1.3%		
南部	七ヶ宿町	1	0.6%		
南部	川崎町	1	0.6%		
中部	仙台市(青)	1	0.6%		
中部	仙台市(若)	1	0.6%		
県外	県外	1	0.6%		
	合計	159			
	南部	98	61.6%		
	中部	60	37.7%		
	県外	1	0.6%		

〇大河原商業高校の概要

(1) 学校の沿革

T11	大河原町立実科高等女学校開校(後に大河原高等女学校へと改称)		
S21	大河原中学校設立		
S23 S24	大河原高等学校設立(大河原高等女学校と大河原中学校の統合) 県立移管, 柴田農林高等学校普通科となる		
S28	大河原高等学校となる		
S31	学科改編(普通科②, 商業科①, 家政科①)		
S41	学科改編(普通科②, 商業科⑤)		
S46	学科改編(商業科⑥, 情報処理科①)		
S48	大河原商業高等学校と改称, 学科改編(営業科②,情報処理科②,経理科②,商業科①)		
S52	北校舎竣工		
S53	南校舎竣工		
H6	学科改編(流通経済科②, 情報処理科②, 経理科②, 商業科①)		
H12	学科改編(流通マネジメント科②, 情報システム科②, OA 会計科②)		
H16	学級減(流通マネジメント科②, 情報システム科②, OA 会計科①)		
H23	創立 90 周年記念式典		

(2) 在籍状況

64

<u>11</u>4

178

男

女

合計

(単位:人)

平成26年度

186

373

559

67

128

195

平成27年度						
	1学年 2学年 3学年					
男	66	62	54	182		
女	132	110	130	372		
合計	198	172	184	554		

(単位:人)

(単位:人)

平成28年度					
1学年 2学年 3学年 合計					
男	71	65	59	195	
女	126	132	110	368	
合計	197	197	169	563	

(3) 在籍生徒の出身地域

55

131

186

平成26年度			
地区	市町村	人	%
南部	大河原町	28	15.7%
南部	柴田町	27	15.2%
南部	白石市	24	13.5%
南部	蔵王町	18	10.1%
中部	名取市	16	9.0%
南部	村田町	12	6.7%
南部	川崎町	12	6.7%
中部	仙台市(太)	10	5.6%
中部	岩沼市	10	5.6%
南部	角田市	6	3.4%
中部	亘理町	5	2.8%
南部	丸森町	4	2.2%
中部	仙台市(宮)	2	1.1%
中部	仙台市(若)	1	0.6%
中部	山元町	1	0.6%
南部	七ヶ宿町	1	0.6%
中部	利府町	1	0.6%
	合計	178	
	南部	132	74.2%
	中部	46	25.8%

	平成27年度					
地区	市町村	人	%			
南部	白石市	44	22.2%			
南部	柴田町	33	16.7%			
南部	角田市	21	10.6%			
南部	大河原町	20	10.1%			
中部	名取市	14	7.1%			
南部	蔵王町	13	6.6%			
中部	岩沼市	12	6.1%			
南部	村田町	11	5.6%			
中部	山元町	9	4.5%			
南部	川崎町	5	2.5%			
中部	亘理町	5	2.5%			
中部	仙台市(太)	5	2.5%			
南部	丸森町	3	1.5%			
中部	仙台市(青)	3	1.5%			
	合計	198				
	南部	150	75.8%			
	中部	48	24.2%			

平成28年度				
地区 市町村		人	%	
南部	大河原町	41	20.8%	
南部	柴田町	29	14.7%	
南部	白石市	26	13.2%	
南部	角田市	26	13.2%	
中部	名取市	16	8.1%	
南部	蔵王町	12	6.1%	
中部	岩沼市	11	5.6%	
南部	村田町	8	4.1%	
中部	亘理町	8	4.1%	
南部	川崎町	7	3.6%	
中部	仙台市(若)	4	2.0%	
中部	仙台市(太)	4	2.0%	
中部	山元町	3	1.5%	
南部	丸森町	2	1.0%	
	合計	197		
	南部	151	76.6%	
	中部	46	23.4%	

〇大河原地域における高校のあり方検討会議開催要綱

(目的等)

- 第1 大河原町内にある宮城県柴田農林高等学校及び宮城県大河原商業高等学校(以下「両校」という。) の2つの専門高校を再編統合し、地域産業を担う人材を育成するための新たな職業教育拠点校を設置 するにあたり、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、大河原地域における高 校のあり方検討会議(以下「検討会議」という。)を開催し、地域・学校関係者等から幅広く意見を聴 取するもの。
- 2 宮城県教育委員会は、検討会議における検討内容を踏まえ、再編統合計画等を策定する。

(所管事項)

- 第2 検討会議は、次の事項について、意見交換を行うものとする。
 - (1) 今後の農業教育及び商業教育のあり方に関すること
 - (2) 新しい学科のあり方に関すること
 - (3) 新たな学校に対する期待等に関すること
 - (4) 魅力ある学校づくりに向けた地域との連携・協力のあり方に関すること
 - (5) その他, 両校の検討課題に関すること

(構成)

第3 検討会議は、地域の教育・産業関係者及び両校関係者等をもって構成し、別表のとおりとする。

(座長)

- 第4 検討会議に座長を置き、座長は宮城県教育庁教育次長が務める。
- 2 座長は会議の進行を行う。

(会議)

- 第5 検討会議は、宮城県教育委員会教育長(以下「県教育長」という。)が招集する。
- 2 県教育長は、必要があると認めるときは、検討会議に別表に掲げる者以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6 検討会議の庶務は、宮城県教育庁教育企画室において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、県教育長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成28年1月27日から施行する。
- 2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年5月28日から施行する。

別表 (第3・第5関係)

所 属 ・ 職	氏 名	備考	
	大河原町長	伊 勢 敏	
	教育委員会教育長	齌 一志	
大河原町	大河原中学校校長	菊 池 均	
	人, 海中学技技目	佐々木 敦子	∼H28. 3. 31
	金ヶ瀬中学校校長	品川 信一	H28. 4. 1∼
- 大河區地区中学技技 長人	∆ E	佐藤 純子	∼H28. 3. 31
大河原地区中学校校長会	会 長	菊 池 均	H28. 4. 1∼
柴田郡父母教師会連合会	会 長	藤原 義信	
大河原町商工会	会 長	斎藤 清一	
	校長	後藤 武徳	
ᄼᆛᅜᄜᅅᇊᅖᄮᅷᅑᄿᅶᅶ	同窓会長	菅 野 信	
宮城県柴田農林高等学校		大野 幸雄	∼H28. 5. 27
	PTA会長	我 妻 亨	H28. 5. 28∼
	校長	佐藤 充幸	
		安藤 征夫	∼H28. 5. 27
宮城県大河原商業高等学校	同窓会長	大沼 俊臣	H28. 5. 28∼
	PTA会長	相原 正幸	
		菅原 祥顕	∼H28. 3. 31
宮城県大河原教育事務所	所 長	鈴木 一史	H28. 4. 1∼
	教育次長		∼H28. 3. 31
宮城県教育庁	教育監兼教育次長	鈴 木 洋	H28. 4. 1∼

○大河原地域における高校のあり方検討会議開催経過

開催年月日	開催場所	内容
第1回検討会議		
平成 28 年 3 月 17 日	大河原合同庁舎	○大河原地域における高校のあり方検討会議について○新県立高校将来構想における県立高校再編計画について○南部地区における高校教育の現状について○両校の現状について○南部地区の概要
第2回検討会議		
平成 28 年 5 月 27 日	大河原合同庁舎	○第1回大河原地域における高校のあり方検 討会議における主な意見について○農業・商業教育の今後の方向性について○新しい学科について
第3回検討会議		
平成 28 年 6 月 13 日	山形県立 村山産業高校	○先進校視察
第4回検討会議		
平成 28 年 7 月 19 日	大河原合同庁舎	○第2回大河原地域における高校のあり方検討会議における主な意見について○魅力ある学校づくりに向けた地域との連携等について○柴田農林高校及び大河原商業高校の再編統合に係る報告書(中間案)について
第5回検討会議		
平成 28 年 9 月 16 日	大河原合同庁舎	○第4回大河原地域における高校のあり方検 討会議における主な意見について○柴田農林高校及び大河原商業高校の再編統 合に係る報告書(案)について

南部地区職業教育拠点校教育基本構想

概要

柴田農林高等学校

大河原商業高等学校

南部地区職業教育拠点校(仮称)

(平成35年4月開校予定)

入学定員 1学年 6学級 240名

• 農業系学科

2 学級

• 商業系学科

3 学級

デザイン系学科 1学級

*平成35年度に1年牛のみで柴田農 林高等学校敷地内に開校し、柴田農林、

大河原商業は平成36年度末に閉校



基本理念

学校として目指すもの

- 学校全体で 『地域ブランドの確立』 に取り組み、地域振興へ貢献する
- 大学、地域などと連携した課題研究を軸とした教育課程を編成し、主体的・協 働的な学びを実践する
- 地域の小中学校・社会と連携した教育活動を展開し、自ら課題を設定し、解決 する力を育成する
- それぞれの学科の特色をいかし、6次産業化を軸とした学科間連携による先進 的な産業教育を展開する
- ・産業・社会の変化を取り入れたグローカルな教育活動を展開し、生徒一人ひと りの進路希望を実現する (グローカル:グローバル+ローカル)

育成する生徒の力

- ・ 将来のスペシャリストとして必要な思考力・判断力・表現力をもち、それらの能 力を生涯にわたって発揮できる力
- ・専門分野の課題研究などの教育活動を通して、主体的かつ仲間と協働して学ぶ力
- ・地域の産業・社会と連携し、自ら課題を設定し、解決する力
- 郷土を誇りに思い、地域貢献を通して自己実現を達成する力
- 他分野と連携して、地域の産業・社会を担う力

設置学科

農業科(2類型制)

生産加工類型,環境創造類型

学習内容:野菜,果樹,動物,森林,草花,造園に関する分野など

商業科(3類型制)

流通ビジネス類型,情報ビジネス類型,会計ビジネス類型

学習内容:マーケティングに関する分野,ビジネス経済分野,ビジネス情報分野,会計分野など

企画デザイン科(大学科:商業)

学習内容:宣伝広告等印刷物に関するグラフィック及び Web デザイン, 商品企画開発や商品化に向けた企画デザインなど, 付加価値の高い商品・作品(もの)づくり

*教科横断的かつ専門性の高い学校設定科目により学習内容に独自性を持たせ、地域の魅力を発掘してブランドを創出し、発信できる人材の育成を目指す

教育課程

基本方針

- ・各学科の特色をいかし、それぞれの学科が連携して『地域ブランドの確立』を図 り、地域振興への貢献を目指す
- ・大学, 地域などと密に連携した『課題研究』を軸とした教育課程を編成し, 自ら課題を設定し, 解決する力を育成する
- ・『主体的・協働的な学び』や『ICTの活用』により、生徒の主体性や協働性を育成できる学びを実践する
- ·将来のスペシャリスト育成のため、産業・社会の変化を取り入れたグローカルな 教育活動を展開する

総合選択制を導入した教育課程						
1 年生	普通科目(18 単位程度)	専門科目(10	単位程度)	*	*課題研究基礎(1)
2 年生	普通科目(16 単位程度)	専門科	目(11 単位程度)	総合選	択	
3 年生	普通科目(11~16 単位)	専門科目	(11~14 単位)	総合選	択	

課題研究を中心とした専門教育の充実

各学科の専門科目

- ○専門的な知識・技術の習得
- ○地域との連携を密にした授業の実施

「課題研究基礎」

- 〇キャリア形成に必要な思考力,判断力,表現力の育成
- ○大学・地域と連携した講義・探究活動などの実施

総合選択科目

○学科を横断した学習による生徒の多様な進路 希望などに対応

「課題研究」

- 〇高大連携, 学科間連携による専門的知識・技能の深化・統合化
- ○地域産業と連携した研究活動
- ○農業・商業・デザイン分野を横断した研究

3学科連携のイメージ

農業科



連携

それぞれの学科が連携し合うことで『6次産業化』 の一体的・循環的な学びの 構築が可能

商業科



企画デザイン科

連携機関

- 海外姉妹校
- •海外大学 企業
- 大学 各種専門学校
- 地元自治体
- 地元商工会議所 商工会
- ・地元企業(6次産業に取り組む企業、農業法人、広告・出版・印刷会社等)
- 県関係機関

等

開校に向けたスケジュール

準備組織の設置と主な検討内容

	会議名	主な検討内容
平成27~ 28年度	大河原地域における 高校のあり方検討会議	地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、地域・学校関係者等から今後の農業教育及び商業教育のあり方に関することや新しい学科のあり方に関することなどについて幅広く意見を聞く。
平成29年度	南部地区統合校 教育基本構想検討会議	「大河原地域における高校のあり方検討会議」での議論を踏まえながら、統合校における具体的な学科構成や教育内容の基本的な考え方を整理し、統合校の教育基本構想を策定する。
平成30~ 32年度	南部地区職業教育拠点校準備委員会(仮称)	・新設校の学校運営,教育内容,施設・設備,学科間連携教育等・移行期の柴田農林,大河原商業の学校運営,教育内容に関すること・その他,調整が必要な事項
平成33~ 34年度	開設準備委員会(仮称)	新設校の学校運営等新設校の諸規定、規約、内規等その他、調整が必要な事項

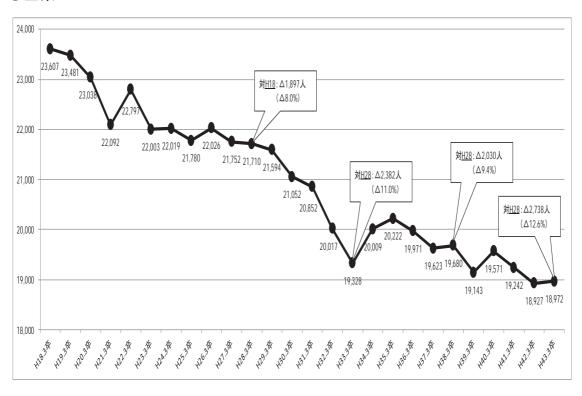
施設整備計画

	南部地区職業教育拠点校 校舎,農業実習棟	柴田農林高校 校舎,農業実習施設
平成 30 年度	設計	南校舎等解体設計
平成 31 年度	Û	南校舎等解体設計・工事
平成 32 年度	建設工事	南校舎等解体工事
平成 33 年度		
平成 34 年度	\downarrow	
平成 35 年度	供用開始	
(新設校開校)	V (13) 3) 3	
平成 36 年度		本校舎,農業実習施設
(柴田農林,大河原商業閉校)		解体設計
平成 37 年度		本校舎,農業実習施設 解体工事

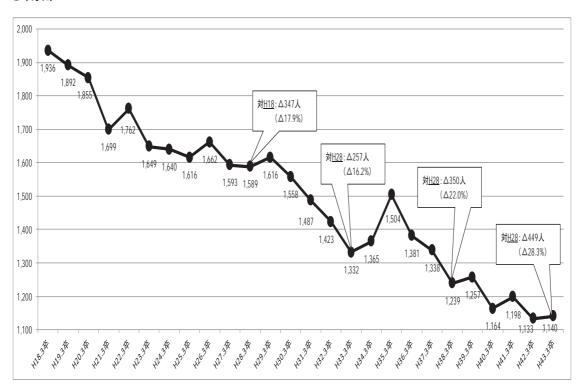


本県の中学校卒業者数の推移・将来予測

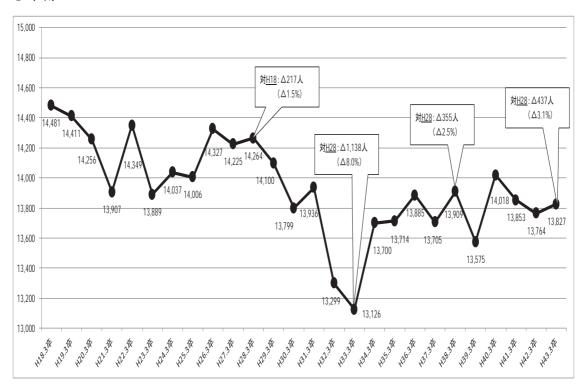
〇全県



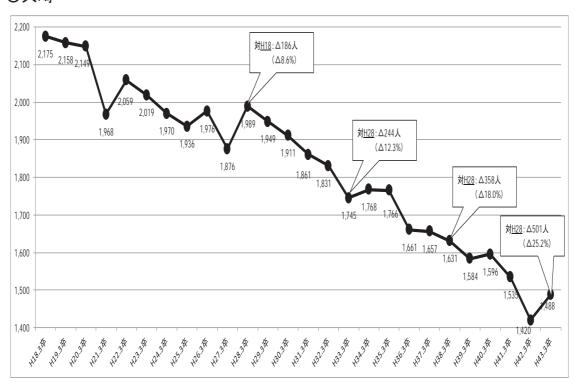
〇南部



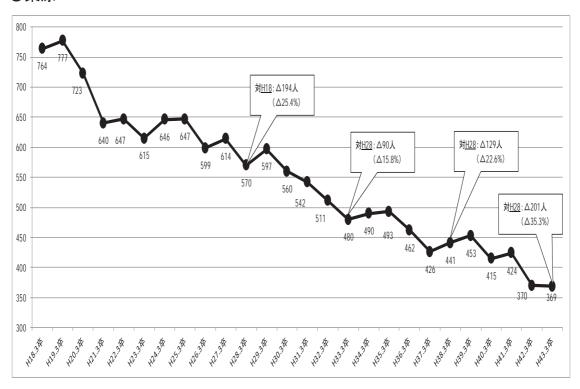
〇中部



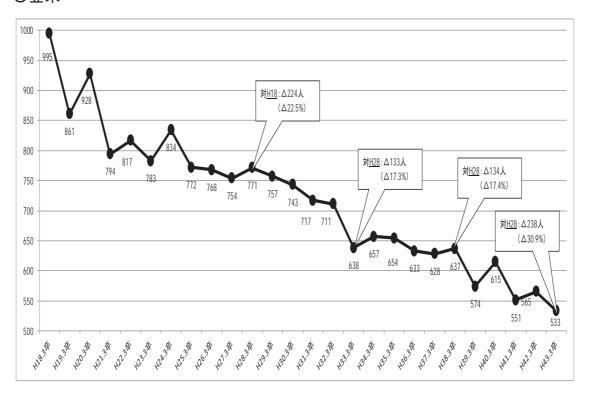
〇大崎



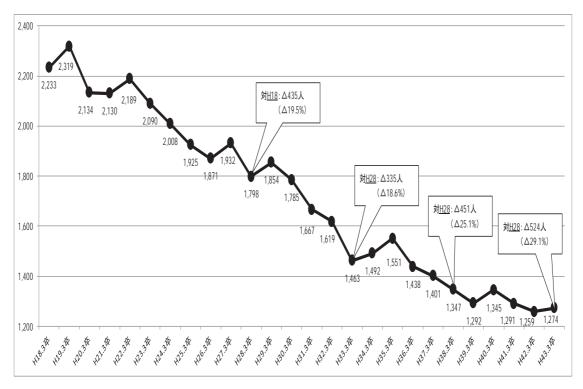
〇栗原



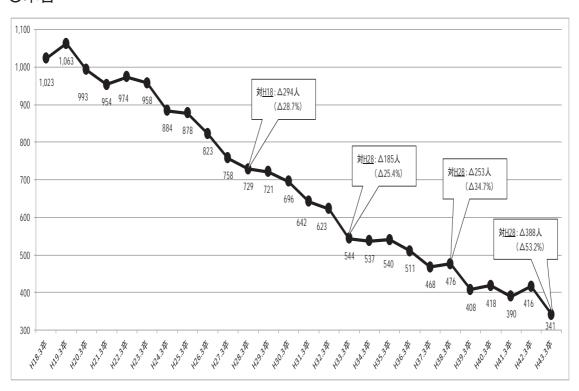
〇登米



〇石巻



〇本吉



※平成28年度データまでは実数。平成29年度以降は推計値(データ出典:学校基本調査、幼児人口調査)

1. 整備面積

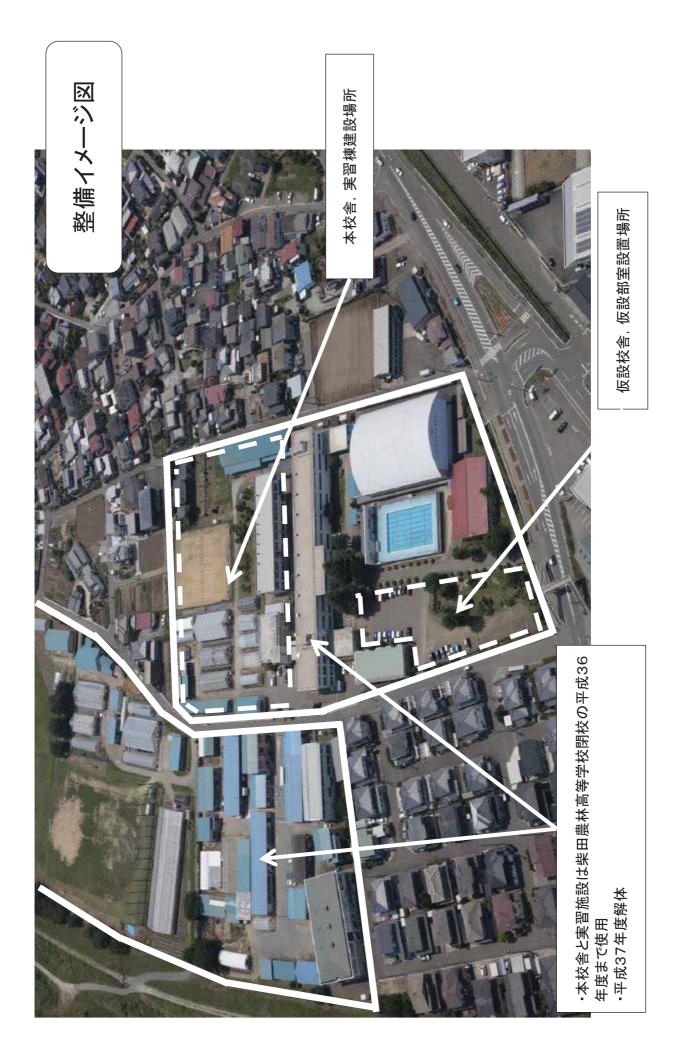
施設名	面積(m²)	
校舎	9187.31	
実習棟	1644.44	

2. 整備費

2. 登佣貸		
整備内容	費目	所要額(千円)
新校舎新築	設計•調査費	129,523
	監理費	57,762
	工事費	5,020,440
	その他	1,673
	計	5,209,398
新実習棟新築	設計費	33,384
	監理費	13,488
	工事費	1,114,506
	その他	502
	計	1,161,880
旧校舎, 旧実習施設解体	設計•調査費	41,546
	監理費	4,290
	工事費	315,684
	その他	707
	計	362,227
仮設建物	設計•調査費	8,903
	監理費	3,842
	工事費	240,279
	その他	224
	計	253,248
合計	6,986,753	

3. 維持管理費

経費	40年間(千円)	年間(千円)	積算内訳
人的経費	524,058	13,102	401,885円(※1)×16.3月(※2)×2名(※3) ※1 一般行政職平均給与月額(平成28年度) ※2 期末勤勉手当含む ※3 庁務員
維持管理費	174,320	4,358	既設校舎等環境整備事業の全校3ヶ年平均
大規模修繕費	2,711,182	_	整備費×20/47(※4) ※4『建築物のライフサイクルコスト』 (財団法人建築保全センター)参照
運営管理費	2,797,954	69,949	柴田農林高等学校の平成28年度実績参照



PPP·PF I 検討調書

平成29年7月17日作成

			平成29年7月17日作				
部局課室名	教育庁教育公	企画室	教育改革班 担当者:企画員 伊藤 隆				
事業の名称	南部地区職業	業教育技	処点校整備事業 (建替)				
事業の目的	南部地区即	職業教	育拠点校(以下、「拠点校」と言う。)は、南部地区の大河原町に				
	所在する柴田	田農林	高校と大河原商業高校の2つの専門高校を統合し、新たな職業教				
	育拠点校とし	して再約	扁整備するものである。				
	柴田農林	高校と	大河原商業高校が所在する南部地区においても少子化が進展して				
	おり、その何	頭向は	今後もさらに続くことが見込まれている。このような状況下にお				
	いて、学校の	の活力を	を維持するためには、ある程度の学校規模が必要であり、併せて				
	地域のニース	ズを踏る	まえた魅力ある高校づくりを推進するため、新たな職業教育拠点				
	校を新設する	ること。	とした。				
	既存の2枚	交の施詞	設については、柴田農林高校の校舎が昭和44年、大河原商業高				
	校の校舎が問	昭和 5	1年の建設で老朽化が進んでいること,また,拠点校には既存2				
	校の農業系	学科,高	商業系学科の他にデザイン系学科を設置することとしており、既				
	存校の校舎	では授業	業の実施が困難であることから、新たな校舎等を整備するもので				
	ある。						
スケジュール	平成29年月	变	PPP・PFI導入調整会議及び行政評価委員会				
			(大規模事業評価部会)				
	平成30年月	成30年度~平成31年度 基本設計・詳細設計					
	平成31年月	·成31年度 仮設校舎建設					
	平成31年月	度~平月	成32年度 南校舎解体				
	平成32年月	平成32年度~平成34年度 新校舎,農業実習棟建設					
	平成35年4	平成35年4月 供用開始					
	平成36年月	度~平月	成37年度 旧校舎,実習施設解体(設計含む)				
用 地 関 係	【 予 定	地】	柴田郡大河原町字上川原7の2				
	【用地確	保】	県有地(柴田農林高等学校内)				
	【敷地面	積】	24, 673. 18 m ²				
	【計画上の規	見制】	規制区域 一				
			用 途 第2種中高層住居専用地域				
		建 坪 率 60%					
			容積率 150%				
			その他 建築基準法第22条地域				
整備等費用	事業規模	延べ床	面積				
		• 校	舍棟 9,187.31 m²				
		・実	習棟 1,644.44㎡				
		造成面	積 — m²				

	ı					
	建設費	調査費		24百万円		
		設計費		190百万円		
		建設費	6,	773百万円	(工事監理費含む)	
		その他(用地費,負担金等)		0百万円		
		合計	6,	987百万円		
運営等費用	人件費			262百万円	(13.1百万円/年)	
(※事業期間	大規模修繕費			0 百万円		
20年間)	諸税公課			0 百万円		
	その他	施設管理費	1,	399百万円	(69.9百万円/年)	
		施設保守管理費		88百万円	(4.4百万円/年)	
総事業費			8,	736百万円		
補 助 制 度	高等学校産	業教育設備整備費補助金				
の内容	ただし、平	ただし、平成29年度の国予算では学校法人のみが対象となっているため、算出上				
	含めていな	٧١°				
その他						

【PPP・PFI事業とした場合の想定】(2以上の手法を選択した場合、各々の手法について本項目を作成のこと。)

採用する	BTO方式(民間事業者が自ら資金調達を行い、民間事業者の提案に基づいた
PPP·PFI手法	
(第3関係)	施設を設計・施工した後、施設の所有権を県に移転した上で、民間事業者が施設
	の維持管理業務を行う方式)
事 業 形 態	サービス購入型
(*PFI手法を選択した場合)	り これ (中) (主)
民間事業者の	資金調達, 設計, 解体, 建設, 施設の維持管理 (維持補修, 大規模修繕を含む),
事 業 範 囲	警備、清掃等を想定した。
	なお,学校教育法で「校長は,校務をつかさどり,所属職員を監督する。」(第
	62条。第37条第4項の準用規定)とされている。校務とは教育活動に関する
	こと、学校施設設備に関すること、人事管理や会計事務などの内部事務に関する
	こと、渉外に関することを指し、学校運営全般を指すものである。前述のように
	校務は専ら校長またはその命により教職員が行うものであることから、運営につ
	いては, 今回の事業ではPFI事業範囲として想定していない。
民間事業者の	基本設計から維持管理までをPFIの事業範囲とすることで、民間事業者の創
創 意 工 夫	意工夫を生かせる余地がある。
事業用地の扱い	県有地内での事業を想定しており、民間事業者への無償貸与が可能である。
事 業 期 間	2 5 年間
	平成30年度から平成37年度までの8年間を設計及び建設・解体の期間とす
	るが,平成35年度から新校舎棟及び新実習棟を供用開始するため,維持管理期
	間は平成35年度からの20年間と想定する。
	なお、解体は平成36年度に設計、平成37年度に工事を実施する。
資 金 調 達	民間金融機関からの融資 (プロジェクトファイナンス)
事業方式選定	民間事業者の固定資産税等の建設後に発生する負担の軽減が図られること、事
理由	業者の倒産等のリスクを必要最小限に抑えることができることから、BTO方式
	を選定した。

PPP・PF I 導入のメリット

- 1 設計・建設
 - ○民間事業者の創意工夫により,基本設計段階から要求内容以上のものが民間事業者から提案されることで,魅力ある提案,質の高いサービスが期待できる。
- 2 維持・管理
 - ○維持管理事業者が設計段階から参画できるため、効率的・効果的な維持管理を考慮した施設づくりが可能になる。
 - ○直接的な施設維持管理業務の軽減が図られる。
- 3 その他
 - 〇設計から施工・管理までをPFI事業範囲とすることで民間事業者の創意工夫による良質な公共 サービスの提供が可能になり、建設及び維持管理を含めたトータルコストの低減が期待できる。

- ○民間事業者の資金,経営能力,技術的能力,ノウハウ等の有効活用が可能となる。
- ○民間事業者への支払方法の設定によっては、支払額の平準化が可能となる。

PPP・PF I 導入のデメリット

- ○民間事業者の募集・評価・選定, PFI適性を判断する導入可能性調査の費用や法務・財務等のアドバイザリー経費など,新たな経費や手続きに要する時間が必要となる。
- ○導入可能性調査から事業者選定までに十分な時間を確保する必要があるため, 従来方式による整備 手法よりも建物の完成までに時間を要する。
- ○導入可能性調査や事業選定に係る事務量が増大するため,専門的な担当部署・人員の確保が必要に なる。
- ○複数の企業が参加して設立する特別目的会社(SPC)が事業実施者となるため、構成企業の経営 状況によっては倒産等の可能性がある。
- ○PFI事業を維持するためのモニタリング業務が発生する。
- ○工事及び事業期間中の物価上昇への対応が必要になる。
- 国・自治体等の類似した事業でのPPP・PFI導入事例
- *主要事例を2例以上、1例のみの場合は1例のみ記載のこと
- 1 ①実施主体 広島県
 - ②事業名 県立可部高等学校移転整備事業(公表日:平成16年12月13日)
 - ③事業規模(延べ床面積)

校舎 9,210.04㎡

屋内運動場 2,860.33 m²

倉庫・部室等 1, 184. 78㎡

④事業概要

学校移転に伴い,校舎施設等の設計,建設,維持管理及び既存校舎の解体等を行う。

(BTO方式,事業期間:設計・建設2年,維持管理期間20年)

⑤VFM (事業者選定時点)

従来方式:2,556百万円

P F I 方式:1,463百万円

財政負担削減額:1,093百万円(削減率:42.8%)

【参考】VFM(特定事業選定時の試算額)

従来方式:2,556百万円

P F I 方式: 2, 099百万円

財政負担削減額: 457百万円(削減率:17.9%)

- 2 ①実施主体 静岡県
 - ②事業名総合科学技術高等学校(仮称)整備事業(公表日:平成17年3月30日)
 - ③事業規模(延べ床面積)

校舎 20,780㎡

体育館棟 2,709㎡

部室棟 3 9 0 m²

プール附属棟 198㎡

駐輪場・駐車場 2,883㎡

④事業概要

静岡県立高等学校長期計画に基づき,県立清水工業高等学校(全日制課程工業科)と県立静岡工業高等学校(全日制課程工業科,定時制課程工業科)を2つの課程(全日制・定時制),2つの大学科(工業科・理数科)を有する1つの高等学校に再編整備する。

再編整備に伴って、校舎等の設計・建設、備品の移設及び調達、施設の所有権移転、校舎等 の維持管理及び既存校舎の解体等を行う。

(BTO方式,事業期間:設計・建設1年6月,維持管理期間20年2月)

⑤VFM (事業者選定時点)

従来方式:6,676百万円 PFI方式:4,825百万円

財政負担削減額:1,851百万円(削減率:27.7%)

【参考】VFM(特定事業選定時の試算額)

従来方式:6,676百万円 PFI方式:6,502百万円

財政負担削減額: 174百万円(削減率:2.6%)

担当部局の結論

1 PPP・PFI手法で実施(一部実施を含む。)

2 従来方式で実施

3 その他

判断理由(詳細に記載のこと。)

- ○PFI事業は、官民の協働により、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、公共施設等の設計・建設、維持管理及び運営等を行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供、コスト削減の実現を目指す手法である。
- ○一般的に、PFI事業は、①施設の運営まで含めた事業範囲であること、②民間事業者による創意 工夫が発揮できる余地があること、③民間への適切なリスク移転が可能であること、④公共サービ スが長期的に安定し、且つ収益が見込めること、等の要件を満たす事業が適しているものと整理で きる。
- ○公立学校の運営を民間に委ねることはできないため、PFIの対象業務としては、以下の3つが考えられる(文部科学省『公立学校施設整備PFI事業のための手引書(平成15年4月)』参照)。
 - ①学校限定型(施設の保守・点検,修繕,清掃,警備などの業務)
 - ②地域開放型(公立学校施設の他目的利用に関する業務)
 - ③複合施設型(他目的施設を併設し管理する業務)

今回は学校単独で施設を整備するものであり、③は該当しないことから、PFI 導入の可能性は① と②となるが、建設予定地の周辺には町営の体育施設や文教施設も存在していることから②の需要は低いと考えられるため、①の学校限定型が想定される。

○民間の創意工夫を発揮する余地が大きい運営業務に関しては,以下のことから人件費の低減や業務の効率化はほぼ図れないと推測される。

- ・校務は専ら教職員が担うため、庁舎管理などの施設運営に限定されている。
- ・食堂及び売店の業務については、既に民間事業者へ業務委託しており、業者選定も入札による方法でなされており、既に一定の効率化が図られていると考えられる。また、学校特有の事情として長期休暇があることから、その間の営業利益は見込めないことから経営上の損失が生じることが想定される。
- ・警備業務については、日中は教職員が実施し、夜間は民間事業者への業務委託により機械警備となっており、事業費の適正化は図られている。
- ○上記理由及びPFI導入の検討結果を総合的に判断した結果,本事業は,PFI方式による整備は適当ではなく,従来手法で実施すべきであると判断した。

【VFMの検討条件】

国土交通省「VFM簡易算定モデル(H29.4)」を用いて算定した。

1 建設費

従来方式では、平成29年度公共建築物予算単価から算定した(概算事業費の算定は土木部営繕課へ依頼)。PFI方式による事業費の削減率は10%とした(内閣府「多様なPPP・PFI手法導入を優先的に検討するための指針」)。

2 維持管理・運営費

従来方式では、現在の柴田農林高等学校の実績に学校規模等を考慮し、算出した。 PFI方式では、従来方式に比べ10%削減できるものとして試算した(内閣府「多様なPPP・ PFI手法導入を優先的に検討するための指針」)。

3 資金調達費用

従来方式では資金調達は起債及び一般財源となり、起債の利率については年利1.3%とし、民間事業者が調達する資金の借入利率については、官民の資金調達の金利差を年利0.5%とし、年利1.3%に上乗せし、年利1.8%で設定した(内閣府「多様なPPP・PFI手法導入を優先的に検討するための指針」)。

4 割引率

長期国債(20年物)の20年平均から2.1%とした(国土交通省「VFM簡易算定モデルマニュアル」)。

【VFMの検討結果】

1 VFM

従来方式に対する P F I 方式の V F M は税抜きで ▲ 5 2 0 百万円 (削減率 ▲ 7. 5%)となり、 P F I 導入効果が発現されない。なお、従来方式の建設費については、本県の平成 2 8 年度における建設工事の平均落札率 9 2. 6%を加味している。

また,従来方式の建設費を落札率100%で算定した場合でも,▲72百万円(削減率▲1.0%) となり、PFI導入効果が発現しない。

2 リスク

民間事業者の資金調達においては、民間事業者の資産や信用度により金利が設定されることか

- ら、想定の1.8%より高金利となる可能性があり、県の資金調達時の利子1.3%との差、
- 0. 5%よりも拡大し、さらにコスト増になる可能性がある。

また、事業が大規模で長期間にわたるため、需要の変動・物価の上昇等想定できない不確実性の ある事由によるリスクが大きい。

(注) 定量評価表 (別紙様式第2号), 関係資料 (計画書, 配置図等) を添付願います。

なお、PPP・PFI手法の過去の実績が乏しいこと等により費用総額の比較が困難と認めるときは、 別紙様式第2号に代わり、 その他評価表(別記様式第3号)を添付願います。

宮城県環境保全率先実行計画 (第5期) 〈平成28年度~平成32年度〉

平成 28 年 3 月 宮城県

3 推進目標等を達成するための具体的な行動

3 推進日標寺を 項目	達成するための具体的な行動 具体的な行動				
グリーン購入	○ グリーン購入の基本方針に即して毎年度作成される推進計画に基				
	づき物品等を調達する。				
	(対象品目例)				
	紙類,印刷物,文具類,OA機器,家電製品,照明,自動車等				
	○ グリーン購入の基本方針に基づき、環境負荷の低減や環境保全活				
	動に積極的に取り組んでいる事業者の受注機会の拡大を図る。				
	○ ダストブロワー等のフロンガスを噴射ガスに使用した製品を購				
	入・使用しない。				
再生可能エネル	○ 県が実施主体となる各事業において、各種管理施設や敷地内に照				
ギー等の導入	明灯を設置する場合は、太陽光・風力発電等の導入に努める。				
	○ 庁舎等の新設や大規模改修等を行う場合は、その規模、用途などを				
	考慮し,太陽光発電・太陽熱利用やコージェネレーション等の導入に				
	努めるほか, 既存の庁舎等についても, 設置スペースや使用形態等を				
	考慮し、大きな導入効果が期待できる場合には、積極的に導入を図				
	る。				
	○ 低燃費車や低公害車等の優先的導入を図る。				
業務委託等	○ 業務(調査,イベント開催,広報,施設管理等)を委託する際は,委				
	託業者に対し、資料編2に示すような省エネルギー・省資源・廃棄				
	物の発生抑制・リサイクル・グリーン購入・エコドライブ・農薬の				
	適正使用等の推進などの環境配慮行動の推進について仕様書に記載				
	し、要請する。				
県発注工事 	○ 工事に伴う粉じん・排出ガスの発生を抑制し、大気汚染を防止す				
	○ 低騒音・低振動型の建設機械等を採用し、周辺生活環境に配慮し				
	た運転方法とする。 ○ 国辺供活環境に配慮した運搬車両の台巻・運転時間帯・運転ルー				
	○ 周辺生活環境に配慮した運搬車両の台数・運転時間帯・運転ルー				
	ト等運行方法を事前に検討し、騒音・振動・大気汚染等公害の未然				
	防止を図る。 ○ 情報交換システム等の活用により、建設発生土の公共工事間利用				
	を推進する。 ○ アフファルトコンクリート コンクリート地及び木くずの建設感				
	○ アスファルトコンクリート,コンクリート塊及び木くずの建設廃 棄物は,再資源化を推進する。				
	○ 「宮城県グリーン製品」の積極的な利用に努める。				
 施設改修等	○ 施設等の構造については、環境負荷の低減に配慮し、断熱・採光・				
115 HZ 4X 12 H	防音・防振動等に考慮したものとする。				
	○ 資材は、環境負荷低減に資する再生資材等の使用に努める。				
	○ 施設等を計画・設計する際は、周辺の自然環境保全や景観に配慮				
	する。				
	○ 屋上,壁面,外構等の緑化を検討調査し,その採用に努める。				

項目	具体的な行動
施設改修等	○ 庁舎等の敷地に植栽を施すなど、緑化を推進し、屋上緑化・壁面緑化・外構緑化に努める。○ せん定した枝葉は、たい肥化に努める。
広 報	○ 庁内に常駐する外部機関に対し、県の環境配慮の行動について理解と協力を求める。○ 施設利用者へ、利用上の配慮や県の環境配慮の行動について広報する。
	 ○ トイレ等に使用後の消灯等の省エネルギー行動を呼び掛けるはり 紙をし、施設利用者の省エネルギー行動の促進を図る。 ○ 構内駐車場等を利用する来庁者・納入業者・タクシー等に対し、 不要なアイドリングの停止を要請する。 ○ イベントや会議等を開催する場合は、開催場所の状況に応じ、参加者に対して公共交通機関利用や駐車場等での不要なアイドリングの停止を要請する。

みやぎ学校安全基本指針(概要版)

永遠に語り伝えたい命のメッセージ

○「卒業生代表の言葉」「学校長式辞」「震災にあった教諭の講話」「子どもたちの学びを支えた通学支援」等

○「東日本大震災, その時, 幼稚園・学校は」

幼稚園:「卒業式の日」「職員間・地域との連携」

小学校:「日頃からの会話」中学校:「力となった中学生」

高等学校:「避難と重要書類保持の両立」「『命を守る砦』となった保健室」

特別支援学校:「子どもの笑顔を震災後初めてみた」「天国の友達へのメッセージ」

第1章 東日本大震災

Ⅰ 東日本大震災の記録

巨大地震の概要 地震名:平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震 ※災害については「東日本大震災」 発生年月日: 平成23年(2011年)3月11日14時46分

2 被害概要

5

6

7

県: 死者 9,527 人, 行方不明者 1,394 人 (H24.9.19 警察庁緊急災害警備本部) 人的被害 全

学校関係: (児童生徒等) 死者394人, 行方不明者36人 (教職員) 死者22人, 行方不明者なし

施設被害 学校関係:1,772校1,878億円

Ⅱ 平成 23 年度東日本大震災における学校等の対応に関する調査(宮城県分)結果概要

- ① 地震被害など(地震による被害状況と対応及び安全管理・防災教育の実施状況)
- ② 津波被害など(津波による被害状況と対応)
- ③ 避難所運営など(避難所運営状況)

不測の事態を想定した危機管理体制が未整備の部分もあったことや、津波に対しての日頃の備えが不十分で あった等の課題が浮き彫りとなった。

Ⅲ 調査結果等からの課題と対策

明らかになった課題と対策のポイントや留意点を記載

- Ⅳ 後世に伝えたい「8つ」の教訓
 - 安全体制組織は年度更新
 - 防災に対する日頃の教職員の共通理解・共通実践!

(子どもたちの命を守る積極的な話し合いと役割分担等の確認)

- 「ありえない」はありえない① 避難訓練はあらゆる想定で
- 2 これまでの避難訓練の見直し!

(津波等あらゆる災害を想定し、授業時間以外も含めた避難訓練の実施)

- 「ありえない」はありえない② 避難場所の確保は具体的に複数準備(マニュアルの自校化) 3
- 二次災害に対応した、避難場所(二次・三次)の設定・避難経路の確認!

(これまでの想定にとらわれない安全を確保する避難場所・避難経路)

- 自動車・テレビより災害時は自転車・ラジオが便利 4
 - 状況に応じた安否確認マニュアルの設定!

(停電時を想定した通信手段の検討)

- 保護者への引き渡しが安全策とは限らない

保護者と引き渡しルールを事前に確認! (子どもたちや保護者の命を守る引き渡し方法の確認)

- 防災は, 知恵をしぼって地域とともに
 - 市町村部局と連携した、避難所運営マニュアルの整備及び避難所運営! (地域に根差した防災体制・備蓄品等の整備と関係部局との役割分担)

- 防災は、子どもも大人も日頃の備え(防災意識の一層の内面化)
 - 登下校中及び在宅時の避難対応の指導!

(いつでも、どこでも避難できる場所の設定・確認と家族との約束事の確認)

「心の寄り添い」をみんなの手で

8 学校を中心とした専門家による心のケア!

(発災後2・3年先を見据えた継続した子どもたちと教職員の心のケア)

第2章 学校安全

I 学校安全

1 学校安全の法的な位置付け

「学校保健安全法」(H21.4)は、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、学校教育の円滑な実施に 資することを目的としている。

2 学校安全の構成・構造

学校安全は、「安全教育」と「安全管理」そして両者の活動を円滑に進めるための「組織活動」という3つ の主要な活動から構成されている。

3 三段階の危機管理

日常・災害発生時・災害発生後の危機管理により取組を行う。

4 学校安全の三領域

「災害安全」,「交通安全」,「生活安全」(防犯を含む)の3つの領域に分ける。

Ⅱ 学校安全扫当者

- 1 防災主任・防災担当主幹教諭の配置と役割
- 2 学校安全担当教諭等の役割

第3章 安全教育・安全管理・組織活動

I 安全教育

学校における安全教育を通して身に付けさせたい力と心

- ○自らの身を守り乗り切る力(自助)○知識を備え行動する力(自助)
- ○地域の安全に貢献する心(共助・公助) ○安全な社会に立て直す力(共助・公助)
- ○安全安心な社会づくりに貢献する心(公助)
- 1 安全教育の目標
- 2 発達段階における安全教育を通して身に付けさせたい力と心
- 3 必ず身に付けさせたい事項と内容
- (1) 災害安全
- 1 火災時の安全 必ず身に付けさせたい事項, 具体の指導内容と指導時期等の例(抜粋)

(1)火災発生時の対応				指導	時其	朋等			主な
No	必ず身に付けさせたい	具体の指導内容	\.		小		D	÷	特	指導
	事項		幼	低	中	高	Ψ	高	支	場面
1	火災が発生したときの	1) 平成 22 年度の火災による全国の死亡者は 1,738 人であり,				0	0	^		行
	危険について知る。	宮城県では33人となっている。					0	~		11
L	[2) 火災による死者は午前 1 時から午前 6 時までの間に多い。				0	0	\Diamond		行

(2) 交通安全 (3) 生活安全(防犯を含む)

Ⅱ 安全管理

1 学校環境の安全管理

学校保健安全法第27条及び学校保健安全法施行規則第28条において、毎学期1回以上は、児童生徒等が 通常使用する施設及び設備の異常の有無について安全点検を行わなければならない。

- 2 安全管理の対象
- (1)校舎内等 (2)校舎外等
- 3 三領域の安全管理
- (1) 災害安全 事項と内容の例(抜粋)

事項	内容
学校防災マニュアル作成・点検	・第二避難場所,第三避難場所の設定をする。
	・地域の特性を考慮する。
l	・地域と関係機関との連携を図る。

(2) 交通安全 (3) 生活安全(防犯を含む)

Ⅲ 組織活動

学校安全について、常日頃から、地域及び各関係機関・関係団体との連携体制を整備・確認しておくことが 重要である。「災害安全」のみならず、「交通安全」「生活安全」の領域においても同様に、学校と家庭、地域関 係機関との密接な情報交換・連携が求められる。

- 1 校内の組織体制
- 2 教職員の共通理解と校内研修
- 3 家庭、PTAとの連携
- 4 地域社会や地域関係機関・団体との連携
- 5 地域学校安全委員会等の組織

第4章 学校安全計画

「学校安全計画」の策定手順としては、まず、各学校の学校安全にかかる取組の全体像を表す「全体計画」を策定し、その上で、「全体計画」を受け、安全教育・安全指導の内容と安全管理の内容とを統合し、年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な計画として、「年間指導計画」を策定することが望ましい。

- I 学校安全計画の策定
- Ⅱ 学校安全計画の策定にあたって
 - (1) 学校安全全体計画策定手順 (2) 学校安全年間計画策定手順
- Ⅲ 学校安全全体計画
- Ⅳ 学校安全年間計画の内容

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校(知的)高等部別の内容を一覧表に整理

第5章 評 価

児童生徒等の安全を守るための取組が適切に行われるようにするためには、「学校安全計画」に定められている内容や手段、学校内の取組体制が適切であったか、地域との連携が適切に進められていたかなど取組状況について定期的に振り返り、点検し、次の対策につなげていくことが必要である。

計画 (PLAN) - 実施 (DO) - 評価 (CHECK) - 改善 (ACTION) のサイクルの中で、定期的に計画の内容や取組を評価し、見直しを行い、効果的な学校安全活動を充実させていくことが求められる。

- Ⅰ 学校安全計画の評価・見直し
- Ⅱ 安全教育の評価

安全教育の主な評価項目 評価票の例 (抜粋)

【安全教育の目標】 災害安全教育・交通安全教育・生活安全教育それぞれで行う。	チェック
安全教育のチェックポイント	
・日常生活における事件・事故災害の現状,原因及び防止について理解できたか。	
・現在及び将来に直面する三領域の安全上の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意思決定や行動選択ができるようになったか。	

Ⅲ 安全管理の評価

Ⅳ 組織活動の評価

組織活動の主な評価項目 評価票の例 (抜粋)

【組織活動の目標】	チェック
教職員の役割と校内体制のチェックポイント	
・「災害安全」「交通安全」「生活安全」の面から全教職員それぞれの役割を分担しているか。	
・校務分掌、校内規定等において、教職員の役割分担と責任が明確になっているか。	
・学校安全に関する実施計画の策定、安全活動の企画、調整、評価について、チーフとなる教職員を校務分掌の中で明確にしているか。	

第6章 心のケア

I 心のケアとは

危機的出来事などに遭遇したために発生する心身の健康に関する多様な問題を予防すること,あるいはその回復を援助する活動を心のケア(活動)という。心のケアを行うには,人間の心身のメカニズムや回復を援助する方法について正しい知識をもつことや,人間の心を大切にする心構えが必要である。

- 1 事件・事故災害時における心のケアの意義
- 2 心のケアと学校の役割
- 3 事件・事故災害時における心のケアの基本的理解
- 4 事件・事故災害時における心のケアの留意点
- 5 組織的な対策
- 6 平常時の心の健康づくり
- 7 教職員の心の健康管理について
- 8 関係機関との連携

第7章 学校防災マニュアル作成のポイント

I 学校防災マニュアルとは

学校保健安全法第29条に基づき、各学校においては「危険等発生時対処要領」を策定することとなっている。

この「危険等発生時対処要領」は、各学校においては、「防犯マニュアル」「不審者対応マニュアル」「災害発生時対応マニュアル」等、危険の対象毎に分けられ、整備されることが多い。

本指針では、地震等の災害に対する「危険等発生時対処要領」を「学校防災マニュアル」と呼び、本章において東日本大震災での教訓を踏まえた、その作成のポイントについて示すとともに、別冊資料として「学校防災マニュアル作成ガイド」を作成した。

Ⅱ 三段階の危機管理

- Ⅲ 作成のポイント
- Ⅳ 『学校防災マニュアル』チェックリスト例 (抜粋)

No	チェック項目	チェック
作成の	Dポイント1 「できるだけ具体的に定めること」	
1	・教職員の動員体制が記載されているか (教職員連絡網を含む)	
2	・校内災害本部組織と各班の業務内容が明確化されているか	
3	・各班の業務内容が具体的に示され、役割分担が示されているか	

資料

- Ⅰ 学校安全に関する関係法令 Ⅱ
- Ⅲ 心のケアに関する取組
- Ⅱ 学校安全指導資料一覧
- Ⅳ 作成経過及び作成協議会委員

別冊「学校防災マニュアル作成ガイド」

主な特長

1 多様な状況を想定した対応策等を掲載 作成ガイド目次 (抜粋)

	8 10 11 12
--	---------------------------



- 2 避難訓練実施計画例の提示
- 3 避難所の設置・運営にかかる協力 (学校園が避難所となる際の対応)の提示



4 緊急連絡カード及び避難確認カードの例の提示

